

平成30年

決算審査特別委員会会議録

開 会 平成30年10月16日

閉 会 平成30年10月18日

忠 岡 町 議 会

平成30年 決算審査特別委員会会議録（第1日）

平成30年10月16日午前10時、決算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	高迫千代司	副委員長	和田 善臣
委員	北村 孝	委員	是枝 綾子
委員	三宅 良矢		
オブザーバー	前田 長市議長		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教育長	富本 正昭
町長公室長	柏原 憲一	町長公室次長	明松 隆雄
住民部長	軒野 成司	健康福祉部長	東 祥子
産業まちづくり部長	藤田 裕	教育部長	立花 武彦
消 防 長	森野 博志		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
係 長	長谷川太志

(会議の顛末)

委員長（高迫千代司議員）

おはようございます。若干早いようですけれど、皆さんおそろいですので、始めさせていただきます。

本日は、ご多忙の中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。私、過日の委員会で当決算委員会の委員長を仰せつかりました高迫です。副委員長の和田善臣委員ともども、よろしくお願いをしたいと思っております。

本日は、去る9月13日開会の第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました平成29年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、平成29年度忠岡町水道事業会計決算認定について、その審査をお願いするものでありますが、審査がスムーズに進行し、また実り多いものでありますことをお願い申し上げまして、ただいまより決算審査特別委員会を開会させていただきます。

(「午前9時59分」開会)

委員長（高迫千代司議員）

開会に先立ちまして、和田町長さんよりご挨拶をお願いいたします。

町長（和田吉衛町長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

皆さん、おはようございます。平成29年度一般会計並びに特別会計決算の審査をお願いいたしましたところ、本日、審査していただくことになりました。ありがとうございます。委員長さん、よろしくお願いをいたします。

ご案内のように、財政破綻に向かう4指標については、次年度に比率がさらに減少していきそうです。または改善できる見込みであります。引き続き適切な財政運営ができると思っております。

ご案内してきたように、29年度の庁舎建設債が償還完了となり、収支が改善できるものだろうと、こういうように思っております。ただ、臨時財政対策債が気になるところでございます。

また、ご承知のように財政脆弱な本町にあつて、1億を越す寄附金、ふるさと納税があり、一息ついたところでございます。

赤字心配の本町にあつて、経常収支比率の悪さは16年連続して100%を超え、109.4%となりましたが、改善に心がけてはおりますが、支出の硬直化に対し、収入面で大幅増のない本町ですから、16年も続くとなると、しっかりと本町の財政体質を見きわ

め、赤字率解消に向け努力したいと決意するものであります。

ところで、このたびの台風対策で職員たちを褒めていただいておりますが、被害パニック状態の中にあっただろうと思いますが、町民の言動に、心にくぎが刺さるようなことがありました。これから市民道德のほうも形成していかなくてはならないと、こういうふう

に思っております。

また、台風災害被害額が大きく出ておりますが、財政健全化の努めの中で工夫していきたいと思っております。後日報告できるものと思っております。

この後、担当のほうから数字の推移、分析を発表させますが、ご案内のように退職者が急に3名、4名と出まして、人事異動でくり抜けてはいますが、担当者に不勉強のところがあるかもしれません。一生懸命勉強してきましたが、答弁のコツがつかめず、委員の皆さんに失礼するかもわかりませんが、お互いに建設的に財政健全化につながる議論をお願いいたしまして、挨拶といたします。

よろしく願いいたします。

委員長（高迫千代司議員）

ありがとうございました。

本日の出席委員は5名で、委員会は成立いたしております。

お諮りいたします。会議録署名委員は、先例により、委員長の指名としてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（高迫千代司議員）

異議ないものと認め、私から指名をさせていただきます。是枝綾子委員、三宅良矢委員を指名させていただきます。

委員長（高迫千代司議員）

それでは、一般会計から審査を行います。各委員の質疑につきましては、その趣旨をよく理解した上で、理事者におかれましては明確かつ簡潔に答弁を行っていただき、会議が円滑に進行できますようお願いをいたします。

また、議事の進行及び会議録作成の関係上、皆様には発言に際して、まず委員長に許可を求めてから発言をされますとともに、マイクのスイッチも忘れないように、あわせてお願いをいたします。

委員長（高迫千代司議員）

それでは、決算書の7ページから34ページまでの一般会計の歳入に入ります。

まず初めに、提出されております平成29年度一般会計決算資料、及び10カ年の財政見通しにより、財政課長から歳入の説明を含め、町財政全体の内容と今後の見通しについ

て説明された後、歳入に係る質疑をお受けいたします。

それでは、財政課長の説明を求めます。

(村田財政課長：説明)

委員長（高迫千代司議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

なお、質疑については、歳入と、説明のあった財政全般についても結構であります。

確認をさせていただきましたが、歳入のこの決算書の読み上げはなくて、今の説明だけを聞いていただいて、質問はこの歳入の部分も含めてお聞かせいただくということで運営しておりますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ、是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

職員の皆さんは、台風21号の被害の対応によく頑張られたということで、その中で決算のほうも準備されたということで、大変ご苦勞であったと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず1つ目は、歳入のところで地方交付税について、忠岡町も大事な財源でありますので、地方交付税についてお聞きをいたします。ページ数で言いますと、地方交付税は決算書の17ページから18ページにかけてであります。この年度の、29年度の地方交付税の動向についてお尋ねをいたしたいと思います。動向はどのようなものでありましたでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

それは国の動向ということでよろしいでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

はい、そうです。国の動向で。

財政課（村田健次課長）

国の動向でございますけれども、交付税については1兆6千3億000万円、前年度比4億000万円の減であります。臨時財政対策債については4兆円、前年度比3億000万円の増であります。交付税と臨時財政対策債を合わせた総額は2兆6千3億000万円、

前年度比2,000億円の減となっております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

地方交付税は、総額を今おっしゃっていただいたんですけども、全国的には減で、それにかわる臨時財政対策債も地方交付税の1つであります。それが3,000億円ふえているということでもあります。

で、お聞きしたい点がもう1つあるんですが、これは平成28年度、昨年度の決算委員会の中で、その交付税の算定の際に使われる単位費用にトップランナー方式が導入されまして、忠岡町の影響額をお聞きしたところ、448万1,000円、影響額というか減ということであったといいますが、この年度、引き続きトップランナー方式が導入されておりますので、単位費用が下がったままです。その影響というものはいかがであったでしょうかということも、あわせてお聞きしたいと思います。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

トップランナー方式の影響額というご質問でございますけれども、現在まだ単位費用、29年度の単位費用を計算する基礎数値の入手がまだできていないという状況でございます。現状、申しわけございませんけれども、そういったものを出せる根拠がちょっとないという形でご了解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

29年度の決算なのに29年度の単位費用のその基礎数値が出てないということ自体が、なかなか住民からは理解できない話でありますけれども、一応そのトップランナー方式、民間委託をどんどん進めていくということで、忠岡町は学校の給食でありますとか、さまざまな点で民間委託を先に、他市に先駆けて進めてきたということで、その分、その

差額の方でほかに回せていたということがありましたので、それがなくなってきたということなので、大変しんどくなってくる部分であるということではありますが、これについてはまだ数値が出てないということではありますが、その導入されたのを解除しますということはありませんので、今後まだ進んでいくということはありませんので、大変注視していきたいというふうに思いますが、そういった影響額はやはりあるのではないかとというふうに思っておりますが、その点については影響額は引き続きあったと思われるのでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

当然、基準財政需要額の単位費用が減るという形になりますので、当然ながら影響額があったかということで、あるなしで言われますと、おっしゃるとおり、あったというふうには考えておりますが、ただ、変更がトップランナーだけではございませんので、その点はなかなか1つに絞って言うと、これも難しいところがあるという形では認識いたしております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

トップランナー方式ということで、わかりやすい点でお聞きしましたので、そのほかにもさまざま、需要額が減っていくというところの影響はほかにもあったかと思いますが、その点については、主なものでこういった点で需要額が削減されたと、前年度に比べて、トップランナー方式以外にはありましたでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

年々変わっていくんでございますけれども、忠岡町のほうも今年度、交付税が減っております。実際のところ、減った主な理由というふうな分析でございますけれども、本町、今年度29年度決算の部分につきましては、町税収入がかなり大きくふえていると、前年度と比べふえているという状況でございます。そういった中で、先ほどの基準財政収入額

の部分で増がありましたので、今回の交付税減につながっているというふうに認識をいたしております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

はい、わかりました。次によろしいでしょうか、続けて。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

もう1つ、地方消費税交付金についてお尋ねをいたします。ページ数で申し上げますと、地方消費税交付金は17ページですね、決算書でいうと17ページであります。

消費税が導入されて、あと5%から8%に引き上げられたという点で、その分を地方への財源ということで回すということではありますが、これが前年度と比べて減っているということが、29年度の決算を見て受けとめられます。これは消費の落ち込みの影響であったのかということですが。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

実際、我々、消費の落ち込みがあったのかと言われると、非常に分析が難しいところでございますが、実際、国からのこういう形で交付が来るとということが確定値でございます。その中の消費税総額の中から忠岡町に割り振りをされてきて、交付されてきているということで、結果論な話かと思えますけれども、先生おっしゃるとおりの話なのではなかろうかなというふうには推測はしております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

はい、わかりました。消費の落ち込みということが1つは挙げられるのではないかとということで、ほかにも要因があるかと思えますが、そうだというふうには受けとめておきます。

もう1つは、先ほども資料のところで説明がありました社会保障財源分を、地方消費税交付金から社会保障財源分というものを何に使ったのかという説明がございました。こちら、資料の10ページというところですね。これについてお尋ねいたします。

これは29年度、5%から8%に上げられたのが平成26年度ですけれども、それについてこれが社会保障にどれだけ回ったのか。国のほうでは、社会保障費が減っていると、自然増の分も削られているということで、とても回っているとは言えない状況であります。忠岡町も、おととしも昨年もこの質問をいたしまして、この年度も社会保障に増額されたのか、新規事業がふえたのか、それに回したのかと昨年もお聞きしたら、回していないということで、福祉施策のほうの拡充分には充てていないということで、つまり福祉の財源の置きかえであったという、そういう答弁でありましたけれども、この29年度も同様のものだったのでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

実際、財政厳しい折でございますので、29年度も財政調整基金を取り崩して何とか収支調整を行っているという状況でございます。なかなか新規事業にまで伸ばしていないという形でございます。ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

消費税増税は社会保障のためということで引き上げられたにもかかわらず、社会保障の一番必要としている福祉や教育といったところの、社会保障を必要としている人たちに回すのが、財源の置きかえということでもありますので、全然その方々のために十分使えてないと、変わらないということでもありますので、これはちょっと問題であるというふうに思いますので、財政が厳しいということでもありますけれども、財政の見通しを見ますと、平成35年度には10兆円近くの財政収支ですね、10兆円近くの、9億でしたっけね、まあ言うたら財源のあるということに、そういう数字が先ほどの説明の中でもありましたね。そうですね。

29年度につきましては、2億4,300万円の実質収支額であったということでもありますので、それはこの社会保障財源分ということで地方消費税交付金で福祉のために使いましようということである分が1億3,500万円ということでもありますので、やは

りこの2億4,300万円が、実質収支額に出ている分のその1億3,500万円が、本来その分をこちらに、実質収支額の改善に使われたと言っても過言ではないということは言えますね。言ってる意味、わかりますでしょうか。財源を置きかえたということは、一般財源がそれだけ助かったということになるわけですね。ですから、この29年度決算における実質収支額、財政調整基金を含む分の2億4,300万円のうち、それがそのまま移行したということで考えてよろしいでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

すみません、どこまで行ったかて、消費税の額をいただいているという中で、福祉施策の中に充てさせていただいてると。本町の財政状況では、今の現状といたしましては、基金の取り崩しをして何とかやっていっているという状況でございますので、なかなかそこら辺の話になってくると、ここに使うからどうやという話になってくると、全体枠としてはどうしてもマイナスという形、基金を崩さなければならないという財政状況は生まれてきておりますので、その点については何とぞご理解のほどお願いいたしたいなというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

財政が厳しいということは指標を見てもわかりますので、そのことを言っているのではなく、全体としてですね、細かい部分じゃなく全体として社会保障の拡充分ですよということで、消費税を増税したのは拡充だという話だったので、ですから社会保障の拡充に使いますよと国は言って、地方に回しました。それが、拡充ではなく、置きかえているから拡充には回っていないということだと。だったら、それだけ一般財源が助かったということでもありますね。本来、地方消費税交付金でなく忠岡町の一般財源でしないといけない部分が、それが来たから、それに置きかえました、その分助かりましたという、結果的にはそういう結果ではなかろうかということですが、そういうふうに思いますが。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

実際には、総トータル、お金の中に当然色がついているわけではございませんので、そういう見方をすればそうなのかなあという部分はないわけではございませんけれども、我々は基本的には福祉の施策に充てさせていただいたと。こちらに出している資料のとおり使わせていただいたというふうな認識はございます。

委員（是枝綾子議員）

はい、わかりました。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これは全体のことで、歳出のところでまた続きの議論はしていきたいというふうに思います。

委員長、よろしいですか、続き。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

経常収支比率についてお尋ねをしたいと思います。これは資料ではなくて、一般会計ということで概要のところ、概要の経常収支、ページ数でいったら6ページですね。経常収支比率というところがございますが、大阪府平均よりも本町が高いということであり、府内の平均が93ですが、本町は109.4%ということであり、

主な要因は、昨年までも議論の結果で公債費と物件費が高いからということですが、今後、公債費が減少していくという、そういう報告でありました。病院債ですね、病院を閉鎖する際に、病院債が29年度で終わりました。あと、30年度でシビックセンター債もほぼ終わりますということで、この大きなところが減りましたので、今後、公債費が減少していくという見方をされております。

で、財政収支の5カ年の見通しのところですね、資料のところでは、平成30年度の経常収支比率は幾らになると見込まれていらっしゃるでしょうか。おおよそで結構です。また、35年度と平成29年度と比較して、何ポイントぐらい今後改善していくのかというふうに見込んでおられるでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

一応、収支見通しの表でございますけれども、経常収支比率のところは、そちらのほう、97.9%ということで見込みを入れさせていただいております。ただ、こちらの数値でございますけれども、実際にはまだ5年後、あくまでも経常収支比率というのは、決算を打った段階で初めてきちっと数値化したものが出る状況でございます。今の状況を勘案していけば、当然起債の償還もどんどん減っていくという状況でございますので、下がっていくというような見込みは当然立っております。

ただ、ここにも記載させていただいているように、台風21号の影響ですら、本当にこれ1億円で済むのかというような懸念もございます。実際のところ、業者さんから出ている見積もりが、あまりにも忙し過ぎて超概算しか出てこないというような状況の中で1億円ということを見込んでいる状況でございます。ただ、今年度すら実際どうなるのかと言われると、もうちょっと低くなる見込みもございますという状況でございますので、こちらの分、そういうようになるという形でご理解をさせていただいて、この数値にさせていただければなというふうに考えているのでございます。

そして、何ポイント改善するかという点でございますけれども、今、見込みといたしましては、単純に引き算させていただくと、11.5ポイントぐらいがよくなっていくのではなかろうかということで、お示した資料の中で分析させていただいてるという現状でございます。よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今後、公債費が減少していくということで、おおよそ概算で平成30年度は100を切って97.9%ぐらいになるのではないかと、そういう答弁であったと思います。今後、5年先は、今の109というところから考えると、11.5ポイントぐらいは改善するのではないかと、そういうふうに見込まれてるということで、大体府下の平均に近づいてきていると、近づくような数値になってくるという見込みだというふうに捉えてよろしいでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

先ほどのいろいろな仮定の話はありましたが、そういったものを考慮していただいたと

いうことであれば、そのぐらいを現状としては見込んでいるという形でご理解いただければなど。この数値の変更に関しましては、また予算委員会、決算委員会等々で、変わったものは変わった、速報値というのをお示しさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

はい、わかりました。次に、地方債についてお尋ねをいたします。地方債は資料の4のところですが、資料というページの4ですね。平成29年度末地方債現在高ということで、忠岡町の普通会計から下水道、水道、病院清算会計全てということで、一覧になっております。現在高ですね、29年度末の。

これですが、平成30年度でシビックセンター分が終了すると。それ以降では、シビックセンターが終わったら、この次はどれが一番大きな償還ということになるのかと。1年間の償還額のことですが、でしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

すみません、先ほどのお話でございますけれども、シビックセンター等々で29年度、1つの山を越えたというふうな感じはいたしております。次の大きな山といたしましては、憩いの広場、あちらのほうの償還額が35年度まで続きますので、そちらのほうが終わりましたら、また一山越えたのかなというふうな認識をいたしております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね、シビックセンター債ですね、シビックセンターの元利の償還が29年度は2億4,191万6,000円ということで、これは全く交付税措置も何もないということで、大変しんどい返済であったと思いますが、今度は憩いの広場、これは東洋紡の跡地のところですね。開発協会が抱えていたところの土地を買い戻して、今、遊具を置いたりとかということで憩いの広場にしているところ、これが1年間の元利償還が1億125万

8,000円ということであります。この憩いの広場が、今度一番大きな年間の償還額ということであります。

この憩いの広場については、元利償還に対しての交付税措置というものはありましたでしょうか。

副委員長（和田善臣議員）

すみません、ちょっとここで委員長にかわって、私がしばらく代行しますので、よろしくをお願いします。

財政課（村田健次課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

ないということをお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。ないということでありますので、丸々忠岡町の財源から拠出しないといけないということであることがわかりました。これが平成35年度まで、あと5年間続くということでありますので、しばらくしんどいということであろうかと思えます。で、その単独事業ということが忠岡町はこれまで多かったということが、元利償還をする上でもしんどい部分であったと思えます。

で、今残っているこの地方債ですね、一般会計だけで結構です。一般会計の分について、元利償還に対して交付税措置のあるものはどれなのかを、ちょっとお教えいただきたいと思えます。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

そうですね、個別で言うていけばいろいろあるかと思うんですけども、一番大きなものとしたしましては、臨時財政対策債、こちらのほうが交付税措置があるという形で認識いたしております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

資料の3ですね、先ほど4でしたけど、資料の3のところで見るとはわかりやすいかと思いますが、資料の3のところでは臨時財政対策債、当然元利償還全額、交付税の理論上ですけれども、入っているということでもあります。当然そうだと思います。地方交付税なんです、これは。ですね。それ以外は交付税算入、例えば小・中学校の耐震化の工事に関してとか、さまざまそういったものについては補助金、交付税、何か交付税の措置というものはないんでしょうかね。消防債とかいろいろあるかと思いますが。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

緊急防災対策債というものがございまして、そちらのほうも、こちらでどれかと言われると非常に難しい部分はございますけれども、そういったものも交付税措置があるということで認識いたしております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

じゃあ、交付税措置があるものがほとんどであるけれども、その憩いの広場についてはないということですね。先ほどないということでありましたので、ないと。ないでよろしいですね。答弁がないということでしたら。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

この中で交付税措置があるものがほとんどかと言われれば、いろいろ一つ一つ分析していかないといけませんので、すみません、お時間をいただきたいところがございますけれども、憩いの広場につきましては交付税措置はないということをお願いしたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今後ね、そういった単独事業というのは、なかなかこういう財政状況ですので控えていくということが必要であろうかということが言えると思います。

で、その臨時財政対策債についてちょっとお聞きしますが、臨時財政対策債の発行が前年度よりもふえているということではありますが、その理由についてお教えいただきたいと思います。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

臨時財政対策債なんですけれども、原則的には忠岡町が臨時財政対策債を発行しないでいいような財政状況であれば、別段発行しなくてもいいよという話になっていこうかと思っています。ただ、ここら辺の算定額というのは、そういった我々で算定するというようなものではございませんでして、そういった国や府からの補正係数とかによって変わってきますので、算定額自体はちょっとどのように算定するのかというような形のものはないという形でご理解いただきたいなというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

臨時財政対策債、この決算書そのものでは33ページにありますけれども、去年は2億5,755万8,000円ということでありました。ことしは2億6,114万9,000円ですね。これは、これまでの質問の経緯の中では、臨時財政対策債は赤字町債であるということを聞いております。で、財政状況がそんなに悪くないところは、臨時財政対策債をそう発行せずにやっていらっしゃるところもあるということで、これは忠岡町の意味で認められる、全額ここまでは発行できるという額が示されて、そのうち全額丸々、満額発行しているというのが今までの議論でありましたので、今回はその対策債はどの程度、示されている額、満額発行されているのかということですが、どうでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

臨時財政対策債の発行額なんですけれども、当然本町のほう、財政厳しい折でございますので、示された額、満額発行させていただいてるという状況でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

元利償還の全額が財政需要額のほうに見てもらえているということで、しかし、全体としては地方交付税が少なく減ってきているということなので、本当にその額が入っているのかというふうなことが、この年度を見ても、今後を見ても、そういうことが言えるかと思いますが、発行していないところは、発行したものとみなされて需要額に入れてもらっているというふうに聞いておりますけれども、それはそうなんですか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

おっしゃるとおりかと認識いたしております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それでは、財政状況がそう悪くなければ、臨時財政対策債を発行せずにいくほうが財政的には、まあまあ損得で言うものではないですけれども、得なのか、満額発行して元利償還を見てくれているとはいえ、地方交付税が全体としては削減されているということを見ますと、どちらがいいのかということなんです。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

どちらがいいのかという問題は当然あるかと思うんですけども、現状、忠岡町がそしたら臨時財政対策債を発行せずに財政運営をやっているかと言われると、ちょっとそこから辺はしんどいところでございますので、ご理解のほどお願いいたしたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね、臨時財政対策債の金額2億6,114万9,000円というものを発行しなければ、29年度の実質収支2億4,000万も出なかったということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

計算上は、そのような形でご理解いただければと思っております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

臨時財政対策債を発行するということが、国が財源がないということで、地方への財源を地方交付税で渡さなければいけないのに、借金を地方にさせて、それがかわりですよと言うけれども、ほんとに元利償還の丸々100%、地方交付税と同じように入っているかといえば、理論上ですという、そういったものですので、大変不当なものであると。ちゃんと地方交付税としてというふうに出すべきであるというふうに私どもは思っております。

ということで、そういった中で、この臨時財政対策債の占める割合が、町債の中でこれがどの程度占められてるかという、全国的には約48%から49%ということで、地方が地方債を発行しているうちの約半分が臨時財政対策債であると。借金、こんなにたくさんありますよと、まあ言うたら市民や住民に対しては、そういう数値で示されているけれども、実は国がそういうふうな借金を地方に負わせているということであるというふうに

と思いますが、忠岡町はこの臨時財政対策債の占める割合ですね、これは何%になっていらっしゃるのでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

臨時財政対策債そのものが36億1,448万3,000円であり、全体が77億6,370万円でございますので、単純計算いたしますと46.6%になっておるといふ計算になります。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。忠岡町のいわば起債というか、借金の残高のうちの46.6%は、本来地方交付税で国が払わなければいけない臨時財政対策債であるということ、そういう理解でよろしいですか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

おっしゃるとおり、臨時財政対策債というものは、あくまでも交付税の財源となる国税のほうが目減りしたことにより発生したものというふうに理解しておりますので、交付税でいただければこういうものは発生しなかったというふうな認識はございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。あまりこればかりやっててもいけないんですけれども、その特別会計ですね、国の、そのうちの地方への財源の臨時財政対策債については、地方と国が折半で負担していくということになっていると聞いておりますけれども、そういうことになっているのでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

国税のほうの、先ほどのたしか5税ほどやったと思うんですけども、交付税に回す分が目減りしてきたというときに折半ルールというものができ上がったというふうな認識はいたしております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

本当に地方の財政が大変だということに、国のほうがこんなふうなことを地方に折半でというふうな負担を負わしていくということ自体が不当であるというふうに思いますが、この点でも地方交付税の、本来は臨時財政対策債ということではなく、やはり臨時ということですね、臨時がもう10年以上続いていて、こんな臨時というのはちょっとやっぱりなくしていったって、地方交付税ということで本来戻していくべきであるというふうに思いますが、そういったことで臨時財政対策債を発行させるという形でなく、地方交付税そのもの、地方の財源としての交付税を増額していくという要望を、ぜひ忠岡町からも国に対して上げていただきたいと思います。その点いかがでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

要望を行ってまいりたいと考えております。

委員（是枝綾子議員）

よろしくお願いたします。

あと、最後というか、財政問題での最後ですけど、1つ。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

新しい地方公会計制度についてお尋ねをしたいと思っております。総務大臣からお願いということで、平成26年の5月ですね、地方公会計を27年から29年度の、この3年間の間

で導入してくださいという通知が来ていたと思います。本町は、私もちょっと気がつか
なかったんですが、29年の3月ですね、ことしの3月にそれをまとめられて、忠岡町のホ
ームページで財政課のところで公表されております。ちょっと存じ上げなかったんですけ
れども、されたということではありますが、これ、29年の3月に初めてされたのか、それ
以前からずっとされていたのか、いつからこの公会計制度というのを公開されるようにな
ったのでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

統一的な基準による地方公会計ということで取り組みがなされたのは、28年度の決算
額からということをお願いしたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これが30年の3月に28年度のを公開したというところが初めてだということであり
ますので、この議論をするのはきょうが初めてということでもあります。

で、企業会計についてはこういった、今現在もされているんですけども、一般会計と
いうんですかね、こういう行政サービスですね、というところで一般会計にこういうのを
持ち込まれるということについては、非常にちょっと危惧があるんです。コストとか、そ
ういったものを見るということ、ちょっとさっと見たんですけどね、コストということ
を、まあ言うたら行政コストを見るわけですね、これで。ですが、これは社会福祉、社会
保障、福祉、それから教育という分をコストで見るということは、やはりこれはちょっと
正しい考え方ではないというふうに思います。だから、そこに税金を投入するということ
であります。統一的な基準によってこういうことを全ての市町村にさせるということ
で、行政コストを比較しやすいようにすると。誰が比較するかというと、市民、住民が比
較しやすいようにということの狙いのような気がします。

しかし、統一的に基準を設けられますと、さまざまその地方によって人口の構成やら地
域の経済の状況、さまざまな面で違いがあるにもかかわらず、統一的な基準でこういう行
政コストを比較されるということは、正しい比較ではないというふうに思いますが、忠岡
町はこういった公会計制度を導入されましたので、この点について、私が今心配してい
る点についてはどのようにお考えでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

行政の見える化というものは基本的には必要なのかなど、情報公開というのは基本的には必要なというふうには認識をいたしております。ただ、先ほど言われましたように、統一的な基準ということで、なかなか財政規模云々ということになりますと、どうしても今の発生主義、現金主義ですかね、そういった会計ではなかなか他市との比較が難しいよという部分があるというふうに聞いております。

そこで、単純比較、いろいろ単純比較すべきでないというご意見もおありかとは思いますが、あくまでも財政上といたしまして、忠岡町の運営形態、運営上の財政上といたしまして、それが統一的な基準に基づいて他市町村との比較をしていくというような、また逆に、我々はそういったものの目に映りながらも、きちっとした財政運営を心がけていくというような形のもの、基本的には必要なのかなというふうには考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町のような人口の規模の小さなところにとっては、大変厳しい比較にさらされるということであることは確かだと思います。大きな人口何十万のところでも市役所1カ所ですし、このような小さな1万7,000人でも忠岡町役場は1カ所、これだけとっても全然違うということを経営的な基準で比較をすること自体は、ちょっと正しい比較にはならないのではないかとすることは、意見を申し上げておきます。

また、これによって社会福祉の点、教育の点、それを削減していくということのないように、行政ですね、住民サービスの向上、そういった地方自治体本来の役割が果たせるようにはしていただきたいと思いますので、その点はそういうことに使わないように、忠岡町はですね、お願いしたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

当然、住民サービスの向上というのは、財政運営上、ある程度バランスをとりながらや
っていかねばならないものというふうには認識いたしておりますので、単純比較のレ
ベルの話と、そこら辺をうまくバランスをとるといふ部分が一番難しいかなとは思いま
すけれども、できるだけ住民サービスの向上に努めてまいりたいというふうには考
えております。

委員（是枝綾子議員）

よろしく願いいたします。

委員長（高迫千代司議員）

他に、ご質疑ございますでしょうか。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

決算書の29ページの寄附金で、説明にもありましたけど、ふるさと忠岡応援寄附金が
驚異的な伸びと申しますか増と申しますか、7,600万強ですね、説明を受けましたけ
ども、このふるさと納税についてはいろんな議論もあって、泉州地域でも名前の挙が
っている市もありますし、過剰な返礼品のことも出ておりますし、本来の趣旨から外
れているというようなこともお聞きして申しますし、この驚異的な伸びというのは、
内容的には、新聞でも報道されておりましたけども、ちょっとまだその時点ではよく
わからないというようなコメントが載っていたような記憶もあるんですが、この驚
異的な伸びと申しますか、この7,600万強の伸びの分析ですよね。例えば、1人の
人が特別に、特別な人が多額のをやったのか、それとも寄附される方の人数が
かなり多く、これまでと比べるとふえたのか、その辺ちょっとお聞かせいただ
ければ。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

ふるさと納税でございますけども、金額が非常にふえた原因ですけども、これは
はっきりしております。新聞社では謎というふうな書き方をしておりましたけども、
間違いなくインターネットのポータルサイト、楽天を導入したこと、これが非常に
大きいというふうに見ております。昨年10月に開設いたしまして、12月までの
間で約半分の5,000万の寄附をいただいたのが楽天からいただいております
ので、やはり楽天側の商売のやり方というんですかね、それが非常にネットユー
ザーに受けたのかなというふうには分析し

ているところでございます。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

それで、財政収支見通しの中で、その他の主な収入見込み項目の中で、ふるさと忠岡応援寄附金を29年度実績で見込むというふうにあります。ちなみにそしたら現在、どれぐらいの金額、寄附金が数字として上がっていますか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

現在のところ、前年度と比較しまして、約1,300万増の2,600万円の寄附をいただいているところでございます。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

これで、今の時点で2,600万増。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

1,300万増の2,600万です。

委員（北村 孝議員）

1,300万増の2,600万。これであと、30年度はもうそんなに、あと11、12、1、2、3、5カ月で29年度の実績見込みということですが、数字としてどうなんでしょうか、この見込みとしては。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

去年の数字にはなるんですけども、12月、1カ月間で6,000万円ほど寄附をいただいたというふうな実績になっております。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

それは楽天さんの5,000万も含めてですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

楽天、あと、ふるさとぷらす、ふるさとチョイス、そういうふうなインターネットサイト全てをひっくるめての数字でございます。

委員（北村 孝議員）

わかりました。ありがとうございます。

委員長（高迫千代司議員）

他に、ご質疑ございますでしょうか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

決算資料の8ページ、9ページの実質公債費比率と将来負担比率なんですが、前回説明していただいたときから、実質公債費比率が約1.5%の改善と、将来負担比率が13.7%の改善なんですが、結構これは高い数字やと思っているんですが、大きな要因として何が挙げられますでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

どうしても公債費の分がシビックセンターに係る分という形で、29年度で大半を終えておりますので、そういったものでの将来負担比率及び公債費比率というのが減じているという結果になっております。

委員（三宅良矢議員）

委員長、すみません。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほど、北村委員からもふるさと納税の話も出たんですが、ことしも結構順調やということなんですけど、ただ、財政見通しに関して、ふるさと納税をずっとこのまま見込み続けていくという形が、すごい不安定材料があるものですよね。特に総務省が今、規制もかけてますし、何らかの忠岡としても不利益になる方向もあるかもしれないということで、要は推計見込みに加えていくという考え方についてはどのようにお考えでしょう。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

現状といたしましては、平成30年度予算で1億円を計上させていただいておるという状況でございます。その分で、原則的にはこの見込んだ時点では下がる状況下という、減の材料がなかったものでそのまま見込んでおりますけれども、そちらのほうについては今後検討させていただかなければいけないなというふうな認識はございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

単純に言うてしまえば、ことし例えばこれ1.5倍もし仮にあったとして、翌年度またその金額がふえて、財政がよくなります見込みですというようなやり方でいってしまうと、ずっとふえていくことが前提になってしまうんで、それって財政見通しとしては僕はいかなものかなと思うんで、ちょっとその辺だけの検討はよろしく願いいたしますということと、28ページの先ほどから続くふるさと納税なんですけど、企業版、要は返礼品に関係ない企業版のふるさと納税の制度もありますよね。忠岡町としては、企業版のふるさと納税での収入って、この全体1億ちょっとのうち幾らぐらいになるんでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

ふるさと納税についてですけども、企業版の分について数字は見込んでおりません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

見込んでないというのは、入ってないということですね、29年度は1円もなかったということ。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よく商工会が企業支援とか、されてはるじゃないですか。企業さんにとっては別にどこにしてもメリットが、何か返ってくるわけじゃないからメリットがないということで、そういう部分はあると思うんですけど、例えば企業支援している会社とかに、その後を追って、そういうお願いとか、ちょっと続けてもらったりして、できたらこういう企業版の部分からもやはり広げていって、ほんまの意味でのふるさと納税やと思うんです。何の見返りもなしに、そこに納税するというのが。そういったような行動を、ちょっと今後、歳入のほんとに目的として活動していただけないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

ちょっと制度のほうを研究させていただきたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

また改めていろんな形でご質問させてもらいますので、よろしくをお願いします。

あと、また同じふるさと納税なんですけど、総務省から規制の何らかの通達が来ているとは思いますが、その内容を受けて、何か忠岡町の返礼品なり、制度のあり方にして変更点というのがあったんでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

ふるさと納税の返礼品についてですけども、総務省のほうから3割以下の地場産品とするような通達が出ておるかと思います。従わない自治体は制度の対象外とするような方針も出しているところではございますけども、本町におきましては返礼品については3割としておりますので、この点については問題はないのかなというふうに考えておりますが、地場産品ですけども、この取り扱いについては明確な規定というのが総務省のほうから出ておりませんので、今後一定の方針が出され、本町の返礼品がその通達にそぐわないのであれば、見直し、変更はしていきたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。たしか、新聞報道でしか僕も見えてないんですけど、姉妹都市提携を結んでいる市町村同士やったらやりとりしてオーケーだよとか、そういう例外規定があると思うんで、できたらそういうことをめどに、忠岡町もこれまで縁もあったところもあると思うんで、さまざまのところとつながれるきっかけも今後探せば幾らでもあると思うんで、そういったのを機会に、そういうところの部分も視野に入れて、姉妹都市提携なり連携協定なりを進めていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

ふるさと納税に関してでございますけども、総務省から、先ほども言いましたけども、

返礼品は3割以下の地場産品とするようにという通達が出てから、他の自治体の事例を見ると、友好都市の名産品を返礼品として取り扱うことを中止したという自治体も出てきておりますので、議員からいただいた提案につきましては、ちょっと今後の動向を見ていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

中止したというのは、要は規制がかかったという形になるんですか、国から。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

先ほども申し上げたと思うんですけど、その地場産品というところの明確な規定というのがございませんので、たとえ友好都市であっても、自分とどこでつくってないということであれば、地場産品の枠から外れるんであろうというふうな判断をその自治体にしたものというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、次なんですけど、29ページの公共施設整備基金ですね。こちらの資料でも積み立ての方向が、こちらの決算資料でも7ページの上にあるんですけど、徐々に27年度比で約2,000万弱積み上がっていったと思うんですけど、やっぱり今後、例えば忠岡町のシビックセンターを踏まえて、たしか公共施設の整備計画ですよ、あれで30年か何かで40億かかるということ踏まえた上で、今後はこのペースで積み立てていっても多分全然、またその年にいきなり来たら借金せなあかんというはめになると思うんです。そういう意味では、今後、公共施設積立整備基金に関しては、やはり積立計画をしっかりと、財政の先ほどの収支を見通した上で計画をもうちょっと長期年で持っていけないと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

基金の積み立てということでございます。現状といたしましては、財政調整基金を取り崩して収支を調整しているという状況でございます。特定目的基金への積み立てというのが、なかなかそこまでおぼつかないという状況の中でございますので、おっしゃっていただいていることはごもっともは思うんですけども、現状がなかなかそれを許してくれない状況が発生しているというような形での認識でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

余ってるから、ここを基金に回していこうじゃなくて、やっぱりある程度長期的な視点で見たら、義務的な経費に入ってくるのかなと僕は思うので、そういった視点でこの辺の基金については積み立てていただきたいのと、その下の中小企業振興補助基金なんですけど、あと9万7,000円を残して、今度なっていくんですけど、今後この基金に関してはどのようにお考えなんでしょうか。

産業振興課（秋月貴彦課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

秋月課長。

産業振興課（秋月貴彦課長）

利子補給担当課としましては、今後につきましても事業資金融資の利子補給を行うことにより、町内中小企業の経営の安定について支援していきたいと考えております。ただ、今後、一般財源での対応となりますので、財政課と協議を行いながら、制度の継続について検討してまいりたいと考えております。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

はい。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

同様の制度は続くし、それは一般財源のほうの、この基金はなくなるのかどうか、そこ

はわかりませんが、一たん基金化ではなく、今後は一般財源でという対応になっていくということによろしいのでしょうか。

産業振興課（秋月貴彦課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

秋月課長。

産業振興課（秋月貴彦課長）

そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、その下のまた奨学資金基金なんですけど、僕自身、奨学基金委員会でしたか、ありますよね。拝命いただきまして、一度も招集もかからず、一体何をやってるんだろうというのも全くわからない謎の、僕からしたら謎の基金なんですけど、和泉市では地元企業で勤務を条件に、奨学基金を貸し付けてるのかあげてるのか、わからないんですけど、そういう基金を創設しましたという話も聞きました。また、忠岡町でも、それをずうっと、じゃあどうしていくのというときに、もう3,500万をずうっと続けていく状況をやっていくのか、僕は何らかの形で徐々にでもいいから使っていくべきやと思うんですけど、例えば忠岡でも一定の学力を前提にした奨学金の給付なり貸与なりの検討もしていくべきときなんかと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

教育総務課（眞鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

眞鍋参事。

教育総務課（眞鍋かよ子参事）

今現在、忠岡町では高校生に対する奨学資金貸与条例がございますけれども、こちらにつきましても20年近く申請等ございませんでして、今後、今議員ご質問のように例えば経済的な理由で進学できない等、そういったことをなくすように、他市の状況をまた見ながら、奨学金等の給付なり貸与なり調査研究を進めてまいりたいと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長、すみません。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

今、条例あるも申請なしというような回答やったと思うんですけど、要は公募してるんですか、毎年何かの形で。

教育総務課（眞鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

眞鍋参事。

教育総務課（眞鍋かよ子参事）

今現在は、公募はしておりません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

何らかの形で検討していただきたいなと思います。変な話、3,500万をじゃあそのままずっと塩漬けにしとくのがいいのかというと、僕はそうではないと思うし、減らしていったら減らしていったで、それはそれで例えばふるさと納税の目的化で一番に充てるとか、いろいろな方法が出てくると思うので、できたらそういうような検討を進めていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

すみません、次に31ページの住民票の収入にかかるんですけど、和泉市さん、泉大津市さんでもコンビニでの住民票の交付ですね、始まっていてると思うんですけど、本町でもこのことについては検討されて、何か考え方として方向性はあるんでしょうか。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

住民票のコンビニの交付につきましては、平成30年4月現在、全国の自治体で約30%、大阪府下では約半数の自治体が実施しております。府内の町村は、現在全団体に未実施であります。総務省では、特別交付税措置等により自治体の負担を軽減して導入を促進しております。

コンビニ交付サービスを導入することによりまして、全国どこのコンビニでも、役場の執務時間外や休日でも住民票等が取得できるため、住民サービスの向上がされます。しかし、一方で、導入に当たりましては、住民票、印鑑証明、税証明ですね、所得証明、課税証明、納税証明を対象にした場合で、5年で2,160万円程度、特別交付税を差し引い

ても5年で1,340万円程度の費用が必要と試算しております。また、機器の保守料や運営負担金などのランニングコストも含めると、年間で約330万円程度が必要となってまいります。戸籍の謄抄本まで含めると、さらに約200万円程度の追加が必要で、今後の財政運営に負担になると思われま

す。大阪府下の導入団体における平成28年度コンビニでの住民票の取得率は、全体で2.6%と低迷している状況であり、ほとんどが窓口での取得となっております。実施することによって住民サービスなり利便性の向上にはつながりますが、実施団体の住民票等の取得率から見れば、現在の厳しい財政状況を考慮した場合、費用対効果を踏まえ、今後慎重に検討してまいりたいと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

基本はマイナンバーカードベースでやるんですよね、何かほかの市町村に聞いたんですけど。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

最近実施されてる団体につきましては、マイナンバーカードのみ対象。古くから、泉佐野市さんとかのように早くから実施されている団体については、住基カードの時代からしてますので、泉佐野市さんに関しましては、住基カードとマイナンバーカードのどちらでも取得は可能となっております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そういったマイナンバーカードの取得を推進するんやったら、そういったのも手かなと思いますので、またその辺は総合的な町の検討として、また考えていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

すみません、次なんですけど、32ページの再生資源売払収入で、昨年まで60万ちょいやったんですけど、ことしいきなり200万ちょつとに伸びてるんですけど、これの大きな

要因として何がありますか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

再生資源売払の手数料なんですけども、こちらは、ペットボトルと空き缶、鉄くず等を選別後の売り払いの金額になってございます。それぞれの排出量については、ここ数年、大きな変動はないんですけども、ここ数年、売り払い時の相場変動、特にペットボトルの部分の相場変動が乱高下している状況でございまして、28年度については相当落ち込みが大きかったということで、27年対比で見て70万近く落ちたというところもございませう。大きくはその部分の相場変動の要因が一番大きかったというふうなところでございます。

あと、売り払い先の変更ということで、以前までは大阪リサイクル事業組合のほうに鉄くず等の売り払い等の運賃込みの部分で出しておったところがあるんですけども、今回その辺を改めまして、町内の中辻産業のほうに出すというところがございまして、その辺の部分で売った部分の額が若干上がったというところの要因が、この2点が大きな要因でございませう。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。結構です。

委員長（高迫千代司議員）

他に、ご質疑ございますでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

歳入のところで、町民税についてお尋ねをしたいと思ひます。15ページですが、個人町民税、先ほどの説明では2.4%増で、納税義務者がふえたことが主な要因だということでありました。で、個人町民税について3点お聞きしたいと思ひます。

個人町民税が増になっている要因についてと、あと2つ目が、個人町民税のうち給与所得者が何人ふえたのか。雇用がふえたのかどうかということを知りたいということで、給与所得者の増を教えてくださいたいのと、3つ目が給与収入が200万円以下の、ワーキングプアの定義がそうですので、ワーキングプアはふえているのかということですね。そ

の3点についてお聞きしたいと思います。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

ご質問についてお答えさせていただきます。

まず、町民税増になっている要因、納税義務者の増というところでございますが、平成28年度の納税義務者は7,099人ございました。そこから190人ふえ、7,289人となっております。日本全国、人口減少社会ということではございます。忠岡町の人口も毎月、広報等で下がってきているというところでありながら、納税義務者は上り調子だということから推測することが、共働き世帯などで女性進出がふえているのではないだろうか。また、退職後の就労促進の傾向がかなり定着してきているのではないだろうか、このようなことが背景にあると、影響しているものと考えております。

2番目のご質問なんですが、個人住民税、給与所得者はどれくらいふえているのかというところがございます。平成28年の給与所得者は5,314人、29年が5,515人、201人ふえております。先ほど納税義務者が190人ふえたというところをご説明させていただきました。まさしく似通った数、給与所得者が201人というところがございます。

3つ目のご質問です。給与収入200万円以下のワーキングプアの層はどうであるかというところがございます。給与所得200万円以下の人数については、平成28年が992人、平成29年が993人と大きな変化がございませんでした。ただ、その200万円以下でも、100万円以下、110万円、120万と、層がございます。そこをもう少し深入り、見せていただきますと、130万円以下では28年で416人、平成29年で401人と若干の減少が見られています。その分、130万円超え、150万円までの人数が、28年で137人、29年が158人と、その形になっておりました。あと、200万円までは、そう大して大きく変化がございませんでした。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

給与所得者がふえているということはわかりました。で、先ほどちょっと3番目の、私は給与収入、収入の200万円ということで申し上げましたが、答弁では所得が200万

円という、この数字は。ちょっと収入と所得は違いますので、お答えいただいた分は所得が200万円以下ということですかね。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

いえ、私が言い間違えました。給与収入でございます。

委員（是枝綾子議員）

収入ですね。

税務課（小林和子課長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。収入ということでの数字だということですね。収入の状況はちょっと横ばいであるという感じで見るとれるかと思えます。わかりました。

次に、法人町民税についてお聞きしたいと思えます。法人町民税が、説明でも7.1%の増ということで、事業者の業績好調などによるという説明でありました。この法人町民税が増になった要因が、事業が好調だったということではありますが、その傾向についていつもお聞きさせていただいておりますが、好調の業種はどういった業種が好調であったのかと、あと、その上位10社で税の何%ぐらい占められているのかということが1つ目お聞きしたいのと、あと2点、法人町民税で続けてお聞きしたいんですが、法人町民税のこの五、六年の推移についてお聞きしたいと思えます。

平成29年度はどこまで回復してきたのかということですね。消費税が5%から8%に引き上げられて、消費不況が起こって、26年以降、落ち込んでいるという状況がどこまで回復してきているのかということを見たいからであります。

あともう1つが、法人町民税の税率が平成26年に12.3%から9.7%に、ちょうど消費税増税とあわせて大企業減税と法人税減税が行われた。そのことと地方も同じで、2.6%税率が引き下げになりましたが、今後さらにまた消費税が増税されるに当たって、3.7%、また法人町民税が引き下げられるということが言われておりますが、その影響はどう見ておられるのかという3点ですね。お願いいたします。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

まず、最初のご質問です。好調の業種はどういうものかというところでございます。毎年、税務課から上位10社の業種についてご報告させていただいてたかと思えます。29年度収納額が上位にあったものが、木材製造業、不動産賃貸業、化学工業、化学製造というところだと思います。あと、次に貨物運送業、自動車整備業などなど続いております。

で、この上位10社の収納額が全体法人税の何割かというところでございますが、上位10社の収納額8,170万円となりました。この8,170万円は、実は28年度よりも300万円程度減額した形になっております。ただし、10社の業種も違っております。上位10社が8,170万円、29年度がです。法人税収納額が1億8,819万2,100円と出ております。この中に占める割合が、8,170万円の割合は43.4%ということになりました。

次に、2つ目のご質問です。法人町民税、この五、六年の推移というところでございますが、28年もまあまあ上がっていたところでございます。27年は少し低かったと。29年が28年の予想よりもまだ上がってきたというところは、ほんとに町内におきましては、町内事業者さんにおきますと、数年前、四、五年前になりますか、化学薬品製造事業者さんが本町内で新規に創業されたと、工場を設立されたと。そこからの売り上げ、また法人税だけではなくて、新しくできた工場ですので、償却資産についても非常に規模拡大されてきている。年々、工場増設ということもされておきまして、この業者さんからの税収入が非常に目立つと、ありがたいところであるという内容になっております。この業者さん以外のものは、10社の業種がころころと入れかわるところを見ますと、何がどうであるというところもなかなか申し上げにくいというような内容になっております。

3つ目のご質問なんですが、今後、法人町民税が、来年です、31年10月からさらに3.7%税率が下がって、6%という税率に変わることが決定しております。決算委員会が終わりますと予算を立てなければいけませんので、この法人町民税の予算をどのようにさせていただこうかと、担当員とともにちょっと頭をひねる必要があるなど。また、財政課さんとの調整も要するというところで、まだちょっと手をつけていないところなんですが、今後の経済動向にも留意し、また、29年度のプラス分をどう見させていただくかというところ。適切な予算編成となるようには調整させていただこうと、そのように思っております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

この五、六年間の推移について、数字でお聞かせいただけたらありがたいんですが。というのは、10年前のリーマンショックでかなり景気が落ち込みました。で、その後、平成26年の4月から消費税が8%に増税されたということで、消費がまた冷え込みましたということで、その増税の影響が、消費の冷え込みで税収が落ち込んできたのが、やっとちょっと回復してきたというところではありますが、増税前ですね、だから平成25年度ぐらいから、ずうっとどう回復してきたのかという、ちょっとその推移を見たいと思うんですけれども、完全に回復してきたのかどうかというところ、ちょっと数字でわかりますでしょうか。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

申しわけないです。今ちょっと手持ち資料がございませんので、また原課に戻って、おっしゃっている収納の額、また消費税のいつからどうであったか、そのあたりをもう少し詳しく調べさせていただきたい、お時間を頂戴させていただこうと思います。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

では、よろしく願いいたします。

で、法人町民税が増になったというところではありますが、一部の好調なところの業種と、町中を見てみると、そんなに景気がよくなっているんだろうかと。なかなか町中、シャッターが閉まっている商店も多いし、あまり何か活気がないような感じにも見られるんですけども、好調の業種については好調であるということで、10社で大体43.4%ですね、法人町民税を納めていらっしゃるの、そのほかの企業、中小・零細業者の方々に残りということでもありますので、この格差というんですかね、が大きい感じかなというふうに見てとれると思います。詳しい中身については、またいろいろ資料をいただいてからということ、またお聞きしたいと思います。

来年10月からの消費税の増税にあわせて、企業さんの法人税が引き下げられるということが、ちょっと今後入ってくる分が減るわけですね。税率が減るということで、法人町民税の税率が減るということは、忠岡町に入ってくる分が減ると。その分について、消費

税の交付金であるとか、そういった点で補填を国はするつもりなのでしょうけど、ほんとに補填になっているのかというところで、別にこれは減税補填債というような、そんなものもないと思いますので、これについては。この辺が本当に地方の財源にきちんと国が充ててくれているというふうに言えるのかどうかというのは、これはどこにお聞きしたらいいんでしょうね。財政課ですかね。そういうところがちゃんとされてきたのかということについて、もしお答えができるようであれば、いただきたいと思います。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

国の動向というのはなかなか、申しわけないんですが、読めない部分もございますので、ちょっとご勘弁願いたいというところがございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。ちょっと続けていきたいと思いますが、固定資産税についてお聞きしたいと思います。

15ページのところでありますが、新築が町中を見ても、少しずつふえてきているという感じがありますが、この29年度、新築のお家がふえた軒数という分が、家屋分がふえてますのでね、土地はふえてませんけどね、減ってますけど、そこを新築のふえた軒数についてお聞かせいただきたいのと、あと、償却資産が増の要因をお聞きしようと思ったけど、先ほど1企業さんのところで設備投資というんですかね、その辺のところをおっしゃられたので、そうなのかという点ですね。償却資産が増の要因についてお聞きしたいのと、あともう1点は、農地の税額について、農地の固定資産税の税額全体と、その固定資産税全体に、土地の全体に占める割合ということで、それをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

まず、平成29年度に税に上がった新築のお家の数ということで、設立は28年中にな

るかと思えます。28年中に設立された新築家屋は62軒ございました。

その2番目のご質問、償却資産の件なんですけど、先ほど目立つものが1事業者さんをお示ししたんですけれども、1事業者だけではなく、大きな機械を設備投資されてる業種がちょいちょいと見られてます。これも事実でございます。

あと3番目、農地の税額と、その全体に占める割合なんですけれども、平成29年度の農地に係る税額は1,848万8,000円となりました。で、土地に係る税の総額は、当初の調定額になるんですけれども、これが5億1,422万9,000円になります。このうち、この1,848万8,000円の農地の部分の割合が3.6%という形になっております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

新築は、以前に比べれば、ふえる軒数というのがちょっと落ちついてきている感じがありますが、ここ数年の新築数というものは、もしわかりましたらお教えいただきたいんですが。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

23年度からでしたら、数字を読み上げさせていただきます。23年新築家屋数91。24年、49。25年、47。26年、50。27年、79。28年が62ということになっております。

先ほど、消費税の年度がお話に出ておまして、消費税5%から8%に変わったのが26年度でございます。その間、8%なんですけれども、来年10月に上がる前に2回ほど延期の決定というのがございまして、それに推移しているのでしょうか、27、28がまた伸びかけてきていると、そのような見方を固定資産税のほうでは見ております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。新築がちょっとここふえてきていると、この間ということですね。それはちょっと消費税の駆け込み需要の点があるのではないかという見方をされているということがわかりました。

あと、そしたら農地の税額については、全体に占める割合は3.6%ということで、わずかなものでありますが、本町は全域が市街化区域になっているために、生産緑地法の適用ではないとか、市ではありませんのでね。それで、農地が大変、生産緑地法に基づく農地ということでないために、大変比較、和泉市や泉大津、岸和田と比べても高い。3倍とかから、まあまあ30倍ぐらい、かなり高い固定資産税になっているということはずっと申し上げてきております。で、自家用ということではなく、本当に出荷をしている、生産をされている農家の方にとっては、本当にこれが負担となっているということなんです。

これについて、宅地の部分については、固定資産は土地の評価が下がっているんですね、今ね。ちょっと最近上がっているという話もありますけど、下がってきているにもかかわらず、負担調整率が1.1で、下がっているんやったら0.9とか0.8とかに下げないといけないのに、1.1ということですずっと調整されているので、上がり続けているということでもあります。なので、その点については、やはりその調整額についても何らかの生産者の方に対しては考慮はすべきではないかというふうに思いますが、この点についてはどのように税務のほうでは考えていらっしゃるのでしょうか。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

市街化区域というところの農地の税でございますので、これを決められた法則以外の計算、税額の出し方をするということが、税務課のほうではできないという流れの中にございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

税のほうでは規定どおりに徴収するしかないけれども、そういった政策的な減税ということでありましたら、担当課のほうでまた考えるべき問題であろうかというふうに思いますので、歳出のところその点はお聞きしたいというふうに思います。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員、ちょっと今よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（高迫千代司議員）

お昼になりましたので、ここで休憩し、午後1時から再開したいと思います。1時まで
暫時休憩をいたします。

（「午後0時00分」休憩）

委員長（高迫千代司議員）

それでは、休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後0時59分」再開）

委員長（高迫千代司議員）

是枝議員、質問の続きがありましたらお願いします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

税のところで、あと2点ございます。

1つは平成29年、この年度から徴収機構に忠岡町は参加をされて、税の徴収を行って
おられますが、どのような基準のものが徴収機構に委託をされたのかというところと、あ
と、徴収機構に委託した件数ですね。何件で、差し押さえの件数、取り立てた件数です
ね。金額はここに、主要な施策の成果並びにという、これのほうに出ておりますけれど
も、金額についてもお教えいただきたいと思います。それが1点です。

それと、徴収機構以外の、町税務課の差し押さえ件数、取り立て件数と金額についてお
教えいただきたいと思います。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

大阪府域地方税徴収機構について、ご説明させていただきます。

29年度から参加団体として、本町からも課員1名、出向するようになりました。で、

100人分、100件ではなくて100人分です。100人分でそこそこ、100万円から以上の滞納をされている方で、総額、町税のみで6,209万7,856円を委託したという流れになっております。

29年度の実績なんですが、収納税額は4,436万1,544円で、委員ご質問の差し押さえ件数、これが78件で、取り立て件数が52件という内容でございます。

金額のほうなんですが、差し押さえによって収納した金額が534万5,134円、取り立てということで収入したものが714万7,371円で、全くこれ、4,436万には満たってはおりませんが、ほとんどの方が催告など、督促などをさせていただいて自主納付されたという形の経過となりました。これが機構による業務内容でございます。

本町税務課での実情ですが、税務課での差し押さえ件数が48件、金額が404万4,534円、取り立て件数が42件、金額が257万1,537円というふうになっております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今、報告いただいた分で、徴収機構に委託した件数というものがかなり多いですね。差し押さえをする件数にしても取り立てた件数にしても、町税務課の件数よりも多いというところでありまして、これは1人派遣をしていると、職員1名を派遣しているというところで、専門にそれをされたということで、こういうことになったというふうに見ておられるのでしょうか。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

大阪府域地方税徴収機構のシステムが、かなりベテラン、大阪府で徴税ばかりで長年来られた方がリーダーになられていらっしゃいます。その上にも長の方がいらっしゃるんですが、班編成になっておりまして、泉州地区南地域はそのリーダーの方、その下にまた班長さんがおられます。リーダー、班長は府の方です。その班編成のメンバーに本町の職員、1名おりますし、参加団体の市町村からも各々1名派遣されていると。本町の徴収に当たる場合は、ほとんど必ずと言っていいほど本町派遣の職員と、それとリーダーあるいは班長さんの指示をいただきながら、法にのっとって、徴税法にのっとって事務を進捗し

ていただいたと。

督促なんかの通知を出す場合にも、大阪府の府域地方税収機構という名称で行きますので、忠岡町税務課というものと比較するとちょっと重みがあるのかなど。本人さんに届く場合もです。お電話のほうもしかりですし、法に厚い、非常に知識が豊富な方々のもとの職員が携わっておりますので、滞納者に響きやすいというところがございます。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。徴収機構に回しておられるという分が100万円以上ということで、かなり高額であるというのと、そのような高額な税金を滞納するということですから、一定、所得がある方々であろうと、非課税の方は当然関係のないことですのでということであるけれども、ベテランの方がいらっしゃるということで、その指導のもとに班で、忠岡町が派遣している職員が1人で対応ということではなく、グループでやっておられるというところの結果だということでしたね。

お聞きしたいのは、税のほうですので、きちんと全額差し押さえするとか、そういう差し押さえの手続をきちんととってされておられるというふうに思います。私も直接ちょっとこの徴収機構の方ともお話しすることがございましたので、きちんとしておられる方々だというふうには思っております。しかし、やっぱり違法なことがあれば、またそういうふうなことはちゃんと正していただかないといけないけど、今のところ具体的にはその辺は聞いておりませんで、この点については報告をお聞きしたということにしておきます。

忠岡町のほうでは、これについては昨年度と変わらない体制で、税務課のほうでは徴収されていらっしゃるのでしょうか。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

今年度はということでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

この29年度決算のときは、前年度と比べて何か大きな変化とかありましたでしょうか。

税務課（小林和子課長）

滞納のほうでは、非常に固定資産税の滞納の方が大きく自主納付されたという経緯がございました。この件も大阪府域地方税徴収機構がかなり動いてくれて自主納付に至った内容です。もう少し詳しく申し上げますと、もう他市に移られてた方でしたので、他市まで及ばないといけないという事情がございまして、そこで大阪府のリーダーさん、班長さんがかなり説得にかかってくださったという経緯というふうに聞いております。29年度のほうは28年度よりもそのような動きもとりやすかったので、税収が上がっているという流れでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。そしたら税のほうは以上です。

それで、続けてよろしいですね。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

すみません。そしたら税以外のところで、歳入のところでちょっとお聞きします。

使用料及び手数料のところで、保育の使用料の収入未済額が、かなり前年度と比べて上がっております。つまり滞納金額が上がっているという、数字上はそのように決算で出ておりますけれども、これは何か起こっているのか。何かこんなに、前年度が296万2,400円でしたので、この年度、692万円にはね上がっていると、収入未済額、18ページですね。これについてちょっと説明をいただきたいと思います。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

使用料及び手数料の部分の未済額が上がっているということなんですけども、その上の分担金及び負担金というところにも156万1,600円という数字がございまして、これは要は民間の保育所の部分が156万ということで、残りが692万円というのは公立の保育所の部分ということでご理解いただきたいと思います。ですので、合計しますと848万1,700円ということになります。

28年度分で言いますと、同じく民間と公立の分を合算しますと842万6,000円ということになりまして、実際的には6万円ほどの増になっておりますので、要はこの内

訳を入り繰りをしているということでご理解いただきたいというふうに思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。額としては大きくは変わっていないと。滞納がふえたということではなく、ちょっと仕分けの仕方を記入するところが、項目ですかね、がちよっと変わったということだということがわかりました。しかし、合わせると800万円ですね、その年度に保育料が納められていなかったという状況があるということですね。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

800万円といいますのは、過去からの積み上げの累積ということになりますので、29年度単年度のみでいいますと129万円ということになります。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。忠岡町の保育料自体が国基準の80%ということで、他市に比べてもちょっと高いというところがあるので、そこで高い保育料を払にくいという方も中にはいらっしゃるのではないかとこのふうにも思いますが、保育料については高いほうだと思いますが、それはもう少し引き下げていくということが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

確かに本町につきましては、国基準の80%ということで保育料の設定をさせていただいておりますが、本町につきましては、保育所の部分については過去から給食費については徴収しておりませんので、そこを加味しますと他市との差はあまりないのかなというふ

うに考えておりますので、今後ともこのような状況で推移していきたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。来年の10月から3、4、5歳の幼稚園の教育費とか保育料と、まあ言うたら保育所の3、4、5歳の保育料が無償化ということが決まっておりますけれども、きのうの新聞、きょうの新聞、きのうでしたかね、給食費は外すということで、だから完全なる無償化ではないということがちょっと報道されておりましたけれども、そのあたりで、来年の10月から無償化について、この給食費は入れないというけれども、やっぱり国に向けて給食費についてもやはり無償化の中に入れてほしいという、そういった要望はぜひ忠岡町からも出していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

我々聞いていますのは、国のほうの子育て会議におきましてもさまざまな意見が出ておるということで、当然今言われているような給食費についても幼稚園と保育所で違いが出てくるということになるので、そこについては保育所の部分も全て無償化にすべきというような意見も出ておるというところで、今聞いております。

今後、さまざま検討はされていくとは思いますが、先ほど議員おっしゃられるように、本町についてもそのあたりについて機会があれば国に対して働きかけていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどお願いします。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ぜひ働きかけをしていただいて、やっぱり子育て世帯の願いは給食費も含めて無償化というふうに思っておりますので、その点、よろしく願いいたします。

それでちょっと、保育所使用料というところで関連してですけれども、認定こども園が来年4月からスタートしますけれども、その給食費については保育所の子ども、幼稚園

の子ども、どちらも給食、出ますね。その場合にどういうふうを考えていらっしゃるのかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今のところ、先ほど私、言いましたけれども、認定こども園の場合、幼稚園の給食費と保育所の給食費で違いが出ています。これは国の制度上そういうふうになっておりますので、そのあたりにつきまして不公平感がないような形で、現在検討のほうはさせていただいていますが、まだ具体的にどういう形でというのは決定しておりませんので、また方向性が決まり次第報告させていただきたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

認定こども園とはいえ、忠岡町の条例で保育料が決まるわけですね。決めるわけで、決まりますね。条例改正はまだされていないですね、忠岡町の新しいところは。今現在、認定こども園の保育料の条例では、他市のこども園の私立の部分が載っていますけれども、今回というか来年4月オープンですね。ということは、3月までに条例改正が必要だということですね。そしたら保育料がそこで決まるわけですね。給食費についてはどういう。片や、幼稚園の子どもは今まで給食費は徴収はされておりましたけれども、保育所の子どもは徴収していなかったということで、その子どもたちが一緒に、だからされるということなので、保育料としてどうなのかというところも、ちょっとその辺が給食費の扱いが変わってくる。

認定こども園に行かせている保育所の子どもやから、2号、3号の子どもと、今度東忠岡保育所や、その民間のチューリップとかへ行っている2号、3号の子どもとまた違った形になっていくということで、ちょっと複雑な給食費の扱いについてですが、忠岡町は国基準の80%と高いですけれども、「給食費、徴収していません」と言うけれども、これに給食費をさらに徴収されたら80%どころでないという、そういう高い保育料に。周辺は70%台のところが多いですけれども、そのところはぜひ、他市の保育所よりも高いというような保育料になるということは子育て支援に逆行するということになりますので、その点はよく考えていただいて、子育て支援の、保育料というのは子育て支援にも大きくかかわってくるものだと思いますので、その辺は父母の負担がふえないように対応し

ていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

そういうふうに今のところは考えておりますので、その方向で進めていきたいというふうに思っておりますが、まだ時間的にはございますので、できる限り保護者の負担増にならない方法で考えていくということでご理解いただきたいというふうに思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

よろしく願いいたします。そしたら、続けてよろしいですかね。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

教育の使用料のところ、プール等の使用料がふえているという問題についてですが、20ページですね。プール等使用料というところが、若干ですけれども、ふえているということで、利用者がふえたということなんでしょうか、それとも利用料が値上げされたということでしたでしょうか。ちょっとその原因についてお教えいただきたいと思います。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

この部分につきましては、利用者がふえているということで増額となっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。

あと、次に、すみません。財産収入についてお聞きしたいと思います。28ページです

が、土地貸付収入についてですが、若干上がっているということは、契約が更新されたときに使用料を見直したということだと思います。今現在、東洋紡の跡地ですね、コベルコとササイに貸しておりますけれども、これは貸付収入で、金利というんですかね、買い取った分の毎年返済しているその金利を賄えているのかというところをお聞きしたいと思います。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

コベルコ、ササイの分の賃借料で利子分は賄えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。今現在、金利が下がっているんですけれども、忠岡町が借りている、返済している金利に対して、この土地貸付収入は賄えているということでもありますので、プラスアルファでちょっとあるということによろしいですか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

すみません、ぱっと出てこないんで申しわけないんですけど、金利プラスアルファは出ていたというふうなデータを持っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。そうでないと困るんですが、契約更新する以前は金利を賄えてなかったという状況が数年続いておりましたので、その分を回収しないといけないということはあるかと思っておりますので、賄えているということで、わかりました。

次ですが、先ほども午前中にもありましたけれども、ふるさと応援寄附金のことについて

てですが、29ページのところです。1億円寄付金が入ってきましたけれども、景品など経費を差し引いたら幾ら残るのかというところと、あと、3割やと言うてましたけど、経費、いろいろありますので、その経費を差し引いて幾ら残るかということと、あと、忠岡にばかりみんなが来てくれているわけではなく、忠岡の町民が他市のところにふるさと納税をされてしまっているかと思えますけれども、その金額が幾らぐらいになって、差し引きでトータルでどういったことになっているかと、このふるさと納税でということをやつと。もしわからなかったら歳出のところでお聞かせいただいても構いません。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

ふるさと納税でございますけれども、入としては1億300万程度いただきました。その中で、商品代、送料、事務手数料ですね。これで大体44%ほどかかっております。金額にしますと4,360万円程度かなと見ております。あと、封筒の印刷などの事務費が35万円程度、あと、最後にお伺いされましたが、本来町に入るべき税額ですね。これが恐らく1,035万円程度ございます。先ほど申し上げました4,360万円、35万円、1,035万円ですね、これを足しますと5,430万円という数字になります。これを先ほど入のほうでいただいた1億337万から5,430万円引きますと、純粋な収入としては4,900万円程度が町の収入というふうになっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。4,900万円ほど純粋な差し引きの額ということだということがわかりました。本来はふるさと納税の趣旨が、今全然変わってきているということでもありますので、これは国のほうがやっていることなのですが、そういうことだというのはわかりました。

あと、よろしいでしょうか。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

雑入のところですが、庁舎前駐車場使用料に関してであります。忠岡町のこの役場の前の駐車場は、満車が何回ぐらいあったのでしょうかと。なぜお聞きするかというと、来年

4月からスポーツセンターが指定管理になるということで、多分広範囲から利用者を募られるので、その分利用者がふえるであろうと。で、朝から晩まで、晩はスポーツセンターの方だけで十分いいかと思えますけれども、昼間、忠岡町のふれあいホールであるとか、忠岡町の例えばこの3階で交通安全の推進協議会があるとか、忠岡町の行事で人がたくさん集まるとスポーツセンターと両方重なって、ここの状況が大丈夫だろうかということで、満車で利用できなくて、とめるところに困ったと、忠岡町の役場に来られる方が、そういうことがないだろうかという心配があるので、今の現状をまず、満車ということで、受け入れできませんという状況が年に何回ぐらいありましたでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

駐車場の満車状況というところでございますが、1日通してというふうなところではなくて、1日の中でも一時的というところの満車という状況では、平成29年度、1年間通しまして22回の満車というところがございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

22回というのは、1日で複数回あったということもカウントしての22回ですかね。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

はい、そうです。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

365日のうちの22回ということで、そう頻繁にはないけれども、そのときに満車に当たってしまった方については、大変気の毒だなというふうに思いますので、そういったことがあった際の、どういう方法をとるかということもまた考えていただけたらなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。その場合どうされるんですか。

委員長（高迫千代司議員）

回答、要るんですか。

委員（是枝綾子議員）

すみません。満車になったときの、忠岡町で行事があったり何とか委員さんが、とめたいけど、とめられなかったという場合は、どういう対応をされていますでしょうか。以前は、公民会館があったときは公民会館に誘導して、公民会館にとめてもらったということがあります。今はこの辺でそのような、かわりの代替のところが無いと思いますので、どうされますでしょうか、その際は。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

現状、満車状態であれば、本来であれば1台も入っていただくことができないという状況であります。全体で駐車枠については64台ございます。そこが全て埋まれば満車ということになるんですけれども、今おっしゃっていただいていますように、満車状態の中でも10台程度につきましては、枠外というところで、危険防止という対応をとりながら駐車をさせていただいておるという状況でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。一応、困る方がないように対応をぜひちゃんとしていただきたいということは、ご要望いたします。

すみません、あと。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

あともうちょっとです。すみません。雑入で太陽光発電の売電収入のことでお聞きしたいと思います。小中学校太陽光発電売熱収入、32ページですね、455万5,555円

ということで出ておりますが、これですね、10年間で設置費用を、その収入だけで起債を起したものの、元利償還のそれを払えると言っておられましたけれども、実際はどうかということと、あと、最近も国の、報道で売電の金額を下げると言うことを言って、もうされるみたいですがけれども、この影響は出ないのかということをお願いしたいと思っております。

教育総務課（眞鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

眞鍋参事。

教育総務課（眞鍋かよ子参事）

10年間の設置費用で賄えているかということなんですけれども、実際にはそれを今、調べていないので申し上げることはできませんけれども、毎年、今現在、小学校102万、東忠岡小学校で106万という形で、大体前年度もこういう状況が続いておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これ、いつからいつまでの期間でしたでしょうか。

教育総務課（眞鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

眞鍋参事。

教育総務課（眞鍋かよ子参事）

平成29年の4月から30年の3月、1年間でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

この太陽光発電を設置する費用については町債でされたと思うんです。その町債の発行が予算書に書いてあったかな。予算のほうには出ているんでしょうけど、ちょっとその年度を自分で調べます。ちょっと待ってください。わかれば答えていただきたいと思いますけれども、起債を発行してから10年間ですかね。何か元金が据え置きとかいろいろ、そんな

んがあるので、いつまで、毎年幾らずつ返済しているのかというところをお聞きして、それがこの1年間だけでなく、ずっとですね、ちゃんとペイできるのかというところをちょっとお聞きしたいと思いますが。

教育総務課（眞鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

眞鍋参事。

教育総務課（眞鍋かよ子参事）

申しわけございません。今ちょっと手持ちの資料がございませんので、後ほど返させていただきます。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

また後ほどよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（高迫千代司議員）

他に、ご質疑ございますでしょうか。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっと先ほど何点か回答があったんですけども、収入未済額に100万単位でお金があるんですけど、不納欠損がゼロというのがところどころあるんですけど、それはなぜなのでしょう。収入未済額がこんだけあるけど、不納欠損、要は滞納もあるのに不納欠損には陥っていないという理由をちょっと説明していただきたいんですが、お願いできますか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

保育所につきましては、ぶっちゃけのところ、そこまで事務処理ができていないという

ところが現状でございます。今後、近隣の市町村のやり方等を参考にしながら適切に処理をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それと、時効にかかっているものもあるけど、もうとりあえず今たまっているものはたまっているで処理しているということによろしいんですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

時効につきましては毎年督促等を発送しておりますので、時効についてはまだ今のところはないというふうに理解しておりますので、まあ言いますと残り800万ですね。その辺は、可能であれば全て回収は可能かなというふうには考えておりますけれども、ただ当然、町外に行ってはる方とか、いろいろな方がいらっしゃいますので、その辺、今後中身については精査していきたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

当面は、時効の援用を向こうが主張してへん限りはこの形で置いておくということではないんですよね。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

そうですね。そういう形に。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。ありがとうございます。以上です。

委員長（高迫千代司議員）

他に、ご質疑ございますでしょうか。

委員（和田善臣議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

副委員長。

委員（和田善臣議員）

今後の財政収支見通しの関連でお聞きします。これはページ数、載ってないんやな。この右側のところで、「その他主な推計見込項目」というところがございます。そこで、台風21号の被害ですね。復旧等にかかる経費、これは1億円を見込む。これは概算の概算やと思うんですが、これの内訳というんですかね、ちょっとあったらお教え願いたいんですが。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

すみません、あくまでこれは収支見通しの中の話でございますんで、現状の細かな内訳というのはちょっと持ち合わせておりません。またと言うたらいいのかな、あくまで超概算ということで見ていただけるかなと。

委員（和田善臣議員）

項目だけでもいい。何々に対する経費、何々と。

財政課（村田健次課長）

そしたら、重立ったものを挙げさせていただきますと、災害ごみの処分委託料とか、あとは学校等の修繕、文教施設の修繕とか、そういったものを計上させていただいております。

委員（和田善臣議員）

重立ったものはその2点ぐらいですかね。

財政課（村田健次課長）

細かく言うていけば、それこそいろいろな施設が小さな部分でございますが、額の大きいものとかいうことであればそういうような形のものが出てこようかと思っております。

委員（和田善臣議員）

はい、わかりました。

それと、同じページの新浜集会所解体撤去工事というのと、シビックセンター空調整備事業というのがございます。これについて新浜集会所解体後ですね、この跡地、大阪府の

ものやと理解してるんですが、これは解体後、大阪府のほうへ返却する予定でしょうか。

それと、シビックセンターの空調整備事業、これが上がっていますけれども、このシビックセンター自体の躯体というんですかね、この部分のメンテなんかはいつごろから上がってくるのか、それをちょっとお聞きしたいんですが。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

新浜集会所の解体撤去工事でございますけれども、集会所のほう、老朽化しております、現状使っていないという状況になっております。今先生おっしゃったように、大阪府ほうから「使っていないなら返せ」というふうなことを言われておるんですが、集会所の横には緑地等ございますので、集会所のほうは一たん撤去させていただきます。ただ、大阪府に返すんじゃなくて、隣の緑地を利用した公園というふうな形で、今後引き続き大阪府からは借り受けをしていきたいというふうに考えているところでございます。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

32年度で、シビックセンターの空調整備事業ということで、一応これは概算というところでございますが、1億円というところで計上してございます。この残りにつきましては現在、建設当時から約20年というふうなところで、空調機器については運用しておるというところで、現在においてはふぐあい等々が多発しており、修繕、修繕の積み重ねで現在に至っておるというところで、経年劣化というところも含めましたら、一応耐用年数につきましては10年から15年というところで聞いてございます。5年強の年数がそこから超過しておるというところで、そういったところも含めまして、今回一斉更新というふうなところで、概算ではありますが見通しの中での1億円というところで計上させていただいておるというところでございます。

委員（和田善臣議員）

それと。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ、副委員長。

委員（和田善臣議員）

今、同時に聞いたんですが、シビックセンター本体のというんか、躯体というんですか

ね、その部分のメンテはいつごろから上がってくるんでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

このシビックセンター、建物の躯体のメンテ、耐震等々というところの部分につきましては、今現在私どもといたしましては、計画的なものは現時点においては無いという状況でございます。

委員（和田善臣議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

副委員長。

委員（和田善臣議員）

ちょっと雨漏りなんか、かなりひどいんでね。いわゆるサッシの間から雨が入ってきておるといところ、そういった部分ですね、修繕を考えてないかということです。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今言っていた雨漏り等の修繕というところではございますけれども、そこはその箇所箇所だけの修繕というところは、するに当たっては可能というところではございますけれども、何せもうあちこち、そういった状況が見受けられるというところではございますので、その更新というふうなところも近いうちに必要ではないかなというふうなところでは思っております。現状につきましては個別での修繕という対応でしておるといところではございます。

委員長（高迫千代司議員）

他に、ご質疑ございませんでしょうか。

（な し）

委員長（高迫千代司議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これで一般会計の歳入決算の審査を終結いたします。

委員長（高迫千代司議員）

それでは、一般会計の歳出決算の審査に入ります。

35ページから60ページの第1款 議会費及び第2款 総務費につきまして、担当課の説明をお願いいたします。

(担当課：説明)

委員長（高迫千代司議員）

説明は、以上のお通りです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

まず、議会費のところですか。議会活動の改善についてお尋ねをいたします。ページ数で言ったら36ページのところになると思います。

毎年、議長さんには、議会活動の改善ということで、私たち共産党の議員団も申し入れをさせていただいております。質問時間を答弁を含めて30分は短いから、せめて質問時間だけでも30分の確保であるとか、協議会方式をやめて全て委員会方式ということに変えること、また議員報酬の引き下げや、そういったことや傍聴ですね。委員会の傍聴も住民にどんどん聞けるようにということで、委員会傍聴の拡大ということや、そういった政務活動費についても公表はされていますので、それはちょっとことは言いませんけど、そういった議会だよりの発行ですとかいろいろ申し入れをさせていただいて、昨年度までの議長の和田議長さんのときに、議会だよりを発行するということを決めて準備されて、ことし議会だよりの発行に至ったということでもあります。改善がされてきております。傍聴も、委員会の傍聴もできるようにということで、音声傍聴も決算では出ております。

ということで改善が進んできておりますが、新しくこの年度は、もう半年来ましたけれども、前田議長さんにおかれましては、議会活動の改善については、あと残り半年ですが、どのように取り組まれるか。あと半年でどのように改善をされていかれるのかということについてお聞きしたいと思います。

議長（前田長市議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

議長（前田長市議員）

まず、来年4月には議員の改選がありますので、この南地区の町村は、議長、副議長の

任期が申し合わせで、ほとんどの議会が2年になっておりますので、本町はいまだ1年ということで、来年の改選もありますので、この機会に何とか議長、副議長もしくは委員長とか監査、あわせて2年の任期の申し合わせを話し合っ決めていきたいなど、このように思っております。

それともう1点は、今も話がありましたように、南部のほうは町村もほとんど委員会制になっておりますので、本町は常任委員会協議会になっておりますので、これもあわせて委員会制をとっていけばいいんじゃないかと、このように思っておりますので、また皆さんと一緒に協議しながら進めていきたいなど、このように思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今言われました委員会制についてということも検討いただいているということでもあります。大阪府下でこのような協議会方式をとっているようなところというのは忠岡町ぐらいであると。きちっと調べてないんですけど、忠岡町ぐらいしかもう、そんなおくれた形をとっているところはないと聞いておりますが、実際のところそれは事実でしょうか、どうなんでしょうか。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

阿児局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

もう1点、協議会制をとっているところはあるとは聞いておりますけれども、そこはやっぱり公開制になっておりますので、非公開でしておるのは忠岡町のみというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということで、忠岡町は、住民の目から見れば委員会協議会でどんなことが話をされて、忠岡町の答弁がどんな答弁があったのかということは公開されていないということになるわけでありまして。今の時代はやっぱり公開の時代ということでもありますので、これは

ぜひとも協議会方式をとらずに委員会制ということで行くのが当然であろうというふうに思います。

議員としては、委員会制にしてもふぐあいは別に、悪いことないんですけども、これはなぜ協議会制がとられてきたかという、当局に配慮してという部分が大きかったと、これまでですね、ということがあるので協議会制が残ってきたので、これは議会だけで委員会制に変えられるものかといったら、なかなかそうもいかないかなと思います。やはり今の時代、委員会制というのがもう当たり前なので、それはぜひ前田議長のとときにこの問題についてはきちっと導入を決めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

議長。

議長（前田長市議員）

皆さんと十分話し合いしながら決めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

よろしくお願いいたします。議会費はこれだけですけど。ほかに一緒にない、議会と総務と両方。

委員長（高迫千代司議員）

総務も入っていますよ。どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

けど、もし議会の関係でほかの方もあったら、その方に議会のところだけ先にちょっと。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません。議会のことでちょっと議長にお願い、2点ありまして、1点目なんですけど、まだ議会の、議会と委員会の公開なんですけど、忠岡町はまだ動画配信とか、この辺では動画に撮ってユーチューブ等にアップするというのが、大体やってきているところがほとんどなんです。それを例えば定点カメラをつけるように、多額の予算で動くような自動カメラじゃなく、例えばもう固定したようなカメラで撮っておいて、それを後日動画配信できないかなということ、それもあわせて協議いただきたいということなんです。

何でかといいますと、以前に私のちょっと知り合いの方で、議会に傍聴された方がおられたんです、一般質問のときに。そのときに議員さんの中で眠ってはる方がおられて、大層ご立腹されて、「これを写真に撮って出してええか」というふうに事務局に尋ねたらしいんです。「何で俺らの税金で、選ばれてというのはわかるけど、じゃあその大切な一般質問なんやろ。議会やろ。そのときに寝てるって何やねん、あいつらは」ということで、あいつらって個別の人は出してないですけど、ここは伏せておきます。

やはりそれだけだんだん、今回は議会だよりで誰が質問しているんか、質問していないんかという見える化が図られたと思いますし、今後はそういった形で、議会でどのように議員さんが今あるものに、今の質疑に対して向かい合っているのかというのを客観的に判断していただくのはやっぱり動画配信かなと思いますので、できればそれもあわせて、ご検討の壇上に上げていただきたいということが1点です。

あと、もう2点目なんですけど、これはすぐには無理かなと思うんですが、市町村によって小さい町で幾つか事例でお聞きしたんですけど、議会が主催する議会と住民の懇親会、懇談会を計画していくような方向性に、壇上にまた検討に上げていただきたいということが2点目になります。

なかなか住民の方にとって、僕らが知っている人は近いかもしれないですけど、どうしてもやはり以前に比べて議員の数も減っている事実もありますし、なかなか日中、僕らがかかわれる方って数が限られるんで、僕らが主体となって、僕らが出かけて行って、例えば何かの集まりのときに乗っかってもらええと思いますし、それを議会の中で当番制で分担していてもいいと思いますし、そういった形で、どちらかという外に出向く体制づくりというのを進めて、この2点をできたら検討の壇上に上げていただいて進めていただきたいということで、僕の要望となります。お願いいたします。

議長（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

議長。

議長（前田長市議員）

今の2点についても、全員協議会もしくは代表者会議等で話し合いしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（高迫千代司議員）

他に、議会関係でご質疑ございますでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ、是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

昨年の決算委員会でも質問させていただきました議会の図書室の設置ということで、今年度、議会の図書室が設置をされましたということで、図書の購入費についてはやはり今後、充実をさせていかないといけないだろうと思います。その中で、議会の議員だけの図書室ではないという位置づけをぜひしていただきたいと思います。職員にとってもそういう議会の図書室が利用できると、他市ではそうなんですけども、会議録やら他市の状況とか、いろいろそういう資料が充実してくれば職員自身も勉強になるというところで、大きな市では、堺市では市民も利用できるような議会図書室になっているみたいですが、ただ、そこはちょっと規模が違いますので、そういった議会の図書室は、地方自治法上設置しなければいけないので、置いてなかったというところがありますので、それをきちっとされたということは評価したいと思いますが、今後そこを充実していただいて、職員の方も利用できるというものに、ぜひ充実していただきたいと思いますが、これはどなたにお聞きしたらいいんでしょうか。議長さんですかね、局長さん。どっちでしょうか。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

阿児局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

図書購入費につきましては、昨年より、2万だけですけれどもプラスということで徐々に予算をふやして、図書をふやして、一般並びに職員等に開放して、自由に使ってもらえるというような形で議員さんで協議していただいて、多目的を使っておりますので、あそこに自由に出入りしていただけるような形にするんかどうか協議いただいた上で、そこを自由に図書室として使ってもらえるように努力してまいりたいと考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ぜひそのようになるようにということで、お願いしたいと思います。

あわせてちょっと、置く資料についてなんですけれども、大阪府庁のほうからとか忠岡町に資料が送られてくる際、議会の分ということも一緒に送られてきているというふうに聞いておりますが、そういった資料も府から来たら忠岡町に、必要なものは置いていただくと。購入ばかりではなく何か、官報まで置いている議会図書室もあるそうですけれども、それはそういうふうに余計目に議会の分としても府のほうから資料とかは来ているんでしょうか。これは総務にお聞きする話ですかね。すみません、府庁から議会の分も来て

いるのに、それを議会に回していないのではないかというふうに、きつく聞くとそういうことです。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

南課長、どうぞ。

総務課（南 智樹課長）

大阪府から送付されてくる議会宛ての文書等につきましては、直接もしくは連絡箱、議会さんのほうにというところで送付というんですか、渡らせていただいておりますというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ、是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

議会あてというふうに、封書で来るものは当然そうだと思いますけれども、府庁からの資料という、最近ではメール、ネットで送られてくることが多いと思いますけれども、それは議会の分も含まっているというふうにちょっとお聞きしているんですけれども、来た場合には議会のほうにもちゃんとお渡ししたいということで、それだけお願いしたいと思います。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

図書については、先ほど申しましたようにお渡しはさせていただいております。今申していらっしゃるメール等で来たものにつきましては、議会宛ての分につきましては転送というところで送信はさせていただいております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

なぜこれを聞くかという、府からの忠岡町に来ている資料というものが議会にも来て、同じものが送られているとしたら、全く今ないんです、ここに、議会の図書室という

ところに。で、府議会議員とか府庁に直接行ってもらったりとかしておりますけれども、そうではなく統計的ないろいろ、府下のいろいろ資料が来た場合は、ぜひそれも議会のほうにもお渡ししたいということで、よろしく願いいたします。

委員長（高迫千代司議員）

南課長、回答は一緒ですね。

委員（是枝綾子議員）

よろしく願いしますということです。

委員長（高迫千代司議員）

他に、議会でございますでしょうか。

（な し）

委員長（高迫千代司議員）

なければ、総務費のほうに質疑を移したいと思います。ご質問でございますでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

職員定数の問題、臨時職員の問題についてお聞きいたします。

37ページのところに関連しているかと思っておりますけれども、この29年度、正規、非正規の職員の数ですね。何人ずつであったかということをお願いいたします。

秘書人事課（中定昭博課長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

30年3月末の数字になります。職員につきましては175名、それから臨時職員につきましては85名でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これは全部ですかね。全ての会計を含めての人数ですかね。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。

あと、すみません、そしたら財政管理費についてですが、公会計制度、歳入でもお聞きしましたけれども、この歳出のところでもちょっとお聞きしたいと思います。41ページの財政管理費の財務書類作成支援業務委託料103万6,800円についてですが、これは公会計制度の導入、公開ということで、この委託料が出ているんでしょうか。

財政課（村田健次課長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これは毎年公開していくということですので、毎年この委託料がこの金額、必要であるということになってくるんでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

今の状態ではそのように考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

この委託料に関しては、地方交付税なり何か財政措置というものはございますでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

この金額に関しては財政措置はございません。

委員（是枝綾子議員）

ないということ。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

国のほうからするようと、大臣名でお願いをされておるのにもかかわらず、委託料については何ら措置がないということについては、やはり国が進めてくださいと言うのであれば、やはりその辺の財政措置は必要でないかと思いますが、その点について国のほうにやっぱり求めていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

国に対しては要望させてもらいたいと考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

よろしくお願ひいたします。あと。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

公平委員会費についてお尋ねいたします。42ページであります。公平委員会は開催、この年度されたのかということと、職員の方から、審査というんですか申し出というか請求というんでしょうか、そういったことはありましたでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

職員からの申し出、また公平委員会の開催、ともにございません。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。これは公平委員会に請求できるのか申し出できるのか、パワーハラスメントとかセクハラとか、そういったことはこの委員会の対象になりますでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

そのパワハラ、ハラスメント、各種態様がありますので、私ども人事として対応いたします。その処遇に対しての不平というのは、公平委員会に言うていただくことはできません。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

一応その項目としては該当するということでもありますね。わかりました。

委員長（高迫千代司議員）

他に、ご質疑ございますでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

あるんですけど、私ばかりでは。

委員長（高迫千代司議員）

それでちょっと聞いているんだけど。

委員（是枝綾子議員）

いいですか。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ、是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

順番にいくと、ちょっと項目の多いところの分野に入っていきますけれども、すみません。災害対策費に関してなんですけれども、この年度は大きな災害というのがそんなになかったわけなんですけれども、ここに関連してということでもいろいろ取り組まれてきたことがありましたが、今回の台風21号という、非常に忠岡町にとっては大きな被害があった災害ということで、そのことについてお聞きしたいと思います。

まずは被害の状況について、その状況をちょっとご報告いただきたいという点が1点と、あと、1個1個聞いていくとちょっと、こういったことを災害対策のほうでちょっとお聞きしたいという項目を先に申し上げておくほうがお答えしやすいかと思しますので申し上げますが、今回、以前からずっと、防災行政無線が聞き取りにくいという問題について、そのことについて今回もかなり苦情がありましたが、その改善についてどう取り組まれてきたのかということ。

あと、3つ目が、一般質問でもさせていただきました業務継続計画ですね。これがまだちょっと、途中までしかつくっておられないということですので、これについて今後どのようにつくっていくのかという点。

4つ目が、今回台風21号の、この被害で瓦や壁、いろいろそういった建築関係、工務店とかそういったところをあまりご存じない方とかが、どこにどう相談していいのかということで、そういう業者の、忠岡町が業者の紹介は直接はできないと思いますけれども、そういう業者がつくっている相談センターのようなところ、そういったところの紹介であればできるのではないかと思いますけれども、相談センターについてのご紹介はしていただけるのかという点と。

あと、停電が長かったということで、マンション、団地の水道が出ない。エレベーターが動かないのは当然ですが、水道まで出なかったというところで、これが4日間、5日間続いたということで、かなり大変だったと。停電の水道の問題については、これは水道課のほうにお聞きするのか、この防災のところなのか、停電の水道の出ないという、この問題についてはどこでどう対応していくのかという点。

あと避難訓練について、この年度どうであったのか、また今後どのようにされるのかという点は一般質問でも、避難所の運営についてもどのようにされていくのかという点。

あと最後、危機管理課というところが太子町ではあるんですけども、忠岡町にはございません。防災単独の課をつくってもいいのではないかとこのように思いますので、そういったことについては今後、組織の見直しですね、防災対策として進めていくのであればそれが必要ではないかという点について。

以上であります。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

まず、一番最初に聞いていただきました被害の状況ということでございますけども、確かに今回の台風、風が強うございました。その中でいろんな、瓦が飛んだ、そういうふうなことはいろいろ聞いておりますけども、具体的な話といたしまして、例えば電柱が倒れたりとか、そういうふうなところは聞いておるんですけども、まだ、今調査ですね、いわゆる罹災証明の調査も、先週の金曜日かな、やっと全件終わった中で、まだ最終的に全壊の家があるとか半壊の家が何軒あるとか、そういうふうなところの最終的な結論、調査結果というのはまだ出せていないような状況でございます。被害状況というのはそういうふうな形でよろしいんでしょうかね。もっと違う面での。

委員（是枝綾子議員）

項目で、これについては何件ありましたかというふうに、そしたらちょっとお聞きしたほうがお答えしやすいかと思っておりますので。

今現在で構いませんけれども、一部損壊についての証明を発行された件数ということや、まだちょっと、半壊とか大規模損壊とか全壊はまだ出ていないので、罹災証明の調査をされた件数ということと、あと、何を聞くかな、ブルーシートとか何かその辺の配布された枚数ぐらいでしょうか、お聞きするのは。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

まず、10月の15日の時点でございますけれども、一部損壊の証明書については約690件交付いたしました。また、調査に来てほしいという世帯ですけれども、約80件ございました。これについては全て調査のほうは完了しているという状況でございます。

あと、ブルーシートでございますけども、9月5日から配らせていただきました。720件を超える申し込みがございました。最終的には690枚、配布のほうをさせていただきました。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

被害の状況について、一部損壊690件ということですが、大阪府の資料ではかなり、忠岡町、世帯からしてこの件数というのは高い。約10%近くということですね。というふうになんか見た資料ではありましたが、この泉州地域が特に、田尻町は10%を超えていましたね。あと、ちょっと私、手元に資料が今ないんですけども、この近隣の状況からして、忠岡町は何%の世帯でこういうことがあったのかというパーセントをちょっとお出しただけだと。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

今、先生おっしゃったことなんですけども、新聞の記事の中で一時期、忠岡町の件数が非常に多く掲載されたことがございます。これは私ども防災担当課のところにオーデイスという、大阪府の防災情報のシステムを置いていまして、そこに被害状況等の数値を入力するんですけども、速報値ということで、その入力する時点で罹災証明の問い合わせのあった件数と、ブルーシートを欲しいという要望の件数を入力したと、それがそのままマスコミを通じて新聞に出たというところがございますので、実際の数字とはちょっと違うものが新聞等で報道されてしまったというところがございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

私は、新聞の数字は見ていないんです。大阪府庁でいただいた資料を見てそのようにちょっと感じたというところでありまして、府に届けた分がその数字であったのか、ちょっとわからないんですけども、府への届け出の数字と、府庁からの数字ですのでという

ことで、かなり高い割合ではなかったかということで、その辺の確認をしたいと思うんですが、高い割合だったでしょうか、一部損壊について。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

私どものほうから正式に大阪府に数字を届けたというものはございません。ですので、先ほど申し上げたとおり、その機械の数字、速報値ですけれども、それが表に出ていってしまったというところでございます。

あと、実際の被害状況については、今のところ調査結果、調査は全部行っておりますけれども、最終どのような取り扱いをするかという、最終的な結果を出しておりませんので、今の時点で具体的な被害件数についてはちょっとお答えすることができませんので、ろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。それにしても一部損壊の証明を出したというのが690件というのは、帯数から、6,500世帯か7,000世帯弱のうちの約1割近くのお家ということに、世帯でいきますとね。家の件数でいくとちょっとよくわかりませんが、やはり1割近くのところであるというふうに見て取れるのではないかと思います。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

取りに来られている方、こういう表現をするのは失礼かもしれませんが、とりあえずもらっておこうというふうな方も多くいらっしゃるというのが現実でございます。例えば保険屋さんに問い合わせても、「特に罹災証明、必要ないよ」という保険屋さん、かなりございます。ただ、一部の保険屋さんについては「やっぱり罹災証明が欲しい」というところがありますので、それが住民さんの間でそういうふうな、「取っておいたほうがいいよ」というふうな話になって、罹災証明のほうを取りに来てこられた方、かなりいらっしゃるというふうに思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

一部損壊も、少しのところもあれば半壊に近い方まで幅広いと思いますので、この中身については、ちょっとよくその辺が何%ということは出ませんけれども、半壊と全壊の、かもしれないということで調査を希望している方々、まだ調査が終わった段階なので出ていないんですけれども、80件ということではありますが、この一部損壊の証明をもらっても、国保料が安くなるとか固定資産税が安くなるとか、何かあるかといえば、災害ごみ、ちょっと引き取ってもらうときに一部損壊のを持っていったらいいという、そういった、一部損壊では忠岡町は何もないんです。ということで、これだけの方が、半壊にもならなかった、届かなかったというふうなことになるれば、本当に修理の費用ね、保険にきちっと入っていて全額出ればいいんですけど、そういったのに入ってない方については本当に大変やというふうに思いますので、半壊とかこれから、件数がまだ出ていませぬので言えないですけども、後々、国保料や介護保険料、その他のところでまたその続きの質問はしたいと思いますけれども、一部損壊の対象にならへんというところの分はしますが、今ここでお聞きするのは、罹災証明の半壊と全壊についての調査が終わったというところで、発行については、もう申請から1カ月たつけど、まだ何も出ないと。一部損壊の証明もだからその方々はもらっていないということなので、それについてはいつごろ罹災証明が発行されていくのかということをお聞きしたいと思います。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

罹災証明書の発行についてお時間をいただいて、大変申しわけないというふうに感じておるところでございます。今の段階ですけれども、9月中に調査に寄せてもらった世帯については、今週中をめどに発送するというふうなところで考えておるところでございます。10月以降に調査させていただいた方につきましては、申しわけないんですけど、もうしばらくお待ちいただきたいというふうに考えているところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

10月以降に入って今週というか、やっと終わったというところの方はまだ先になるということで、あまり待つということが、その方々は早くしてほしいと思っていられる方もいるので、できるだけ早くしていただきたいということと。

あと、住宅が損壊して住めない状態になっている方ですね。その人が半壊に該当すればまだいいんですけど、いいという表現はおかしいんですけども、屋根が飛んでしまって、もう住めない状態になって、民間の、忠岡町は町営住宅があいていませんで入れないしということで、借りていらっしゃった方がいるんですけども、その方々が住む家ですね。みなし住宅については忠岡町はどのように準備されて、いつごろ入れるようになるのかと、申し込みがあるのかということのを待っていられるんですけども、どうなりますでしょうか。どうでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

今、先生がおっしゃったみなし仮設住宅でございますけれども、私どものほうから先日、大阪府のほうに対しまして協定の締結の依頼の文書は送付はしております。今の時点でまだ大阪府のほうから返ってきておりませんので、返ってきた時点で、今の考えているところは、府営住宅を2戸、みなし仮設として本町で借り上げたいなというふうなところで話は進めさせていただいております。ただちょっと、大阪府との手続の関係でまだ具体的にいつから募集できるというふうなところまではお答えはできないんですが、手続については進行させていただいているというところでございます。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

仮設住宅、みなし仮設住宅、今のところ府営住宅の2戸ということではありますが、調査希望されている80件のうち、住める状態になっていらっしゃる方についてはいいんですが、半壊というたらもう住めないですね。生活ができないという状況の方も多いので、屋根が飛んでいるとかいうことで。そういったので2戸というのではちょっと少ないのではないかなというふうに思うんですけども、それ以外にみなし仮設住宅として、民間の住宅へ入居されている方の家賃に対しての補助というふうなことも必要になってくるのでは

ないか。今後、半壊、大規模損壊、全壊の罹災証明の発行状況に応じては必要になってくるんじゃないかと。まだ数字が出てないので、これだけ、これ2戸では絶対足りないではないかというふうな議論がここでできないので、出次第、やっぱりその辺は2戸で十分なのかということと、実態に応じたね。離れがあって、そこに住んでいけるんやという方もいらっしゃるかと思いますが、どうしてもそこしかない方はもう民間の住宅に移り住んでいらっしゃると思います、今。それが2戸で十分なのかどうかというのは、証明の発行状況によって、実態に応じてまた考えて検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

その点については検討のほう、させていただきたいと思います。

委員（是枝綾子議員）

よろしく願いいたします。お答え、次に防災無線。

委員長（高迫千代司議員）

無線のほうのお答えはどちらから。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

無線でございますけれども、やはり聞こえづらいというふうなご意見、多数いただいております。何ぼいい機械を入れたところで、やっぱり聞こえるには限度があるのかなというふうに感じておるところでございますので、今後まずは防災無線、聞き取れなかった場合に、一定お電話していただいたら、防災行政無線で放送した内容が聞けるような自動音声応答装置の導入をまず検討したいなというふうに考えております。ただあと、それだけで十分なのかというと、どうなんだろうというふうな思いもありますので、これはちょっと私どもだけでは決めかねるんですけども、今の情報発信のツールとしてフェイスブックであったりツイッターであったり、そういうふうなものもあるかと思いますが、町全体として防災情報だけ発信するんじゃないかと、もちろん防災情報の発信にも使えると思いますので、そういった情報発信のツールの導入ですね。これについてちょっとまた内部のほうで検討のほうをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。検討していただきたいと思いますが、ちなみに防災無線、デジタル化したときに聞こえる範囲ということで、どうしても聞こえないところが、最初からこの地域は聞こえないという地域があったと思います。そこについては絶対に何かしないといけないと思いますが、そういう自動音声装置も、私もそれもしていただきたいんですけども、忠岡町の役場にかける件数が殺到するとつながらない、ダウンしてしまう。いろいろそういうことがあるかと思うので、それも検討していただきたいんですが、受信機をつけるということも考えなければいけないのではないかと。それはいろいろツールを、いろいろスマホを持っていらっしやって、若い方でしたらちゃっとすぐに検索して、そういう発信を傍受できるということなんですが、そうでない方々もたくさんいらっしやるので、太子町では全世帯に、そこまで全世帯と私は申し上げませんが、太子町では全世帯に受信機を設置して、防災行政無線をね。外にいる人には行政無線でずっと放送して、家の中にも各世帯にそれが配布されているんで、それで聞けると。どうしても聞けない地域の方や聞き取れないようなところには、そういった受信機もぜひ検討していただきたいというふうに思います。これは多分デジタル化のときに一緒にそれもすれば、起債の対象になって、減災・防災の際の対象になっていたかと思います。

今、国のほうで、総務省のほうでしたか内閣府か、この受信機についての検討をされているんですね。だから多分、国の方向としてはそういったところもそういう財政措置をしていただけるふうになっていくかと思うんで、受信機についてもぜひひとつ考えていただきたいというふうにと思いますが、いかがでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

個別受信機ですけれども、1台当たりどれぐらいの費用がかかるのか等につきましても、一度メーカーのほうに問い合わせのほうをしてみたいと思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと、お金をかけずにちゃんと聞こえる方法というのがあるんです。それは放送技術の向上ということで、そちらもご努力いただきたいというふうに思います。台風21号以降の防災無線で、1回だけちゃんとみんな、「よう聞こえたわ」という方が、いつもの方と違うというところだったんです。なので、そういう技術的な問題ですね、防災無線の放送の仕方の技術について、やはりもう少し検討いただきたいというふうにも思いますので、これはお金がかからずにできる話かと思しますので、よろしく願いいたします。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

BCPの件ですね。BCPのほうは今年の、平成29年だったかな、一定つくらしていただきました。その分については先生にもお渡しさせてもらったところでございます。その中で、一部できていないという表現が先生、おっしゃったかと思えますけれども、一応本町ではBCPは成果品として持っておりますので、一部、逆にお渡しできていない資料があるんやと思しますので、そういうようなことになったんやと思えますけれども、せっかくBCPをつくらせてもらったんですけれども、今回の台風では幸いにも庁舎等には甚大な被害等、あと停電ですね、なかったんですけれども、今回の台風を通じて、その策定したBCPにも記載しておりますけれども、平常時の取り組み、あと課題の整理、マニュアル等の整備、あと研修、訓練の計画や見直しですね、その辺については今回の台風を教訓に取り組んでいけるように頑張っていきたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。計画そのものはこれで項目的にはそろっていらっしゃるんだと思います。私がいただけてないのかもしれないんですが、泉大津市の継続計画、ホームページにもアップされていますので、それを見ましたら、各課の業務別ですね、膨大な業務の、その業務については何週間でその業務をちゃんとするというふうな、業務の復興計画ですね。この災害直後は、それはもうほとんどのことはちょっとできないということになっているけど、4日後からこれをします、1週間後からこの業務はしますというふうなことで、トリアージじゃないですけども、優先順位を決めて、こういう災害時でもきちんとそういう業務ができる。だから何人必要やと、そこのその業務をするのにというふうな配置のこともきちとなりましますので、そういったところまでつくっていらっしゃるのかどう

かということをちょっとお聞きしたいと思います。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

私のほうでお渡しできていない資料というのが、まさにそれでございますので、また後ほどお渡しのほうさせていただきます。

委員（是枝綾子議員）

あるということで、よかったです。それができてないんだろうかと思ったんですが。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

後ほどお渡しさせていただきます。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

続いてよろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

その業務継続計画で。

委員長（高迫千代司議員）

ちょっと待って。是枝さん、言うて。

委員（是枝綾子議員）

業務継続計画の中で1つだけ。たくさんあるんですけども、1つだけなんですけど、聞きます。台風21号で忠岡庁舎は停電しませんでした。これは本当によかったんです。そのお向かい、道を隔ててお向かい、東1丁目のお向かいと、道を隔てて馬瀬の1丁目、2丁目、3丁目、みんな停電しました。ここだけはよかったのでいいんですけども、もしここが停電していた場合ということで、業務継続計画を見たら自家発電の燃料が7時間、重油のAということで7時間しかないということで、大変怖かったなど。それも7時間分が、電気をつけない。エレベーターとパソコンと、もう1つ何か、3つだけ使って、真っ暗な中で皆さん防災の業務に当たるということをして7時間ということなので、非常にこの自家発電の燃料については今後心配だなというふうに思います。その点について検討はぜひ、停電した場合、停電というのは必ず災害にはつきものだということが今回わかりましたので、台風でも停電するというので、震災だけでないということがわかりましたので、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

庁舎に係る電源の確保ということでございますけども、重油のタンクの関係、大きさの関係とかもありますので、電源性能の向上という言葉が正しいのかどうかあれですけども、それにつきましては物理的に大きいタンクを置けるのかどうか、そういうところもあわせて庁舎管理の総務課と協議して、また研究のほうは進めていきたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。防災センターはここに置きますので、そこがもう電気がないと、機能できなくなるということにならないように、ぜひお願いしたいと思います。

次に、相談センター。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

あと、瓦や壁などの工務店さんのことでお尋ねいただいたかと思います。台風の際に、一定期間ですけれども、庁舎1階の部分で相談センターというような形で運営のほうをさせていただきました。その際、来られた方で相談を受けた方に対しては、NTTのタウンページですね、あちらの冊子で、いわゆる工務店等が載っているページをコピーして一定お配りさせてもらった期間はございます。ただ、今、例えば「どこか業者はないか」というふうな電話での問い合わせについては、申しわけないんですけども、町ではあっせんのはしてないというふうな対応はとらせていただいております。

あと、停電が非常に長かったというお話もいただきました。これは関西電力からもらった資料なんですけれども、ピーク時には5,400件停電したというふうなことも聞いております。9月の7日にはほぼほぼ復旧はしたものの、一部地域にはなかなか停電の復旧が行かなかったというところも聞きました。

この辺については、また関西電力のほうもこちらに来られて、おわびということで来られた際に、早急な対応のほうを。あと、いわゆる情報提供というんですかね、ちょっと話がそれますけれども、台風の対応の中で一番困ったのがいわゆる電話での問い合わせ、そ

の半分以上が停電に関する問い合わせでございました。私どもも関西電力には電話しているんですけども、なかなかつながらないという状況で、住民さんも同じような思いを持っておられまして、こちらのほうに「どないなってるんや」というふうなお叱りの電話も多数いただきました。それも含めて関西電力のほうに「今後はどんなことがあってもきちんと情報提供できるようなシステム、窓口はつくってほしい」というふうな要望はさせてもらったところでございます。

あと、その停電の関係で、いわゆる高層マンションですね。ポンプでくみ上げるところで、機械が停電で動かないと。もう水が出ないというお話がありました。私どものほうではそういうふうな、正直なところまさかそういうふうなことが起こるとは思っておりませんでしたので、9月5日の日には雇用促進住宅のほうに私ども、水を持って行かさせていただきました。で、府営住宅が1棟だけ、3棟あるうちの1棟が長期間停電していたかと思しますので、そこには、6日の日ですけれども、いきがい支援課の職員が食糧も合わせて水の配布も行っております。また、9月7日についてはその府営住宅に対して、JCさんも水や食糧の配布をしていただいたというふうに聞いておるところでございます。

この辺については、私どもも想定外という言葉はあまり使いたくないんですが、ちょっと見えなかった分もありますので、いわゆる水、生活に密接して必要なものでございますので、この辺についてはまた水道課とも、今後どうするんだというような話はもう内部ではありますけれども、一定していきたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

水の問題ですね。停電になるというのは仕方ない、災害やから停電があるということも、住民側もそういう想定しておくということ、備えておくということは大事なことであるというので、その辺の、まあ言うたら防災への啓発というんですかね、その辺の準備もしていただきながら、行政としてするということで、これは水道課のほうでお聞きする話になってくるかなと思いますので、それは水道会計のほうでまた、給水車の問題ですとかいろいろ、そういったことは水道会計のほうでお聞きしていきたいと思いますが、内部でもぜひ協議もして確保に努めていただきたいと思います。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ、小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

あと防災訓練、避難訓練のことをお尋ねいただきました。平成29年でございますけれども、実施した訓練といたしまして、馬瀬自治振興協議会のほうで東の小学校の体育館を使って、机上訓練ということで、避難路の確認をするというふうな訓練を馬瀬の自治振興協議会が実施されました。

あと、平成30年の1月でございますけれども、これは新浜の木材コンビナートですけれども、木材コンビナートの企業さんでございますけれども、情報伝達訓練ということで、毎年私どものほうからファックスを送って、それで受信したそのファックスを送り返していただくというふうな、簡単な情報伝達の訓練なんですけれども、それは実施させていただいております。

あと、今後の訓練の件についてなんですけれども、やっぱり万が一の際に冷静に行動するには、やはり日ごろから訓練というものは非常に重要なものだと思いますので、この30年度におきましては北区のほうで避難訓練ということで実施していただきましたけれども、今後も住民や地域が実施される訓練とか防災活動には積極的に協力をさせていただいて、被害軽減につながるように住民さん、地域には訓練の実施等は呼びかけてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。馬瀬と木材コンビナートと北区ということで訓練がされたという報告がありますが、それ以外の地域、自治振興協議会というんですか自主防災というんでしょうか、そちらのほうは予定はございませんでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

日ごろから、「実施されませんか」というような呼びかけはさせてはもろてるんですけども、なかなか実施までつながってないというふうな状況でございますので、これについても粘り強く、訓練の重要性とかを訴えながら呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。避難訓練については、今度、避難所の運営についてもマニュアルはあるということですので、避難者自身で運営できるようにしていくことを進めていかれるということでしたので、そういった訓練もぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後というか、危機管理課のことで。

秘書人事課（中定昭博課長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ご質問の危機管理室、課の設置についてというところですが、ご質問の趣旨としては危機管理の専門の部署をつくればどうかということかと思ひます。実際には市なんかではほとんどがそういう形をとっておりますが、町村では先ほどご指摘いただいた太子町さんがされているというところで、今後どういう形でされているのかというのを聞いてみたいと思ひます。名前が危機管理室、危機管理課であっても、私の知るところでは安全・安心ということで、防犯、交通なんかも兼務で持っているとかいうところもござひます。

また、本町の中では、限られた人員の中で配置を行っておりますので、新たに危機管理室というのを生み出す場合は人員が少なくなる可能性も十分考慮しないといけません。今般、私も災害対応をそばで見っておりますので、今、自治政策課の6人の体制で、その担当課でないといけない業務というのは、やはりこの6人がいたからこそどうにかさばけていたのかなというふうに見ておりました。というところも、利点もあるのかなとは思っております。近隣を含めて、他市町も含めてやり方等を伺いながら、本町に合った形で進めていきたいなと思ひます。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町に応じた機構、体制のあり方というのはそれぞれあるかと思ひますが、ちょっと見ていってまして、自治防災の課だけが大変、向かい側の秘書人事課のほうも忙しかつたですけれども、ちょっとこの忙しさの差が大きかつたのではないかということで、自治防災に集中した仕事の量であつたのではないかというところもあるのでは、課の危機管理課をつくればいいかということ、そうではなくて、全庁的にそういったうまく仕事が分散し

て、皆さんで職員で当たれるようにという、そういったところもうまくスムーズに行くように考えるところというんですかね、ところが必要ではないかというふうにちょっと感じましたので、そういった体制をつくっていく専門の部署が要るのではないかと、考えるね。対応するのは全職員で対応していただいたらいいかと思えますけど、そういった専門的な課が要るのではないかということでもちょっと提起をさせていただいたので、またご検討ください。よろしく願いいたします。

ということ。

委員長（高迫千代司議員）

他に、ご質疑ございますでしょうか。

委員（北村 孝議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

すみません、今、是枝委員の質問の中でちょっと気になったんですけども、みなし住宅で、今課長、府営住宅に2つ確保か何かおっしゃっていましたよね。この10月に府営住宅の申し込みがありましたよね。2世帯出ていて、2世帯が何か、台風の被害で申し込みできませんというのが入っていた。それとの関係性はあるのでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

恐らく私どもが欲しいと。みなし住宅で欲しいと言うたこと。

委員（北村 孝議員）

別やないからそういうふうにせんと、そういうふうに言い切ってもたらあれですから、一応台風の被害で修繕ということで使えないということ。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

確認は取っておりませんが、私どもがいわゆるみなし仮設にエントリーした時点と、申込書の用紙が配布された時点、いわゆる時間的なあれを追いかけてみると、ひょっとしたらうちの要望で2つの枠がそうなったのかなと。ちょっと確認は取れていないのであれですけども。

委員（北村 孝議員）

府営住宅であまり被害があったようなことも聞いてへんし、見た感じもないんで、ちょっと今話を聞いて、あれっ、ひょっとしたらそれとあれするのかなと思って。そやけど、

みなし住宅という形で出してしもたらね。決定してないから、そういったところで住民さんが見はったら、またいろんな文句があったりしたら、そういう被害というか修繕ということで募集をあれしたということ。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

あくまでもたまたま2戸という数字が合致しただけで、どこまでいっても推測の範囲でございますので。

委員（北村 孝議員）

そうやな。そういうことですね。

もう1点ね、是枝委員もおっしゃっていましたが、やっぱり今回の台風のことで一番先に聞くのが無線が聞こえなかったというの、これはどこでもやっぱりあるみたいですね。うちだけじゃないみたいで、答弁でもおっしゃっていましたが、防災行政無線、電話、これは既に運用されているところ、田尻町でも泉大津市さんでもあるみたいですね。やっぱり1年ぐらいかかるみたいですね、運用するまでにかなり期間が。費用としては400万ぐらい、350万ぐらいの初期費用が要るらしい。あと、ランニングコストとかいろいろかかってくるみたいですねけれども、1回線、泉大津さんは3,000円、それを6回線引いているらしいんですねけれども、無線が聞こえない場合はそこに電話していただいたら情報が得られるということ、共有できるということ。

ただ、先ほども言ったように、今後の場合があるので、その場合でも少し時間を置いてやればそういった大きな混乱もなかったみたいなことを聞いていますので、ぜひそういう情報を、正確な情報を早く知らしていくというところで、これから、台風だけじゃなしに災害というのは、台風というのは大体夏ですけど、地震とかいろんなものはそんな季節は関係ないんで、それにもしっかり取り組んでいただければありがたいなと思います。

その2点、ちょっと気になりましたので、よろしくをお願いします。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

自動応答音声装置につきましては、またどの程度の費用がかかるのかも含めまして、また検討のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

事前質問にあげさせていただいたんですけれども、41ページの車のことなんですけれども、公用車にドライブレコーダーをつけてされるのが、どの市町村でも徐々にできてきているというんですけれど、忠岡町の今の公用車のドライブレコーダーの設置状況をまずお答えいただけますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今現在、地下駐車場にとめています公用車20台のうち2台、ドライブレコーダーを設置しておるという状況でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは前後ですか、それとも前だけですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

前のみということです。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

平素の業務の中でのトラブルを防ぐという効果もあると思うんですけれど、災害のときに車がいろいろ回って、後で役場で戻ったときに確認するなど、災害時でも使える機能ってたくさん、考え方によってはあるみたいなんです。できたら全台設置に向けて動いていただきたいなということで、これは要望にもなりますけれど、お願いしたいということが1点です。

2点目なんですけれど、庁舎管理についてなんですけれどね。事前にも言わしてもらったん

ですけど、来年、今は多分スポーツセンター前、自転車全然ね、今もう使えないからみんなとめてないですけど、あれ使えるときになったら、結構ぶわっとあそこ、長蛇の列のようになっているじゃないですか。白線というたらちょっと引くのもどうなんかなと思うんですけど、やはり点字ブロックの上に自転車をぼんぼこぼんぼこ置いてるというのは、僕ちょっとそれはどうかなと思うので、できたら移動式ポールがあるじゃないですか。あんなんで意図的に「ここは置かないでくださいよ」というような表示を、来年以降ですね、スポーツセンターができて、あちらの需要がまた増してきたときにそういう活用をして、整理していただきたいなという意見なんですけど、どのようにお考えでしょう。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

まず1点目の、公用車全車にドライブレコーダーを設置したらどうかというお話なんですけれども、今現在、先ほど申し上げましたように、20台のうち2台つけておるというところで、あと残り18台というところで設置するとなれば、当然費用面のお話も出てきますので、そういったことの費用対効果というところも含めまして、あわせてそういった公用車、近隣の団体におきまして公用車、ドライブレコーダー設置の状況等を一応検証というところでさせていただきながら、参考にさせていただき、また検討というところでさせていただきたいというふうに思います。

2点目の庁舎管理の部分の、南館のところの点字ブロックの上に自転車を置いているというところのお話でございますけれども、確かに委員おっしゃるとおり、現在におきましてもそのような状況が見られると。特に、現時点においてもこの夏のプール開催時期と合わせて、スポーツジムに来られる方も含めて、かなりの自転車が南館のその通路部分について置いてあったという状況も、私自身も確認はしてございます。

当然ながら、そういった点字ブロックというのは身体障がい者の方のための通路確保というところの部分で、そのような上に自転車を置いているというところでは、危険が伴うということは当然ながら認識はしておるところで、それを踏まえて、以前にも同じような状況を私も確認させていただきました。その時点において、あそこの部分は自転車置き場ではないというふうなところから、そういった身体障がい者の通路確保にも支障が出ているというところも含めて、そこにとめられている多数の自転車におきましては、シビックセンターの駐輪場として確保しておりますグラウンド側、西側の駐輪場を、今までそこに主には職員が駐輪しておった自転車を別の駐輪場に移動させていただき、全ての、ほとんどと言っていいほどグラウンド側の駐輪場を空にしたという状況です。その空にしたグラウンド側の駐輪場に、今申し上げた南側通路の部分に多数とめておった自転車をと

めていただくという形での周辺ということとさせていただきますけれども、現状あまり効果があらわれないというのが実際のところでございます。

今後、何らかの周知をする中で、またお話にもあったように、また現状のままであったら当然ながらだめやということをおっしゃるので、また南館のプールの利用者、スポーツジムの利用者の方がほとんどであるということをおっしゃるので、また教育委員会と一応協議というふうなところで、何らかの、そこに自転車を置かないというような対策を講じてまいりたいというふうにご考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

主な責任者は総務にあるんですよね。庁舎管理の一部なんで。要は誰に、ばあつととめてましたと、また来年も雑多になってましたというときに、「いや、去年こうこう言うたじゃないですか」って、じゃあ全部移動させるんですか、西側に。それとも臨時ということでポールを立てて、その範疇だけでも臨時運用させるんですかって。方向性としては2カ所ぐらいじゃないですか。だって、ずっと職員を張りつけて、「とめたらあかんよ」と言ったら、また何かトラブルになったりもしかねへんし、その辺どうやっていくんかなというのがちょっとお聞きしたかっただけで。検討材料は来年1年まだあるんで、そこはまだ早期には求めないですけど、ある一定期間が来たら返答は欲しいなと思うんです。それでいいですか。いただけますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今、委員おっしゃったところについても検討ということで、早い段階でさせていただくというところをご理解いただきたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

はい、結構です。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

すみません、去年まで決算書にあったDMOですね。観光の機構やと思うんですけど、あれはことしから、決算書からもう29年度消えてるんですけど、ああいう組織というの

はどうなったんですか。去年まではやっぱり予算としてかけていたじゃないですか。今はどうなっているのかだけ教えてください。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

DMOでございますけども、29年度においてはたまたまいわゆる予算というものが伴ってなかったというところがございます、この平成30年4月に、従前の仮称泉州観光DMOの流れを受けた一般社団法人K I X泉州ツーリズムビューローというものが設立されて、従前と同じように引き続き海外、国内、プロモーションを通じての集客増、食の魅力発信、あと泉州国際市民マラソン、あと泉州サイクルルートを活用したイベントなどを実施し、泉州地域へのインバウンド旅行者の増加を目標とする事業を引き続き実施していくというところで進んでおります。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それはどういったもので確認できるんですか。もう発足しているわけですよ。何か事業、こんなやりますとか、どう取り組みますというのが、客観的には。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

この一般社団法人K I X泉州ツーリズムビューローですけども、独自でホームページ等も立ち上げられていますので、いろんな詳細な内容については、そのホームページからも拾えるかというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

各市町村への毎年、報告なりリファァーというのはあるものなんですか、ここは。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

このツーリズムビューローですけども、私ども企画部門と観光部門が入りまして、定期的に会議、打ち合わせ等は実施しておるところでございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですので、そのリファーマーとか報告というのはこういった僕らに対しては出てくるものなんでしょうか。それともそういうのはなく、とりあえず事務方だけで全部行っていくというやり方なんですか。僕もその辺がわからないので。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

今の時点では事務方のほうで運営させてもらっているというふうなところでございます。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。

委員長（高迫千代司議員）

よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません。次に、忠岡のブランド創造事業なんですけど、今の現状はどうなっておりますか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

忠岡町ブランド創造事業、キノコの栽培でございますけども、現時点でタモギタケとヒラタケの栽培は確実というふうなところまでは来ておるんですけれども、現段階ではやはり手作業が非常に多く、安定した大量生産が難しいというふうな状況になっておりまして、正直なところ、現時点で興味を示している事業者はおらなくて、逆に当初から手を挙げた2社に対しては、個別に「起業、どうですか」というふうな提案はさせてもらっているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

これはそのまま、例えばどこの企業もなしのつぶてやったということは、もうあれは今年度末をもって終了という形になってくるのですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

補助金は28、29、30年度、3カ年の事業でございますので、商工会に対する補助金等は今後は出す予定はないというふうなところでございます。ただ今まで、ここまで育ててきたところでございまして、今、現状ですけども、どこの企業も手を挙げて、やるとおっしゃっていただいているところはないんですけれども、いろいろ私どもも、キノコをどういった形で、要は売ることができるのかというふうなところを考えておりまして、今現在なんですけれども、タモギタケをチップス状にしたものをですね、カレー風味のものなんですけれども、その試作品をつくっておきまして、関西国際空港の2階にある「大阪泉州まるわかり屋」というところで販売できないかなというふうなところで、調整のほうは進めさせてもらっております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その販売する、要は製造から販売までに関しては、誰がやるんですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

忠岡町です。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それはまた予算をつけてやっていくということなんですかね。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

そのあたりは、うちのほうから商工会のほうに補助金を出しているところがございますので、本来であれば商工会のほうで販売のほうをしていただきたいんですけども、法の絡みか何か、詳細は把握しておりませんが、商工会のほうでは売れないというところがございますので、町のほうで売ってみることはどうかというふうなところで調整しているというところがございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それはまた費用対効果とか、その辺の分もちゃんとしっかり加味して行うのか。もうある程度、ここまで来たんやから、毎年何十万か何百万の赤字はしゃあないわという形ですと突っ込んでいく考えなのか、その辺ってどうなんですかということ。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

このキノコのチップスなんですけれども、今の時点では一定、売ってみたいなというふうな思いは持っておるところでございますけれども、来年度以降についてはどういうふうな取り扱いをするか、現段階では未定というところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

では次に、すみません、AEDの設置状況と周知なんですけど、この前、平成29年9月で北村議員が質問されたときに、町内に8カ所、今設置されているということなんですけど、どこにあるかというのを僕も確認することが少ないんで、なかなかどこにあるかと言われても、図書館とか役所としか言えないんで情けないんですけど、岸和田とかでしたら祭礼マップにAEDの場所と、あと障がい者トイレ、多目的トイレですね、障がい者とは言わず、そういったものがどこにあるかという設置した、忠岡でもだんじりマップをつくってるじゃないですか。そういうふうなものにいろいろ転用、記載をやっていくようにできないかということなんですけど、よろしいでしょうか。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

AEDについては災害対策とはちょっと関係がありませんので、これは私が教育部長のとときに教育委員会が答えましたので、ここではちょっとお答えしにくいです。ただ、本年度のマップのところにはAEDのほうは多分落とし込んでいたかと思います。今年度から実施したと思います。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。結構です。

委員長（高迫千代司議員）

三宅さん、まだ大分ありそうですか。

委員（三宅良矢議員）

あります。

委員長（高迫千代司議員）

そしたら、ここで3時を少し回っていますので、今から約15分間、向こうの時計で言

うたら25分ぐらいまで、20分にしましょうか。20分まで休憩をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員（三宅良矢議員）

25分ですよ。

委員長（高迫千代司議員）

25分のほうがよろしいか。そしたら25分まで休憩します。よろしくをお願いします。

（「午後3時09分」休憩）

委員長（高迫千代司議員）

それでは、休憩前に引き続きまして審議を再開いたします。

（「午後3時25分」開会）

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

すみません、さっきの是枝さんの災害対策のときの回答で、被災状況の報告書という話があったんですけど、それは大体いつごろまとまって、いつごろ報告いただけそうでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

一部損壊、半壊、全壊の数の集計ということでございますかね。

委員（三宅良矢議員）

委員長。内容として、それだけのものになるんか、例えば個々のごみ収集なり、今回あったじゃないですか、いろいろ。要は、例えば情報伝達的手段とかをまとめた次につなげるそういうマニュアル書か、そういうのをつくる予定はないということなんですかね、今回の。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

はい、どうぞ。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

今回の台風に関してですけれども、私どももやっぱりいろいろ振り返りといいますか、見

直しはしていかないといけないなあというふうに感じているところでございます。まずは、内部のほうでどういうふうなところをやっぱりだめだった、だめだったというのはあれですけども、対応がよくなかったのか、その辺はもう1回見直して、一定、次につなげるようなものはつくりたいというふうには考えております。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。ありがとうございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

今回、台風もあったんですけど、そのさきに地震のほうで、大阪の北部のほうで震度6のあったときの、ちょうど皆さんの登庁時間を兼ねてるとは思うんですけど、要はその日の登庁状況というのはわかりますでしょうか。大阪北部の地震があったときの、みんな電車に乗ったりとかでいろいろ通勤してたわけですよね。タイミング的にはすごいタイミングが悪いと思うんですけど、その日、遅刻で来られなかったとか、そういうのっていうのはデータとしてはありますか。

何でかという、職員でも今、遠くから採用されて来てはる方がほとんどじゃないですか。やはり部課長級さんがだんだん入れかわって行って、地元の人が少なくなって、遠くの人があると、要は災害対策的に核になる人物がこの辺にいないと、やっぱりだんだんしんどくなる。タイミングによると思うんですけど、しんどくなっていくという方向性もわかると思うんです。そういったのを含めて災害対策って立てるべきやと思うんですけど、ちょっと一定その前提となった通勤状況についてお聞きしたいなということで。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

6月18日でしたか、大阪北部の地震でございます。たしか発災時間が7時58分だったというふうな記憶を持っております。たまたま平日のいわゆる登庁時間に当たる時間帯の地震の発生でございました。私ども忠岡町では、忠岡町もしくは近隣市町で震度4以上の地震を観測した場合、A号配備をとるというふうな設定にしております。忠岡町は、たまたまその日は震度3の揺れを観測しましたが、和泉市、泉大津市、岸和田市は震度4を観測したというふうに記憶しております。

先ほども言いましたけども、平日の登庁時間にちょうど発生した地震でございます。今

回、A号配備については、この年度については、部課長及び庁舎の近隣に住んでいる者が約51名おったかと思えます。で、一応私どものほうで定めているBCPですけども、3時間以内の招集というふうなことで書かさせていただいております。実際その日、3時間以内に登庁したいいわゆるA号配備に当たる管理職、もしくは近隣の人間が41名、3時間以内に登庁のほうは完了していると。10名については交通機関の乱れ等で3時間以内に登庁できなかったというふうな状況でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。今回、台風の災害もそうやったんですけど、やっぱりこの通勤時間に運悪くというか、教訓としては運のいいタイミングやったかと思うんですけど、またそういったのも教訓として、またそういう報告じゃないですけど、今後の振り返りでまた生かしていただきたいなということで、ちょっとお伝えさせていただきます。

すみません、次になります。防犯対策についてなんですけど、今の忠岡町の防犯カメラの設置ぐあいについては、平成30年の予算のとき以降、変化はありましたでしょうか。あと、忠岡町の犯罪発生状況ですね、特にどのような犯罪でいくのかというのは、基準の切り方はあると思うんですけど、どのようなものでしょうか。お願いします。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

防犯カメラでございますけども、平成29年度におきましては、自治会としては馬瀬自治振興協議会が3台整備されました。これによりまして、各地区の自治振興協議会が設置した防犯カメラが34台、役場で設置している防犯カメラが11台、計45台の防犯カメラが今現在作動しておるところでございます。

もう1点ご質問いただきました犯罪状況でございますが、平成29年1年間の数値でございますけども、忠岡町内における犯罪発生件数は190件でございます。平成28年、前年と比べると14件の増加となっております。いわゆる凶悪犯と言われる殺人、強盗、放火は発生しておらず、むしろ自転車や自動車、部品狙いなどの窃盗がふえておるところでございます。今後も防犯委員会や警察関係団体と連携しながら、防犯対策の強化に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そのうち窃盗等の、要は警察の協力要請により防犯カメラが活躍した事例というのは何件ぐらいありますか、29年に。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

ちょっと今の時点で具体的な件数は持ち合わせてはないんですけども、いろんな事例で警察のほうは防犯カメラを見たいというふうな形で来ております。その都度その都度、カメラの映像のほうは提供しておるんですけども、実際どういうふうな形で検挙につながったのか、結局だめだったのか、最終的な情報はちょっといただけていないというところが現状でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

提供件数としては何件ですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

すみません、ちょっと持ち合わせてないので、また調べさせてもらって、報告のほうさせていただきます。

委員（三宅良矢議員）

はい、以上で結構です。

委員長（高迫千代司議員）

他に、ご質疑ございますでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

5点ありますが、答弁の準備のこともあるので、5点まとめて項目をお示ししていき

いと思います。

まず、災害対策費の耐震診断、耐震の工事等の補助金ですね。この29年度はそれぞれ診断、設計、そして工事というか、それについては何件ずつあったのかということと、あと、それが耐震化ですね、木造住宅が全体に占める耐震化率ですね、忠岡町は何%まで向上してきたのかということも、あわせてお聞かせいただきたいと思います。

それと、2つ目が、まず人権啓発費のところの男女共同参画についての計画の見直しですね。あと2年したらまた次の計画ということになります、その男女共同参画計画の見直しについては、本来は5年で見直さないといけないのをせずに、もうずっとここで来てますので、この年度はどうやったのか、今後どうなのかということですね。それとあわせて、役場の女性管理職がどの程度ふえたのか等の資料をちょっといただいておりますけれども、審議会等の女性の比率がどれだけこの年度で向上したのかということも、あわせてお聞かせいただきたいと思います。

それと、3つ目が、女性センターを設置することに努力すると言われ続けて、もうかなり来ますけれども、女性センターの設置についてはどのように検討されておられるのかという点ですね。

あと、4つ目が、徴税費に関してですが、税の申告、町民税を申告するときにマイナンバー、個人番号を絶対書かないと受け付けないのかという問題のことについてであります。

あと、5つ目が、戸籍住民基本台帳費ですね、56ページの。マイナンバーの通知カード、だから紙のカードですね。一番最初に届く通知カード、いまだに取りに来てない方が何件残っていらっしゃるか。あと、マイナンバーのプラスチックのちゃんとしたJ-LISの出すカード化した枚数、そしてそのカードの発行割合ですね。ということと、あとマイナンバーについては、今後まだまだいろんなところへひもづけされる予定になってるんですけども、この29年度はどういったことが進められたのかということと、今後の国の動き、それをちょっと教えていただきたいんですけども、以上5点です。

建設課（谷野栄二課長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

まず、民間の耐震補助についての答弁をさせていただきます。平成29年度のまず耐震診断ですけども、1件ということですが、耐震改修設計につきましては、件数、お届けがありませんでした。耐震改修工事につきましては、平成29年、1件ということになってございます。

それと、耐震化率の問題ですけども、耐震改修促進計画ですね、28年度に更新はして

おりますけども、目標が95%ということになってございます。当初の目標から上乘せをされておりますけども、目標年度が平成37年度、総数が約6,600戸ございますけども、建物の更新が順調に進めば目標を達成できるのではないかというふうにも考えております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

まず1点目の、診断が1件で、設計がゼロで、工事が1件というのは、年度をまたがってというんでしょうか、そういったこともあるかと思imasので、設計0件やけども、設計についての補助が出ているというのは、前年度の分とか以前の分がこの年度にされたということですね。わかりました。

それで、工事が1件しかなかったということですが、なかなか診断も、それは工事するつもりがなければ診断も受けないと思います。わかっただけで、不安なだけで、余計住んでられへんということになりますので。これは以前からも高迫議員も一般質問とかでされています。やっぱり補助額の引き上げというものも必要ではないかと思いますが、大阪府の耐震診断や補強工事の耐震関係のパンフレットみたいなリーフレットには、大体平均300万ぐらい要りますと書いてあるのをちょっと読んだことがあるんですが、平均300万、それに対して非課税の方については工事は90万でしたかね、忠岡町。非課税でない人は70万が上限ということで、非常に300万に対して70万とか90万って、ちょっとその残りの数百万出さないといけないということがネックに、お金の問題だと思うんですけども、それをもう少し補助金を引き上げていって、あと皆さんやっってくださいということで、進めましょうということで啓発もしていただけたらしやすいのではないかと思います。補助金の増額についてはいかがお考えでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

補助金のまず増額につきましては、ちょっと他市の状況も見ながら進捗してまいりたいというように考えておまして、多くの自治体で次々に増額という流れになってございませので、引き続き近隣市町の動向を注視してまいりたいというふうにも考えております。

先ほど300万という話がありましたけども、本町で改修工事をされた事例を見ます

と、やはり今の耐震基準まで持ち上げるとなると、結構な補強をしなければいけないということで、本町では、今の耐震基準の7割まで上げたら補助金が出るということにしております。今、その申し込みされてる方は、ほとんどがその7割を目指してやっておられるわけですが、ほとんどが屋根をまず瓦屋根を軽量化したものに取りかえたり、それをして、なおかつ壁を4カ所、5カ所の補強をしなければ、その基準に達することができないということで、結構、費用もさることながら、お住まいながらの改修工事というのも結構な負担になって、そこを考えると、診断までやって、次に設計、工事まで至っていないというところも多々ございますので、今後はそうした耐震改修の手法ですね、そうしたものも具体的に説明ができるようなことにしていかないと、件数って伸びていかないのかというふうにも考えておりますので、その辺のところも今後検討してまいりたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町は、一部屋耐震というんですかね、それも一応補助の対象に含めるということになっていましたでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

一部屋耐震も含んでおります。同じように70万、90万の補助金が出るということになっております。これもなかなか伸びてない理由が、その一部屋、結構安く企画されてる会社が1社あるんですけれども、3畳、4畳ぐらいの大きさしかないんですね。それを今ある既存の6畳ぐらいの部屋の中につくってしまうと、寝るベッドの大きさぐらいしかないというところで、これだったらちょっと使いにくいなというところがあるのかなというふうに考えております。基本的には、建物全体の力を強めていくというのが原則かと思っておりますので、先ほど申し上げましたように、建物全体を安く補強できるような方法を提案していけるような、そういった手法も考えてみたいというふうに思っております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。先ほど28年度から37年度の10年間の耐震化の促進計画において、28年と、この2年目、29年度ですね、この決算は。29年度は目標95%までに対して何%まで行ったんでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

すみません、その点は把握できておりません。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

しかし、目標が95%というところの37年度の、95%に行ったかどうか、検証がしにくい問題なんですか。いや、ちょっとその検証の仕方が、どうだったのかという、到達はどうか確認しはるんかというのが。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

この耐震化率を見る際の、一軒一軒調べることはなかなか難しさがありますので、建屋のデータの建築年次、昭和56年以降に建てられた住宅が何棟あるか、全ての建屋に対しての割合を計算しているかと思えますけども、この95年についても同じような計算になるのかなと思います。その推移を見てみますと、このまま順調に既存の住宅が建てかえられていくと、数字的には伸びていくんじゃないかなという感じは持っておるところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということは、その耐震化の補助金をしてされたという分については、ここには加味さ

れないと。到達のですね、加味はされてないということですね。一応、建築年度だけでそういうふうに統計的に見てパーセントをここで発表しているということですね。わかりました。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということで、あと来るべき南海トラフ地震ですね、30年以内に絶対起こる確率が7割とか、それを超えてると言われておりますので、避難路ですね。避難路というところに関して、そこがふさがってしまったら、車、重機、いろいろそういった、もう全然通りませんので、ストップしてしまうということで、やっぱり避難路に面したところについては、忠岡町は以前から声をかけていただいて、説明会やいろいろ、そういった取り組みをされていますけども、この29年度、この決算のところではどのような取り組みをそこはされましたでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

個別のポスティング等につきましては平成23年度から実施しております、平成29年度につきましては、町道中央線、さつき通り沿線の住宅を重点に回りまして、20軒のお宅と直接パンフレットをお渡しして説明をさせてもらったところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

個別にそういったお話も訪問してされているということではありますが、年間ちょっと20軒だけにお声をかけるということでは、なかなか促進がされないかと思いますが、自主防災の方や住民の方とちょっと協力して、この耐震化の重要性については皆さんわかっていると思うけれども、やはり本当にやろうというところになるためには、どういったことが必要かということも、住民サイドからもまた声も聞いて、これやったらやろうかというふうに進んでいくように協議もしながらやっていただきたいと思います、進め方についてはそういったやり方もぜひ検討いただきたいと思います、いかがでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

今現在も、防災訓練であったりとかいろんな機会啓発をしているところですけども、先生おっしゃられるような、住民の声を直接聞くような、そうした機会も検討してまいりたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

よろしくをお願いします。

2点目が男女共同参画計画について、この年度、どのぐらい進捗したのかということと、計画そのものの見直しについてはどのように考えておられるのかということについてお願いします。

町長公室（明松隆雄次長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長）

平素、男女共同参画計画につきましていろいろご協力いただき、ありがとうございます。男女共同参画計画、本年度でございますが、基本的には毎年見直しております実施計画等によりまして粛々と進めているところでございます。

内容的には、毎年きっちりと進めていくものとしまして、男女共同の意識づくりということで、年2回の全戸配布の冊子の発行、また女性フォーラム実行委員会、あるいは人権協会、人権保護委員、企業人権さんとの共同による啓発や、またフィールドワークというものも実施させていただいております。

また、企業間ということで、忠岡町の商工会と引き続き協働しまして、商工会の加盟企業であります700社に対しまして年2回の啓発冊子発行、及び企業人権14社を通じましたさまざまな取り組み、例えば「えるぼし」ですとか、そのような男女共同の企業としての取り組みにつきまして啓発を実施させていただいてきたところでございます。

また、庁内的にありましては、人事とも協働しまして作成しておりますいわゆる職員間の男女の計画でございます、特定事業主行動計画と言われるものですが、このようなものも策定し、協働して進めているところでございます。

ちなみにでございますが、この策定計画でございます。平成33年4月に新計画に移る

予定でございます。あと2年に迫りまして、来年度にはいわゆるアンケート調査のようなものを実施する予定でございます。その折につきましては、住民の声など、なかなか女性の声を聞ける工夫も検討しながら、よりよい計画づくりに向けて進めていきたいと考えております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

まず、企業に対しての啓発ということを、かなり以前に比べて進められたという年であったかと思えます。で、住民の方に対して年2回、そういった全戸に、広報と一緒にチラシを入れていただいているということがありますが、なかなかわかりにくいけれども、数値的にわかるとしたら、やはり忠岡町の審議会なり委員会、さまざまなそういったところの女性の比率でありますとか、あと庁内の管理職ですね、職員の管理職の割合がどの程度ふえていったか。どこまでふやす目標なのかというところが、ちょっと私も今手持ちがありませんけど、それに対してどうやったのかということについてはいかがでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

職員の中の女性管理職の割合ということでございますが、対象とするのは、主幹、課長代理級以上を一応管理職ということで計算しております。現在の率ですが、18.6%となっております。これは32年度末までには20%を超えるというのが、計画の中での目標となっております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

現在、18.6%で、あと3年ほどで20%にということですが、女性職員の比率は何%でしょうか、忠岡町は。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

管理職とかと関係なく、女性職員の比率ですが、現在35.5%となっております。これは正職員に限っての話です。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということですね、わかりました。この後、女性職員の比率がまた変わっていくかと思えますけれども、20%を超えるようにしようと思うと、あと何名の方ぐらい、大体おおよそ何名ぐらいを管理職に登用しないと、そうならないのかという。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

今現在の分母で同数ということを仮定すると、あと1名で20は超えます。

委員（是枝綾子議員）

そんなもんなんや。はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

男女の比率が忠岡町の中では35.5%であるということからすれば、20%を超えるということには、もう少し目標をね、35.5もいらっしゃるから、35.5というのが同数でしょうね、本来でしたらね。ということではありますが、次の目標として一日も早く20%を超えて達成していただいて、比率をふやしていただくということでご努力いただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

審議会、委員ですね、その女性の比率について、お答えがまだちょっといただけないので。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

この行動計画に基づく数値の中で、審議会等を対象としておりませんので、現状ちょっと把握しておりませんが、数えればすぐ出る数字ですので、後ほどまた。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。後ほどですが。特定事業主計画というところでお聞きすると、それは項目に入っていないんですけれども、大阪府に多分届け出を毎年報告していると思うんです。それが一覧表でいつもいただけてたんですけれども、最近いただけてないんですけれども、それは報告義務もなくなってしまったんでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長）

一定、大阪府に報告している書類がございます。その中で、年度によって回答しているもの、ないものがございますので、ちょっと資料のほうを、提出資料を確認しまして、後ほどお持ちするような形でさせていただきますので、申しわけないです。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

男女共同参画ということですので、女性の問題だけではなく、これは社会全体で考える問題ですので、その資料は私個人ということではなく、委員皆さんに知っていただくと。この中で委員は私1人だけですけれども、ほかの決算委員の方にもお渡ししたいと。委員長、委員会としてこの資料を請求したいと思いますが。

委員長（高迫千代司議員）

はい。次長さん、よろしくお願いします。

町長公室（明松隆雄次長）

わかりました。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ、是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません。それと、あと男女共同参画計画の見直しに当たっては、アンケート調査が来年度されるということで、でしたら、今から準備に入られるということになるかと思いますが、その見直しが5年来たら見直すというふうに計画に書いてましたけれども、その見直しがされていないということで、それについてはどうされますでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長）

見直しにつきましては、5年程度をめぐりということで当初立てられておりました。現在のところなんです、実は毎年の実施計画並びに実施計画の見直しということで各課出させていただいております。ご報告につきましては、各委員皆様もごらんになっているかと思いますが、その中で変化するものにつきましてはとらまえさせていただいております。ただ、基本計画全体の中ではちょっと加味させていただいております。

で、これにつきましては、もう少し加えたらよかったのかなと思うんですが、いかなせん時代の流れが大変早うございますので、次期実施計画、来年度からもうスタートしていく予定でございますので、その中で十分考慮していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

やっていただきたいということなんです、1つ申し上げたいのは、そういう意識を変えていく問題のところもありますので、そのための啓発というんですか、講座とか、そういった活動についてがあまりにも少な過ぎるというふうに思っております。で、よく何か男女共同参画の取り組みなのかどうかわからないけれども、働く婦人の家の講座と共同で開催ですということでもよくされているんですけども、やっぱり働く婦人の家は働く婦人の家で、男女共同参画としてやるべきことというのはまた違うかと思っておりますので、一緒にするんじゃなく、協力してするということで、1個にまとめるのではなくて、まとめた回数もう2倍にするというぐらい予算が、決算が少な過ぎるということをちょっと申し上げておきます。ここに何か啓発の講座の決算が出ていますかと、予算で出てなかったから決算でも出ませんわね。そんなことを1つ取っても、男女共同参画のこの事業を進めていくのかという、そういった取り組みの弱さというところは指摘させていただきたいと思っております。講師料も何も出てません、ここ。出てますかね、ないですよ。ということもある

ので、働く婦人の家の講座に解消してはいけないということで、それは申し上げておきます。

あと、働く婦人の家は働く婦人の家のところの教育のところですね、教育委員会のところでいつも出ているんですかね、それは。すみません。

町長公室（明松隆雄次長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長）

先ほど申されました働く婦人の家との共同事業というんですかね、今現在募集しておる講座のことですが、これにつきましては決算のほうでは出ておりませんが、予算のほうでは出ておりませんが、一定、講師料、それと人権協会さん等も応援させていただいておりますので、より広く参加のほうを募る意味で、ちょっと共同という形をとらせていただいております。メニューの内容も、男女共同参画にかかわるものから、ちょっと楽しく学んでいただける講座も加味しまして、よりたくさんの参加者を何とか募りたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今後のということで、もちろんその内容的にはほんとに男女の格差で非常に悩んでおられる方が、やっぱりこれはどうにかしなければいけないということで、そういった思いを持っている人たちに伝えるような内容であるのかとかいうふうなところも、ほんとに男女共同参画としては応えていかなければいけないということで、それを酌み取っているような内容であるかどうかというのは、多分働いていらっしゃる方が一番感じているところの部分だと思います。それが、働いている人が参加できない時間帯にされているということもありますから、これはやっぱりそれぞれで取り組むべき、一緒に協力してするんですが、それぞれの課題を進めていくという点ではやっぱり弱いと思いますので、これはぜひ男女共同参画事業ということでの講座なり研修なり、何かそういったものはぜひ組むべきであるということは指摘させていただきます。

それともう1つ、総務省、内閣府のほうでは、男女共同参画室がLGBTのSOGI（ソジ）のことを2012年からもう既に計画に入れているんです。それについても今後見直しをするところは、そういったところも入れていただいておりますけれども、計画に入れるまでは何もしないではなく、そういったちょっと男女共同参画からは少しずれるけ

れども、人権の問題、男でもなく女でもなくという、そういう区別なく、その人、一人一人が大事にされるという問題であるかと思っておりますので、それについて忠岡町の職員の方々の対応については研修されてると聞いております。窓口の対応でもきちんとその辺はされているのかということと、男女の記入をする方が窓口に来たときに、男女、丸をさせるというところについても、そこは当事者にとっては大変な深刻な問題でありますので、記入させる必要のないものというところであれば、そういった項目を外していくとか、進んでいるところでは印鑑証明も男女を書いていないというところもあります。男女の必要がない証明書は、男女はもう抜いているというところも、やっぱりそういった配慮もしているというふうなこともあります。そういったこともありますので、その辺も今後忠岡町でLGBTの方々に対しての配慮についてはどのようにお考えになっていくかというのは、今、担当のほうではどのようにお考えでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長）

LGBTでございますが、オリンピックや万博の開催予定という話もございますので、国のほうも急ピッチで進めているところでございます。私どもにつきましても、今年度、LGBT研修を職員向けに開催する予定で、3回なんですけど、現在、人事と調整しております。来年になりましたら、職員研修、LGBTにつきまして実施してまいりたいと。いろいろな性的な指向を持たれる方が8%はいらっしゃるという報道もございます。我々自身も人権の問題として、単に男女の問題ではなく人権の問題としてしっかりととらまえていきたいと考えております。職員の窓口の対応等もございましたが、これにつきましても、この研修を契機にもう一度考えていきたいと思っております。

それと、書類の件でございます。男女の男、女、丸をつけるというのが現在普通、普通と言ったらおかしいんですが、主流になって、書類上にもございます。どうしても本人を明確に確認するという上で設置もされているものだと思いますが、時代も大きく変わっております。ただ、変更するにつきましては、影響があまりにも大き過ぎます。また今後それにつきましては、中長期的なところもあろうかと思いますが、研究という形でお応えさせていただきたいなと考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

よろしく申し上げます。

次、4点目は、住民税の申告書にマイナンバーの記載は絶対的なものなのかという問題についてですが、その申告書をこの3月に出された方がマイナンバーを強要されたというふうにおっしゃっておられました。強要はしないはずですよ。書いてなくても受理はされるということですが、確認したら、受理はしますよ、書いてなくてもというお答えをずっといただいている、今もそうなんです、なぜそのようなことが起こったのだろうかというふうな、ちょっと疑問がありましたので、もう一度確認したいというふうに思います。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

国のほうも、当初、マイナンバーというものができたときには、記入のほうの厳格な要請をされてたかと思うんですが、29年度の町民税、府民税申告書の提出時には、本人確認書類の不備などにより本人確認ができない場合、申告書へのマイナンバーの記載がなかったものとして取り扱い、申告書は有効なものとして受理いたしますというふうなことが明記された内容の案内文書を市町村に送られておりますので、そのような扱いを本町税務課窓口でも29年の申告時からさせていただいてるところかと思っております。

ただし、議員さんおっしゃるような現状があったというのであれば、まず第1段的には、基本的には本人確認、マイナンバーで記入してくださいというお願いは窓口では多分しておるところはあるかと思っておりますので、その部分ではないかなと。あるいは、もう1つ考えられるのが、本人さんでない場合の方がお見えになってマイナンバーを記入、違う方ですね、代理人として来られている場合には、少し確認が要るところがあるので、その方が本人さんであって、しかも自分のマイナンバーを書かずにして、書いてくれと言われたのであれば、恐らく一度、最初にご記入お願いしますという文言は言っているというところではあるので、その辺の行き違いかなと。言葉のやりとりで、書かないと受け取れないというようなことになったということかもしれませんが、受け取れないということは申し上げてないと。申告書は有効なものとして受理しているというふうに窓口では進捗していると、そういう流れでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということは、本人確認ができない場合はマイナンバーを書いてくださいということに

なるわけですか。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

そうではございませんで、申告書の場合は有効なものとして、マイナンバーがなくても受理しますと。ただ、税務課では証明書発行という仕事もございます、申告ではなくして。

委員（是枝綾子議員）

申告のことだけをちょっと聞いてますんで。

税務課（小林和子課長）

そうですか。では、申告のときには有効なものとしてマイナンバーがなくても。ただ、冒頭では「書いていただけますか」ということは、一言添えているように聞いております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

一言添える程度であれば、わざわざ申し上げません。そういうことになっているから職員さんも言わないといけないということですが、その言っていらっしゃる方は、かなりの問答で、書かなければ受け付けないようなところまで長時間にわたって強要されたということでありましたので、そういうことは事実やったのかなということをちょっと確認したかったんですが、本人確認ができないということであっても、マイナンバーは別に書かなくても受理はされるということですね。身分証明書を持たずに行って、自分のを出しますと言うたら。

税務課（小林和子課長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

身分証が要る場合は、先ほどちょっと言いかけた証明書発行のときでございます。申告書のときには証明書は不要でございますので、そこにおいてさらにマイナンバーの記載がなくても申告書は有効なものとして受け取るようにということでございます。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。ということで、なくても受理はされるということで、わかりました。
委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

一応確認ですけれども、税務のところでもそうですし、あと要るところは教育委員会、福祉課のところでもありますけれども、個人番号は書かなくても受理はされていらっしゃいますねということで、ちょっと確認したいと思います。福祉課と教育委員会と。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

そのようにしております。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

いきがい支援課でもそのようにしております。

委員（是枝綾子議員）

それと、あと。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

保険課でもそういうふうにしております。

委員（是枝綾子議員）

あと、防災のところではどうでしょうか。防災もマイナンバーが何か関係あるようなところになっているみたいなんですけど。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

私どものほうでは、今の時点で特段マイナンバーを記載してもらうような業務は取り扱っておりません。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。ありがとうございます。

次、住民課のマイナンバーの個人番号の通知カードの件ですね。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ、谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

通知カードの未受領者の通数でございますが、30年9月末で113通となっております。ただし、30年、ことし3月に最終の受け取り通知をしております。で、これまで、この最終受け取り通知を含めまして3回、受領の通知しております。で、最終通知をすることによって取りに来られた方もいらっしゃいますけども、取りに来られてない方もいらっしゃいます。通数でいきますと113通という形になっております。今後、もしそういう方で受領を求められた場合につきましては、写真付きのマイナンバーカードの普及促進という意味もございますので、写真付きのマイナンバーカードを進めていく予定をしております。

あと、すみません、29年度の交付枚数でよろしいでしょうか。平成29年度、単年度の交付枚数につきましては329人でございます。で、9月末、先月末現在の制度開始以来の交付枚数につきましては1,720人。人口、9月末現在でいきますと1万7,196人になりますので、1割、10%を超えたところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。紙ベースの通知カード、忠岡町は廃棄せずにちゃんと置いていただいているということだということで、わかりました。お知らせもしていただいと、取りに来るよとということ。わかりました。あと、カード化されているのが10%ということですね。はい、わかりました。

委員長（高迫千代司議員）

よろしいでしょうか。他に、ご質疑ございますでしょうか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

災害避難者のマッチングについてお伺いしたいんですけど、今回の台風の影響で、そのマッチング機能というのは機能したんでしょうか、まずお答えください。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

今回の台風襲来の際に、従前から各地区でお願いしております要支援者支援制度による支援活動は、正直なところ機能していなかったと、なかなかうまく機能していなかったという状況でございます。この制度なんですけども、自治会の方々がマッチングの際に非常に苦勞された制度でございますので、今回の台風を教訓として、ぜひともお声がけのほうをいただきたいということは、各自治会に要請してまいりたいというふうに考えているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

お声がけしていきたい、誰が誰にですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

要支援制度なんですけども、各自治会において、例えば班長さんが誰それに声をかけるというふうな仕組みになっておりますので、また、自治会長のほうに、災害時には必ず要支援制度を使った班長さんに対して、いわゆる声かけですね、は徹底してほしいというふうな形をお願いをしたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

根本的に何で機能しなかったかというのは、何でなんですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

結果として、要は今回の台風なんですけども、いわゆる風がメインだったというところがあるかと思います。従前でしたら、皆さんやはり台風、いわゆる水というところで、逃げよう逃げようというふうなことをおっしゃってたかと思うんですけども、今回、風が非常に強うございましたので、なかなか風の中、動きにくいという状況もあったのかなというふうな推測は持っておるところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

でも、それがおさまった後に関しては、機能しなかった理由というのは。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

台風のいわゆる風がおさまった後については、雨とかの降り方も非常に激しいものではなかったので、一定落ちついた時点で、もう大丈夫やろうというふうな判断をされたのかなというふうな推測を持っているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは現場で、その自治会ごとに判断して、避難者マッチングというのは動くものなんですか。それとも、やっぱり役場がある程度情報伝達して連絡した上で動くものなんです

かね。僕はてっきり役場もちゃんとそれを運用で回すものなのかなと思ってたんですけど。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

基本的には、各自治会のほうでお願いしているという制度でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すると、基本は役場はタッチを、そのなったときは、しないという前提で、各自治会任せで動く機能ということで捉えてもらったらいいいということですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい、おっしゃるとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。はい、結構です。

委員長（高迫千代司議員）

それでは、他にないようでしたら、質疑を終結いたします。

委員長（高迫千代司議員）

次に、60ページから75ページの第3款 民生費について、担当課の方の説明をお願いします。

（担当課：説明）

委員長（高迫千代司議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

7点ありますけれども、まとめて言うと、ちょっと最初に言うたのが何だったのか忘れ

ていくので、一つ一つで、ちょっと絞って今回言いますので、すみません。

民生費の社会福祉費の総務費のところ、社協に関してなんですけれども、今回、子どもの貧困対策や子どもの孤食をなくしていく、対応するというので、子ども食堂がこの29年度ですね、社協の事業として12月からスタートされましたね。この決算上は、補助金は新年度の30年度からなんですけれども、子ども食堂の分は忠岡町の福祉部と社協と協力して、教育委員会も協力して進められたということで、この29年度からスタートされたと思いますが、その状況についてですね、参加者の状況については把握されていらっしゃるでしょうか。ちょっとどんなふうになら、何人ぐらい食事を食べに、子どもさんや参加者はどのぐらいいらっしゃるでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

参加者のほうなんですけれども、当初は少ないと言ったらいんですかね、であったんですけども、最近では、定員50なんですけれども、50以上来てるような状況で、六十数名程度、前は参加があったということでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

最初はなかなか、ちょっとされてないというんですかね、だんだんと口コミで広がって行って参加者がふえていったと思いますが、六十数名のうち子どもは何名来てますか。わかりますかね、内訳。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

すみません、今、内訳まではちょっとわからない状況です。また確認させていただきます。

委員（是枝綾子議員）

じゃあ、大人も込みの数字ですね、これね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

はい、そうです。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

子ども食堂については、非常に好評というんですかね、いいことをやっていただいたということですが、月に1回ということでもありますので、その回数をふやしていく、また、地域も忠小校区のほうもやっぱり検討して、地域を広げていく、実施している。身近なところであるのが一番いいかと思しますので、それについては忠岡町のほうとしてはどのように子ども食堂を進めて、今後やりましたと。もうすぐ1年が来ますというところなので、このままの状況が続けていかれるのは当然なんですけども、さらにもっともっと子どもの貧困対策として応えられるような中身に、どんなふうにしていこうとお考えでしょうか。

健康福祉部（東 祥子部長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

子ども食堂につきましては、今、もともと社協のボランティア登録をされたボランティアさんを中心に活動のほうを今現在していただいている状況でございます。やはりこれを継続して続けていくとなりますと、なかなか主になって調理等をされたり、場所を確保してというところが難しい状況でございます。

町としては、今現在これを忠岡町が行っているという形ではないので、ボランティアさんのご協力のもと、ボランティアさんで自主的に運営していただいているという形にはなっておりまして、町として何か事業を行っていくかということは特に行わず、教育委員会のほうで本年度から、そのボランティアさんでやっていただける方たちに補助を出すというような補助金の仕組みをつくっていただいておりますので、町民の方で自主的に立ち上げていただける方に補助金を、運営に関しては資金協力はするというような形でしか、町のほうはご協力はしていけないかなというような状況でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。補助金のあれが教育委員会のほうだったですね。こちらの福祉部じゃなかったですね。補助金要綱というんですかね。わかりました。また、教育委員会のほうでそれはちょっとお聞きしたほうがよろしいですかね。

ちょっといらっしゃるけど、子ども食堂、まずはやると、スタートするということで29年度は頑張っていたでいて、さらにそれをまた発展させていくということが、進めていくということが求められているかと思っておりますので、回数をふやしたりとか地域をふやしたり、そういったボランティアの育成が非常に鍵になるというところを今ちょっと答弁にありましたので、主となる方がもっともっとふえていけばふえていこうということなので、そういった努力を社協とも協力して進めて、回数もふやして、地域もふやしていただきたいということをお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

回数をふやしたりとかということにつきましては、その運営していただいておりますボランティアさんの会がございますので、そちらのほうでも話し合いをしていただいで、ふやしていけるという状況であればふやしていただく、あるいは主になって行っていただく方が、ちょっとこれは無理だということであれば、そこはその中でご検討していただくというふうにはしか、今のところちょっと申し上げることはできないかなと。町として回数をふやしてくださいとか、してくださいとかということは、こちらからちょっと要請のほうは難しいものかなと、今のところは思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

また、教育委員会のその補助金要綱のほうは、教育委員会ということですので、教育のところでもまた質問したいと思っておりますが、回数をふやしてほしいという、そういうお声もあるということはちょっと申し上げておきます。

社協のもう1つが、ひきこもりの対策について、国のほうもやっとう重い腰を上げて、若い人ですね、青年、40歳までの調査を昨年度かな、この年度かな、されて、発表されて、すごい人数なんですけども、そういうひきこもり対策については、国は40歳までということなんですけど、就労支援みたいな感じなんですけど、40以降の40から60の方もかなり多いと思っております。実態が把握できていないというところで、対策のしようがない

ということもありますが、忠岡町ではこのひきこもり対策についてはどのようにお考えと
いうか、取り組まれているのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

ひきこもりの方というのはいろんな方がいらっしゃると思いますので、それが一体何が
原因でひきこもりなのか、我々福祉関係であれば、障がいがあってひきこもりなのか、ひ
きこもっている原因が何なのかというのはちょっとわからない状況ですので、その辺は私
どもだけではなく、経済的なものなのか、それは貧困対策になるんですかね、その辺のこ
とも含めてにはなると思うんですけれども、ちょっとなかなか把握しづらい状態ではいて
ます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、国、厚生労働省がひきこもりの40歳までの方の調査をされたということで
すので、忠岡町は全く直接、何の調査の依頼もなく、何も関係もなくということで、国が
発表されたということになるのでしょうか。状況については、忠岡町は把握されています
か。されてないようなご答弁だったので、国は何万人、何十万人とか何か発表されている
その数字のもと、それぞれの積み上げなのか、直接国が発表しているだけの話なのかと
いうところをちょっと確認したいんですが。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

すみません、その辺の国の調査の内容について私ども把握しておりませんので、ちょっ
といろいろまた調べてみたいと思っております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

かなりの社会の損失でありますし、本人もやはりひきこもっていたいと思っていないと思いますので、これについても行政として対応していく必要があるかなというふうに思いますので、まずは実態の把握を進めていただきたいなということでご要望いたします。その国の調査の関係の分もちよっといただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

障害福祉費のところで、放課後デイサービスと児童発達支援の両方合わせての、児童発達支援事業費の8,685万7,340円ということで、年々増額になってきているこのことについてお尋ねをいたします。放課後デイサービス、主要な施策の成果並びにこちらの資料では、児童発達支援が実人数が7人、放課後等デイサービスが実人数47人ということであります。これはふえていっている傾向にあるということではありますが、児童発達支援のこの人数自体はふえているのか減っているのか。放課後デイサービスの人数については、前年度と比べてどのくらいふえたのかということについて、ちょっとお教えください。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

児童発達支援のほうは就学前の方なんですけれども、実数的には1桁台ですので、そんなにふえてる、ふえてることはふえてるんですけども、パーセントでは大きくなるんかわかりませんが、人数的には知れてる状況です。

あと、放課後デイなんですけれども、単純に29年度末の利用人数で見ますと、41人という実績がございました。平成28年度の同時期に比べますと、同時期で27人でしたので、13人の増となっております。金額的には、放課後デイで2,500万強の増額の状況でございます。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。児童発達支援については、よく朝、バスで迎えに来ている児童発達の訓練施設のほうに行かれるのが7人ということでしょうか

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

それも含めてになります。

委員（是枝綾子議員）

そこだけではないということですね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

はい。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、すみません。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

三ヶ山のほうにある施設と、ほかにもあるんでしょうか、その児童発達支援のこの。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

いわゆる放課後デイの小さい子ども版というんですか、そんなんも一応児童発達支援の部類に入ります。

委員（是枝綾子議員）

なるほど。はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。児童発達支援のこの中には、就学前の子どもなんだけれども、放課後デイサービスのようなところに通われているというところの方は、就労されているからそこに預けていらっしゃるということですかね。ではないですね。ちょっとそのあたりが。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

就労とは関係なく、その子どもさんの発達状況によると思います。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。なぜ聞いたかという、堺のほうでこの29年度ですか、昨年ちょっと問題になりました。就学前のこの放課後デイサービスのところで死亡事故が起こっていたということがありましたので、小さな就学前の子どもというのは、ほんとにちゃんとしたところでないとそういう事故が起こるんだということが心配でしたので、その今、忠岡町で行かれてる方については、特段何か苦情なり問題というのは聞いていらっしゃいませんか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

特段、問題点は聞いておりません。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。あとは、放課後デイサービス利用人数がふえたということですが、多分放課後デイサービスをする事業所がふえたということで利用がふえたのではないかというふうにちょっと感じているんですけれども、そういったこと、そういう傾向にあるのではないのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

放課後デイサービスですけれども、町内の事業所、既に3カ所ございまして、それぞれ定員10名で、30人定員で今されております。その辺が利用者の増というんですか、つながってると思います。ただ、他市の放課後デイに通われてる子どももいらっしゃいますし、他市の方が忠岡町のデイに通われてる方もいらっしゃいますので、全体的に忠岡町の

みならず、ほかの地域でもこういった施設がふえてることによって、他市でも放課後デイの給付費が伸びているというような状況は聞いております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。放課後デイサービスは、いろいろな発達に障がいを抱える子どもにとっては必要な施設だと思いますので、より内容のよいところがふえてくれたらいいんですけど、中には問題のあるところもあるということで、社会問題にもちよつとなつていらっしゃるんで、内容がちゃんと充実しているか、ちゃんとしたことをやっているかという、そういうチェックは、5市1町の広域のほうで把握をされていらっしゃるのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

児童福祉法による施設になりますので、大阪府の管轄になろうと思います。で、広域のほうは、者の関係ですので18歳以上の施設になりますので、ですので、この辺の内容につきましては、大阪府が管轄ということになっておりますので、また何かありましたら大阪府には報告というんですかね、その辺は連絡を密にしていきたいと思っております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。忠岡町は、そしたら町内の3カ所については、開設する際は一緒に行つて確認をしたりとかされていらっしゃるのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

特にそのようなことはございませんでした。

委員（是枝綾子議員）

では、府だけで行かれたと。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

府の管轄ということで、府がどういうふうには監査なり、日常どういうふうには把握されているのかというのは、ちょっと府のほうにまた聞いていただきたいなというふうにも思いますが、内容の充実をぜひしていただきたいということで、ちょっとお聞きしました。府のほうにもよろしくそのように要望しておいていただきたいと思います。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

はい、了解いたしました。

委員（是枝綾子議員）

もう1点、すみません。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと、福祉バスの運行に関してですが、66ページに福祉バスの自動車リース料というのが出ております。運転手の費用については、また別の項目であるかと思いますが、これも河野議員がいつも福祉バスの運行を土曜日もということで要望させていただいておりますけれども、これ、福祉バスを土曜日も運行させようと思ったら、費用のことが問題ということで捉えてよろしいでしょうか。あと、何が問題で土曜日の運行ができないということになっているのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

福祉バスの運行は、福祉センターの利用のために運行させておりますので、福祉センターの開館に合わせております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

福祉センターのバスということになるわけですか、福祉バスというのは。福祉センターのための福祉センターのバスというふうに。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

福祉センターの利用客の送迎のために運行しているものでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それは、どこに福祉センターのバスですと、福祉センター以外はだめですと、福祉センターのバスですということは、どこに書いていらっしゃるのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

福祉バスの運行要領というものが存在しておりまして、そこに目的ですかね、は記載しております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

その要項、ちょっと私、今手元にないけど、一応読んだことがありますけれども、福祉センターのバスだというふうには明確には書いてなかったと思います。福祉バスをどこに置くのかというところで、そこに置くというふうに書いてたかと思うんですけれども、違いましたかね。福祉センターの中に福祉バスを置くと。駐車場所というんですか、その保

管場所ということで。そうではなかったですか。今ちょっと手元にないので。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

ちょっと私も今手元にないんであれなんですけど、福祉センターを起点として運行するというような表現やったかなとは思っております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうでした。思い出しました。福祉センターを起点にしてるというふうなことはありましたけれども、福祉センターのバスであると。たまたま福祉センターからスタートして、福祉センターにとめて、そこで保管しとくということで、福祉センターのバスというふうには明確には書いてないんですね。その証拠に、指定管理者の社会福祉協議会に福祉バスの運行ということは委託されていませんね。ですよ。委託してますか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委託はしてありません。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。福祉センターのバスであれば、社会福祉協議会に、指定管理者にその運行についても含めて委託をするはずなんですけども、されてないということは、これは忠岡町が運行している福祉バスであるという位置づけだと私は考えるんですけども、忠岡町が運行しているんですよ。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

道路交通法上の問題にはなかってこようかと思うんですが、やはり町がそういう福祉バス

を運行していないと、委託の委託になってしまいますと、ちょっと法的な問題がありますので、忠岡町が運行しているという状況になっております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。ということで、忠岡町が運行しているバスであって、福祉センターのバスではないと。福祉センターのバスにしちゃうと、委託の委託で、これはちょっと問題やからということで、指定管理者の委託の中には入っていないということなんですよね、今の答弁では。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

福祉センターの指定管理の中には含んでおりません。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。ということで、福祉センターの附属の、だから福祉センターが開館しているときだけしか動かさないという根拠ということが非常にちょっと、委託の中に入っていない、忠岡町が運行していますということなので、分けて考えられるというか、分けて運行されているというふうなものだというふうに思います。なので、福祉バスの運行は、福祉センターの開館に今、合わせてはりますけれども、土曜日にも運行することは、要綱上は可能だというふうに思いますが、可能ですかね。要綱上、可能であると。福祉センターを起点とするということしか書いてないので。福祉センターのバスとか、福祉センターが運行しているバスということでも要綱には書いてませんね。ということですよ。

だから、土曜日の運行というのは、別にできるわけですね、要綱上も。要綱なんて勝手に変えられはりますけど、多分福祉センターのバスやというふうには書きはるかもしれないけれども、土曜日に運行するということについてはお金の問題があるということだと思いますので、福祉センターが土曜日休みやから、土曜日にも開館してほしいですけど、それはちょっとできないということで、土曜日、あいてなくても福祉バスだけは運行することは可能であるかと思いますが、要領上は運行は可能ですね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

実際にちょっと今要領が手元にないので、どういう表記をしているのかが確認ができませんので、また確認したいと思います。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。わかりました。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それを確認していただきたいと思いますが、リース料は、これは年間通じてのリース料なので、土曜日、50週ぐらい、まあまあ50回ぐらい土曜日に運行したとしても、リース料については何かふえるとか、変わりはあるでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

リース契約するとき、大体1日の走行距離を示しておりますので、それによって、多分その消耗品というんですかね、その辺は計算されてのリース契約になっておりますので、その辺はちょっとリース会社に、1日ふえることによってどれだけのリース料の増があるかないかも確認しないといけないところになってます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

リース料が若干ふえる場合もあるということと、あとガソリン代が土曜日に運行したらふえるということと、運転手のその費用ということで、土曜日に運行すればどのぐらい経費的にふえるかということは試算されていらっしゃるのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

はい。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

福祉バスなんですけれども、平成29年度では314万円ほどでございました。で、運行日数が244日でございますので、大体1週当たり1日、土曜日がふえるとなると、52週と計算しますと、増加額が大体70万弱ぐらいがふえるのかなというやうな、ざっとした計算になりますけれども、そのように思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

試算されてるということで、1日ふやしたら年間で70万円、ちょっとふえるであろうということでもあります。わずかなことでもあります。314万円が384万円になるということなので、そんな大きな金額ではないので、土曜日も、高齢者の方、いろんな方が土曜日もしっかり運行してほしいと、福祉センターのアンケートにも出ておりましたし、声はかなりありますし、あと、高齢者の方がひきこもらないように、どんどん外にお出かけしてもらえる、お出かけ応援バスみたいな感じの位置づけもやっぱりあるかと思っておりますので、土曜日もぜひ運行していただくということで、お金の問題であるということであるならば、70万円、何とか工面していただいて、ふやしていただきたいと。土曜日の運行もぜひよろしくお願ひしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

来年度に向けまして、その辺の予算の確保については、いろいろ財政課と相談してまいりたいと思っております。

委員（是枝綾子議員）

よろしくお願ひいたします。

あと、時間があまりあれですね、すみません。そしたら子どもの医療費は総括でお聞きします。

そしたら、すみません、児童福祉費の保育所の待機児童についてお尋ねをいたします。平成29年度の待機児童数は何名であったのか。この平成29年度の4月1日時点と、それと3月の時点とで、待機児童がどのように解消されていったかですね。それと、平成30年度は、今現在はどんな待機児童の状態なのかという数字をお教えいただきたいということと、あと職員、先ほど産休に入られて1名減ったということで、そういう報告という

んですか、読み上げのときにありましたが、職員の体制ですね、職員が足りなくて、教室はあるけれども受け入れできないという状況が起こっていたのかということもお教えいただきたいと思います。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

29年4月1日時点の待機児童数につきましては、4人でございます。最終的には8人に増加しております。平成30年4月時点においては、10人の待機児童が出ております。

職員につきましては、足らずが出ておりますので、今ご指摘あったとおり、教室自体は空きはございましたが、職員不足ということで受け入れのほうができなかったということでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

職員が足りなくて待機児童が出てしまったということで、そういうことになりますね、結果的には。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それで、年度の途中で、平成29年度、職員採用されたのでしたか、10月採用の方がいらっしまったかと思いますが。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

委員（是枝綾子議員）

後で構いません。協力したいと思います。

委員長（高迫千代司議員）

すみません、ちょっと考えていただいている間にお諮りをしたいのですが、本日の会議時間について、議事の都合によりあらかじめこれを延長してよろしいでしょうか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

延長するのはいいんですけど、どこまで行くかということ、3款で終了なのか、何時で時間終了なのか。でないと、職員さんも待機していただいているので、めどはある程度立てたほうがいいかなと思います。

委員長（高迫千代司議員）

私のほうとしては、少し時間が前回よりおくれてますんでね、衛生費まで行けたらいいかなというふうには思っています。

はい、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

何時になったとしてもということですか。

委員長（高迫千代司議員）

それはそうやけど、まあ大体常識の時間ぐらいに終わるやろうとは思っています。

町長（和田吉衛町長）

常識は5時まで。事前に言うときます。

委員（是枝綾子議員）

商工まで行くということですかね。行ったらすごい時間になりますね。

委員長（高迫千代司議員）

商工はとても無理やと思います。だから、行くとしたら衛生費まで。

どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

それは、時間はもうリミットを取らずということ。

委員長（高迫千代司議員）

そうです。終わるまで。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

ちょっとよろしいですか。ちょっと待ってな。

そういうことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

委員長（高迫千代司議員）

そしたら、そういうことで、衛生費まできょうは頑張っていきたいなというふうに思いますので、時間延長をさせていただきます。

それでは、二重課長さん、よろしくお願いします。

子育て支援課（二重幸生課長）

すみません、29年度につきましては職員の採用はしておりません。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

職員の不足で待機児童が出ているということでありましたので、その続きで30年度も、29年度、待機児童がこれだけ出ているとわかっていました。それで、30年度も当初から10人も、これは国基準の待機児童ですので、隠れ待機児童は入っていませんけれども、続いていると。今現在も続いているということで、これは明らかにやはり職員を採用すべきであったと、待機児童を解消するためには、ということであるかと思いますが、それは人事のほうで採用をしなかったということですね。責任はちょっと重たいんじゃないかなというふうに思いますけれども、職員採用は30年の4月はあったんでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

30年4月に保育士1名、看護師1名を採用しております。

委員（是枝綾子議員）

1名、1名。

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ですが、産休が1名出たので、実質は1名の増にしかならなかったということですかね。すみません、何名職員が足りない状態になったんですか。採用したけれども、2名採用しているのに待機児童が出ているということで。2名採用されたのに待機児童がどんどんふえているということですので、それは。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

30年、今、人事課長がおっしゃったように、正規1人、看護師1人採用していただいたんですけども、実際上は、もともと臨時職員として本町に働いてくれていた方でございますので、実質上の増とはなっておらず、逆に臨時職員が数名やめられたということもございましたので、30年度において、当初において10名の待機児童を出さざるを得なかったというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。臨時職員も不足しているという状態であったということですね。わかりました。だから、正職員も足りないし、臨時職員も足りないということで、臨時職員を募集しても来ないということでもありますので、これをいつまでも続けて、来年の4月は新しい認定こども園ができると、定員もふえるということで、待機児童は今現在のこの10名もちゃんと解消できるんでしょうか。そのあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

まだ来年度の申し込み自体が始まっておりませんので、来年度の申し込み状況が今の時点ではわかりませんが、あくまでも今年度、平成30年度と同じような状況であるとすれば、来年31年4月の時点でピープルのこども園が開園する、また東の公立のほうに正規職員が手厚く充てられるというような状況になりますので、今の時点では待機児童は出ないというふうに見込んでおります。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ちょっと来年の話の先にしてしまったんですけども、これ大阪府の府庁の資料で、大阪府下の待機児童数の一覧が出ているんです。ちょっといただいたんですけども。忠岡町、これは国基準の、隠れ待機児童はまた別にして、国基準で10名ということなんです。これは大変多い人数なんです、人口の比率からしたら。町村で待機児童があるのは忠岡町だけです。全てほかは、ごめんなさい、島本町は36人というのがありましたけど、あそこは人口も多いですけども、豊能、能勢、熊取、田尻、岬、太子、河南町、千早赤阪村、これは2018年度の待機児童もですし、2017年やから29年度と、今30年度とゼロなんです。忠岡町だけがやっぱり10名ということであります。

和泉市で44人なんです、今現在のね、2018年度。忠岡町と和泉市の人口を考えても全然違うと思いますけども、忠岡町が10で、和泉市が44と。これは大変やっぱり多いんではないかと。和泉市だけでなく、泉大津市も待機児童ゼロですね。岸和田市で38人ということで、人口からしたらやっぱり待機児童数が忠岡は多いというふうに言えるかと思いますが、いろいろ単純に比較するということは無理がありますけども、やはりこれは職員をあと1人、2人ですね、2人ほどおれば、もう少し解消できたんではないかというふうにも、もうちょっと頑張ったらできたんではないかというふうに思いますが、あと半年ですので、来年の4月に待機児童が出ない、来年の4月1日だけじゃなくて、それから先も出ないと、待機児童ゼロということでぜひ頑張っていたいただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

そのつもりで頑張っております。

委員（是枝綾子議員）

来年の4月は、新たな職員採用ということは特にはございませんですね。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ございません。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということで、来年の分については、また総括のときにちょっと新年度のということでお聞きしたい。これは29年度の決算ですので、今後についてはまた総括でお聞きしたいと思います。

ということで、もう1点。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

認定こども園のことについて予算が出ておりますので、そこについてお聞きします。認定こども園整備費ということで、2,099万4,000円が支出されております。これに関してというか、建設費のことではないんですけれども、認定こども園の、今度4月1日、半年後にオープンするんですが、その際に、これは公立の忠岡保育所、公立の忠岡幼稚園が公私連携の民間のこども園になるということで、子どもはそっちへ行きますけれども、職員の方が何名そこに残られるのかと。議論の中で、何名かが残られるということでしたが、残る人数ですね、何人残るのかと、あと、教育長さんが忠岡の公立のよさを伝えるということで、そういう意味合いもあるので残っていただくということで、そういう答弁があったと同僚議員が言うてるんですけど、私はちょっと、私の答弁ではそんなのいただいたことはないんですけれども、どういう意味合いで公立の職員が何人残るのかというところをちょっとお教えいただきたいと思います。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今の時点で確定しているわけではございませんが、今のところ保育所から1名、幼稚園から1名を、少なくとも当初の半年間については現場のほうのピープルのほうに行って、毎日一緒に保育をしていただこうかなというふうには考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

その残る目的は、どういう目的で、どういう役割で残られるんでしょうかということ
で。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

要は、協定の中で、本町と光生会の間で、きっちりと引き継ぎ保育をするというような
ことが書かれておりますので、来年4月以降、実際開園した中で、どういった形で日々生
活をしておるかというような部分について見ていただいて、そういった部分について事務
局のほうにも報告していただいて、もし仮に何か問題等があれば、すぐに我々のほうが行
って指導をするというような形で考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

引き継ぐ保育ということで、急にがらっと変わると子どもも混乱するということで、ま
た、その新しい民間のこども園のほうも大変だということで、引き継ぎのためというこ
とであります。その引き継ぐ中身というんですかね、どういう、これは事前、カリキュラ
ムの問題とか引き継ぎ保育は、4月1日からでなく大分前からずっと引き継いでいくか
と思います、協議もして。というふうな、そういったことはあるんでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

すみません、来年の4月以降の話は私、させていただきまされたけど、今現時点、この4
月以降ですね、逆に光生会さんのほうから、職員が今の忠岡保育所と忠岡幼稚園のほうに
定期的に来ていただいて、既に中身といいますか、細かい引き継ぎの部分については今現
在継続してやっておるといってございまして。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。今からいろいろ交流もして、引き継ぎの準備をされているというふうに受け取りました。で、その半年間ですかね、半年間だけ、1年間ではなく半年間ということですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

すみません、半年間と言いましたのは、毎日行っていたのが半年間ということで、それを過ぎますと、例えば週に二、三回であったりとかいうことで、だんだん行く回数を減らしていこうかなというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。この整備費のところでお聞きしているということで、関係ないように思われるかもしれないけれども、それも含めて、この整備費について認めるかどうかというきちんとしたことがちゃんとされているのかという確認をしないといけないということで今お聞きしているんで、先の話であるようやけれども、実はこれは大事なことやと思いますので、ちょっと質問を続けたいと思います。

そしたら、そういったことになっているということですね。わかりました。

この認定こども園の今度オープンするところは、きちんと今、保育士を確保することが大変な、忠岡町でも大変やのに、民間が新しくオープンすると。どこかを閉めて、そこに移ってきますじゃなく、あちこち持っているところを運営しながら、なおかつここも新しくオープンする苦労というのは大変あるかと思いますが、ちゃんと確保については大丈夫なんでしょうか。その辺はどうでしょう。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

来年4月に向けて、光生会さんのほうでもいろいろと努力はされておるといふふうには思いますが、我々としましては、協定書に基づいて、来年4月の開園ということが条件でございますので、そのあたりはきっちりとやっていただけるというふうにご考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

別の理由で、ある大阪府下の北のほうの町のほうで、新しいそういう保育所がオープンするときに、保育士が集まらなくてオープンできなかったということで、待機児童が大変たくさん出たという、そういうところもありますので、それはまた別の理由がいろいろあるみたいなんですけれども、そういったこともあるので、やっていただけるものだと思いますと言うけど、本当に確保できなかつたら保育できませんよね。これ、法律、認可された民間のそういう児童施設ですので、ちゃんと基準は守らないといけないと思いますので、きちんと確保をされなければ受け入れできないものだと思います。忠岡町は待機児童を、向こうがオープンしますから待機児童なくなりますと言ってるけど、確保できなかつたら受け入れてもらえないということになりますので、その点についてはどのように確認をしていくと、確実に集めていただけるかというところは。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今の時点で本町にいてくれる臨時保育士さんが、ほぼほぼ光生会さんのほうに行って継続して勤務していただけるという意味確認のほうはいただいておりますので、我々としましては、そこである程度、今おっしゃられているような心配はないのかなというふうには考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、忠岡町の臨時保育士さんが行かれるから、それで大丈夫だということで、何

人いらっしゃるのちよっとわかりませんが、臨時保育士さんは何名そちらのほうに、今の時点ですね、確実にないけども、何名ぐらいおよそ行かれるんでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

20人前後でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。その分が一定あるというところもあるので、何とかなるだろうというふうな見通しを持っておられるということですね。

そしたら、一応忠岡町の計画どおりにいきますと、保育士はここは何名ぐらい必要になるんでしょうか、この新しい認定こども園は。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

30人前後は必要になってくるかなとは思っておりますが。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。一応、定数というんですかね、計画に出ているところから、最低ですね、基準を満たすというのは30人前後であろうということなので、もう少し確保できたら最低の確保はできるということで、忠岡町やったらもっと充実できるんでないかなと思いますけど、まあまあ30人前後ということですね。わかりました。

あと最後、公立のよさを伝えるというふうな、何か答弁があったということなんですが、そういう答弁をどなたがされたのか、私はそういう答弁をいただいておりますので、そういうふうに聞いたと言うんですけれども。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

私、ちょっと記憶ないんですけども、ただ、やはり今、課長のほうが申しましたように、この移行、引き継ぎ保育等を着実に実施するという中で、そういうものが伝えられていくし、また、子どももそういう変化に対しては、私は持論として、元来子どもというのは結構、大人が心配する以上に適応能力があるというものだとは、これは私自身は思っています。ただ、それがあったとしても、かなりよそと比べてもきめ細やかな引き継ぎを、今の話でもお聞きいただいたように、実質、非常勤といいましょうか、その臨時の保育士もそのままの体で行くというような部分もまず前提でございますので、そういう意味では引き継がれていくのではないかなというふうな形で言ったのであるならば、そういう趣旨だと思います。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。忠岡保育所、忠岡幼稚園のよさということで、そういう答弁やったということで、その内容が引き継ぎの中で、忠岡でやっている保育、幼児教育について、その内容についても引き継いでいくという意味合いがあるんでしょうかね。そのやっていることについての内容的な。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

もう一遍申し上げます。記憶ないんですけども、もし言ったであるならばという想定で申し上げますと、やっぱり各施設、特色はありますが、ベースになるところは、法律に基づいて教育なり保育というのはなされるべきですから、そんなにコアの部分は変わるものではない。これは義務教育を考えてみると、特色ある学校づくりはしてますけども、コアの部分はやはり何をなすべきかというのは学習指導要領で定められているものですので、その中で何かつながるものがあって、それをよしとするならば、新しいカリキュラムの中でも取捨選択なさるのではないかなと、そういうふうな意味だと思います。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。とはいえ、公私連携とはいえ、これは民間のこども園ですので、その民間のこども園の教育方針なり運営方針というものもやはりあるかと思いますが、その中で忠岡町でやってきた子どもたちがそのまま4月から行くので、急に大きく変わっても子どもたちも大変だと思います。その辺はきちんと、大きな、がらっと変わってしまうということのないように、教育、保育の内容の忠岡のよさを伝えていただくということで、引き継ぎの中でもその点留意していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

あと、1つ認定こども園でちょっと気になるところがあるんですが、定員というんでしょうかね、忠岡の計画ではこれだけの定員ですということを出てるんですけども、保育士がそれ以上の基準を満たしておれば、忠岡町以外のお子さんを受け入れができるのかどうかというところで、民間ですので、まあ言うたら和泉市のこども園に忠岡の子が行きますということみたいなように、ここの保育所は他市の子ども、町以外の子どももこのこども園に入園できるのかということについては、どういう忠岡町との協定なりになっているんでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

そこは、協定云々の前に、制度上、そういう広域入所という部分がありますので、可能かと言われれば可能になります。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

1号の子どもについてはあれなんですけど、2号、3号の子どもについては、従来の認可保育所と同じ扱いの部分ということでよろしいでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、1号の子どもについては、他市のお子さんも余裕があれば受け入れができる。ほかの例えば和泉市の私立の民間のこども園や幼稚園みたいに、忠岡の子も行ける、どこの子でも行けるといふ、そういうものであるということですかね。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

だから、1号だけに限らず、1号であろうが2号であろうが3号であろうが、余裕があって、そういう希望があれば、受け入れることは可能です。今の公立でも同じことが言えますので、そこは変わりません。

委員（是枝綾子議員）

すみません。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

広域入所のその部分についてでなく、例えば懸念しているのはね、1号の子どもをですね、3・4・5歳の幼稚園の部分の子どもさんがいますと。そこに空きがあるから他市のお子さんを入れますと。いっぱいになりましたと。で、忠岡の子が行きたいと言ったときに、入れませんということにならないかという懸念があるので、他市の子どもさんも受け入れ、忠岡優先でなく、そういったどこからでも申し込みできますと。今、申し込みやっていますのでね、1号については。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

当初は、当然町内優先というのは大原則としてございますので、町内を先に選定しますが、仮に空きがあつて、例えば岸和田の子が入りたいと言ってきた場合、空きがあれば、もちろんそれは入れることは可能なんですけども、その後に仮に町内の方が来られたといった場合については、そこは町内優先となりますので、そこは園のほうには無理をお願いすることにはなりますけども、できる限り町内の方が待機にならないような形で調整のほうはさせていただきます。

委員（是枝綾子議員）

今、1号の子どもに関してということですね。はい、わかりました。忠岡の公私連携と銘打っておりますので、忠岡のお子さんがみんな入れるようにはぜひしていただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（高迫千代司議員）

他に、ご質疑ございますでしょうか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

休憩はどんなものですか。そのままいきますか。休憩を挟まずにそのままずっと。

委員長（高迫千代司議員）

後の時間の関係はありますが、大分ありますか。

委員（三宅良矢議員）

30分ぐらいお聞きしたいと。

委員長（高迫千代司議員）

30分、どうしましょう。本来は民生費が終わった後で休憩しようと思っているんですけどね。

委員（三宅良矢議員）

僕はどちらでもいいです。

委員長（高迫千代司議員）

そしたら、このままやっていただけますか。

委員（三宅良矢議員）

すみません、61ページの社協の委託のほうからちょっと質問なんですけど、事前質問

でお渡ししたんですけど、ボランティアコーディネーターですね。今回、災害もあって、ボランティアの必要性とか活用性って十分忠岡でも広がったとは思んですけど、今現在、そのボランティア登録ですよ、現状の登録状況と内訳、年齢とか性別属性も踏まえて、まずご回答いただけますか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

ボランティア登録の状況です。社協に確認しましたところ、団体登録は団体数12、男性が10名、女性が146名の計156名です。個人登録は、男性3名、女性6名の合計9名となっております。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

こういった方が、この前、災害があったときに、ボランティア、活動を呼びかけられましたけど、僕もちょっと行きましたけど、これだけおったんやなというのが現実あって、実際問題、そういう災害のときの声かけとか、そういうのでなかなか集まらなかったって、何でなんですか。何かほかの社協とかに聞いたら、まずこういった人らが結構来てくれて、さまざまな支援、手伝ってくれたとか聞くんですけど、忠岡ってその辺何かあまり表に出てこないのか、ようわからないです。僕自身も個人登録はしてますけど、要はふだん何も声がかからないですよ、1年を通して。ほったらかし続けられてるんかなというので、そういうメンテナンスというか、その部分も踏まえてちょっとご回答いただけないかなということ。

どのような方向性でボランティアという位置づけをするんやというのを聞かないと、要はその目的だけで、登録してくれという、その目的だけのためのボランティアなんだという位置づけでずっといくのか、こういう災害の問題とかいろいろあったのを踏まえて、いろいろ声をかけ合える輪なんだという考え方なのか、いろんな考え方があると思うんですが、その辺どういうお考えなのかということで、ご回答いただけますか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

実施主体は社会福祉協議会でございますので、なかなか具体的にはお答えしにくいところがあるんですけども、今回初めて災害ボランティアで大きなことができましたので、社協もちょっと戸惑ったケースがあるかと思えます。その中で、ボランティアをしたいとか申し出があった中で、活動ができたのかなというように感じております。

一応、ボランティアのふだんの行動というんですかね、平素の分については、何か聞きましたところ、講座等があれば案内している状況であって、新規の登録であるとか、そういったものはボランティアだよりを年1回発行しているのと、社協の「ぬくもり」の中でも掲載しているというような状況は聞いております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その状況に関して、あまり報告というか、社協に委託している事業なんで、役所を通してこういった議会に対してのリファーマーというのはないのかなというのと、個人的に僕その、すみません、スルーしてるのかもしれないですけど、「ぬくもり」、ボランティアだよりを見たこともないんで、登録してるはずなんです。傾聴ボランティアで登録したんで、昔。ないんで、それってどう扱われてるのかなって、どう置かれてるのかなって。正直ね、自分でも体験してわかるし、その辺って、委託する側としてどのように考えてるのかという。

その辺、ある程度委託する側としても、こうしてほしいというようなまとまった考えがないと、結局社協にその考え方まで丸投げしてしまおうたら、社協だって戸惑うと思うんですよ、事が起きて。やっぱりそれも委託する側は委託する側で、こういうふうな社協のボランティアであってほしいというのは何か投げかけないといけないと思うんですけど、その辺って、どうお考えでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

ボランティア活動に対して、町がこうあるべきものであるとか、そういったものを強要するのもどうかという。

委員（三宅良矢議員）

すみません、強要とかじゃないんですけど、でも、こういうふうにして、コーディネ

ートして行ってほしいという方向性とかというのは、ある程度意向って示してもええと思うんです。お金だけ渡して、あとはもう全部、言うたら強要やから、そんなん言うべきじゃないというのは、僕はおかしいと思うんですね。だって、実際こうやって1人、個人でほっとかれてるボランティアがおるんですよ。これはいいんですかという話です、この状況は。僕はそれはどうなんかなと正直思って素直に聞いているだけの話で、その状況に、今後だって別にほかの人がもし置かれたら、だって、せっかくじゃあ入ろうか、やろうかとなって登録してるのに、1年、2年、何も音沙汰なしやったら、多分やる気というか、協力する気もそがれると思うんですけど、それって、一定やっばり町としてはこういうふうにしてほしいなというような意向なり方向性なり信念なり考え方なりを示すべきかなと僕は思うんですけどね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

町の信念とか、そういうのはあれですけども、ただ、ボランティア登録されてる方がおって、その方に何の情報も流れてないというのは、やっぱりボランティアをつかさどってるところとしたら、ちょっといけないことやと思いますので、その辺は情報の連絡というか、今、ボランティア活動自体どんな状況が起こっているのかというのは、やっぱり加入してもらってる方に対して周知するというのは、そのボランティアを預かっている者としては重要かなと思ってます。その辺はまた改めてこちらからも連絡させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

例えば、阪南市でしたら、ボランティアに加入している人は、ボランティアネットワークのメーリングリストみたいなものがあるらしいんです。要は、こういうボランティアで協力いただけないでしょうかという、定期的に要は便りじゃなくて配信するシステムがあるみたいなんですね。まあまあそんなん来たら、ああ、今度こういうのがあるんやから、こういうボランティアを募集してるんやから行ってみようかとかね、そういう情報が入るわけじゃないですか。今やったら僕、何も入ってこないんです。登録だけで。僕も登録してるんかなと正直心配になるぐらいなんですよ。あのときにやったけどという。そこをもうちょっと何か。

でないと、いざというときに、じゃあボランティアに活躍してほしいというときに、ゼ

口発進になってしまいかねへんかなと思うんで、その辺に関してはやっぱり協議をある程度町としても、委託費をしっかりと払ってるんやから、それはそれで向こうに関しても、向こうの考えもやっぱり聞いていただいて、こちらの意向としても投げさせていただきたいなどというのはあるんです。いけますか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

大変貴重なご意見をいただきまして、そういうちょっとしたボランティアでも、我々行事をする上でも必要とする場合がありますので、今回、ご意見をいただきましたので、その辺は十分伝えていきたいと思っております。

委員（三宅良矢議員）

お願いします。次に、すみません。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

62ページのシルバー人材センターの補助金からなんですけど、昨年度の質問の回答で、報告書、シルバー人材、1年間こういうような依頼があって、こういうような人数が、こういうのに従事しましたみたいな報告書を来年以降出してくれるという回答をいただいたはずなんですけど、議事録に多分残ってると思うんですけど、それってないんでしょうか。何らかのシルバー人材センターの報告書というのは、一定ないんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

すみません、なかなか、ちょっとできてなくて申しわけないんですけども、シルバー人材センターのホームページがございまして、ちょっと私、確認しましたら、過去の古いものはちょっと載ってるんですけども、事業報告なり決算報告は載ってるんですけども、最新の部分はアップされてない状況でしたので、それはシルバー人材センターのほうにアップしていただけるよう依頼はしておりますので、近日中にはそれは掲載される予定でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、次、65ページで、前も言うたんですけど、介護支援センターの委託料なんですけど、ことし、とりあえず成果として、ここ、介護福祉士1名とだけしか上げてないんですけど、成果として何件ぐらい相談があったんですか、まず。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

相談件数は、29年度で11件ございました。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

将来的には、これ、コストパフォーマンスとしてどう考えてはるのかなというので。要は、この話をケアマネさんとかにしたら、「私のところでしたいわ」と言う人も結構いたんですよ。私だって、24時間携帯預かって、利用者さんからばんばん連絡、相談が入るから、そんなんだからあるんやったら、何しろ、もうちょっと安くてもうちがやりたいわというような元気なおばちゃんが1人いたんですけどね、話で。変な話、基本、これ競争原理が働いてない、随契でやっていますよね、事実上の。そういうのは無理なんですかという、まず。そういう考え方に変更はできないのかということ。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

電話の取り次ぎだけのことでなくて、社会福祉法人としての社会貢献というのがございます。ましてや、その社会福祉法人自体、ほとんどの方が有資格者の方で運営されておりまして、なおかつ高齢だけでなく障がい者の方も預かっているような施設でございますので、それ相当の知識があって運営されているものと思っております。ただ、それ以外に、24時間365日となりますと、社会福祉法人の中の老人福祉施設の中で、社会貢献制度というのがございまして、CSWというものが配置されておりまして、何かのときに

はそういう現物給付なり、金銭ですね、現金を渡すわけじゃないんですが、そういう支援する施設でもございますので、そこで完結できるという場合もございます。ですので、一般のそういう24時間運営しているところじゃなく、社会福祉法人に対して委託しているというのは、そういう面もございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その社貢献に至った事例というのは、忠岡は何件、去年あったんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

統計的には取っておりませんが、直接、生活困窮者であって社会福祉士会に対してお願いする場合もございますし、ピープルの社会貢献事業を利用する場合がありますので、ちょっとその辺は統計的には我々報告は受けておりませんので、それは大阪府社会福祉協議会の施設の部会の中として動いていると思いますので、その中では報告されていると思います。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。ちょっとまた。すみません。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

では、次の項目に行きます。あと、介護に関する部分なんですけど、同じように、介護保険でいいか、これ。すみません。

あと、すみません、66ページの先ほどの福祉バスとちょっとかぶるんですけど、申しわけないです。東3丁目ですかね、鉄塔のほうまで延ばしていただいて、大変住民さんも喜んでおられて、「やっと私たちのまちまで来た」って、この前言うてくれました。一瞬、電話でいきなり言われて、何の話かなと思ったんですけど。あとは、できたらもうちょっと予算をつけていただいてということで、もうちょっとご努力いただきたいということのお願いというだけの話ですんで、今後に向けて、例えばですけど、やっぱり病院、今回オークワさんが入っていただいたんですけど、あとはほかの商店なり、太平のゆなりとか、そういう銭湯ですよ、末吉さんとか、ああいうような生活圏をベースに停留所とか

を設けていただきたいなという、ちょっとご要望をまたお伝えさせていただきますので、またご検討のほうをお願いしたいということで、よろしいでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

また、いろいろご意見のほうをお伺いしまして、検討してまいりたいと考えております。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

最後、健康マイレージについてなんですけど、この事業って、今回主要な成果の説明書を探したけど、なかったんですけど、報告としては何か出てくるものなんですか。なかったですよ。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

第5次忠岡町総合計画、平成29年度の実施計画、行政評価のほうで出させていただいております。こちらの171ページのほう、今回ちょっと手元にないかと思いますが。

で、29年度の実績でございますが、当初、町民さん約1,000名程度の参加申し込みがあるかなというふうにはこちらは踏んでおりましたが、結果的には65名の方が参加されたということにとどまっております。もちろんPRには、例えば各地区サロンであったりとか、各町のイベントのときにパンフレットを置いたりとか、PRには努めてはまいったんですが、結果的には65名の参加にとどまったという結果でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

その理由として、どのような要因、予想が挙げられますか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

一言で言えば、PR不足としか言いようがないのかなというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

多分この役場の職員さんの家族、親族で、忠岡の住民はたくさんおると思うんですけど、その方たちって結構参加されてるものなんですか。逆に言うと、そういう方たちがもし参加してないというと、何でかなという。特に泉元課長とかの親さん世代はちょうど対象かなと今ふと思って、別にそうあるわけじゃなく、結局その辺の方たちも参加せえへんのに、要は近いわけじゃないですか。泉元課長なんて、ここで働いていて、誰よりも情報を知っていて、その近い人でさえ参加せえへんのに、そのPRをほんまに焦点を絞ってやれへんかったら、幾らやっても、だって参加が新規で来るんかなと逆に思ってしまうんですけど、そのあたりを踏まえてどうお考えでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今仰せの特に職員向けといいたいでしょうか、月1度開催されております部課長会の席上でも、この健康マイレージ事業について説明はさせていただいた経緯がございます。もちろんそのときには忠岡町に在住されている部課長さんの方にも協力をお願いします、もちろん隣近所の方にもPRをお願いしますというふうなことで協力をした経緯はございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

今後の方向性としては、それを踏まえてどう、やっぱり継続していくべきやと考えるのか、何らかの形で、形を変えてやっていくべきなんかなというふうに。いろんな企業さん

とかが、やっぱり自治体とつながって、そういう健康なりの支援していきたいというところってふえてきてるじゃないですか。今度、毎年介護の何とか展とかってやったら、うち、こんなやってますねん、こんなやりたいですねんという売り込みばかり来て、帰るときはこんなになってるじゃないですか。そういうふうなところを考えた上で、来年度以降も同じ、まあまあどれぐらいのお金をかけていくんか、それはわかりませんが、今後も継続していくべきなのか、それとも何か一定方向性を検討していくべきなのか、どちらかと考えていますか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

保険課（大谷貴利課長）

そもそもの目的は、特定健診の受診率、また、そういった各種がん検診であったりとか、要は町民さんのそういった健診の受診勧奨の一環ということで始めた事業でございます。最終的な目標としましては、やはり健康な住民さんが1人でも多くふえるようなことを目的とすることを主眼に置いてございます。

これがどういうふうな形で結果が出てくるかというのは、なかなか見えにくい部分ではございますが、ただ、国保の中で、保険者努力支援制度というものが、この30年度以降、始まってございます。その中で、広く住民に対するインセンティブを与えるというふうなことをやっておれば、その辺、加点がいただけるということになってきますので、もちろんそういった町の財政のほうにも有利に働くというふうな点がございます。ただ、やはり1人でも多くの方が参加していただかなければ意味がないというふうには考えておりますので、今後、やり方もまだまだ工夫の余地があると思いますし、PRの仕方もまた考えていきたいというふうに考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

つまり、参加していただける方のインセンティブの方向性をちょっと考えていく必要があるということではないんですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今のところ、例えば29年度であれば、昨年の10月の広報紙にも載せましたけども、町内の協賛企業さんのほうから素敵な商品を提供していただきまして、それを獲得していただくというような形でPRをしてきたわけでございます。ただ、その方向性が、間違いではないと思います。やはり変な話ですけども、何かプレゼントというか、何か素敵なものがあればやはり人は動くものだというふうに考えておりますので、ちょっとその辺はまた今後考えていきたいと思っております。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。またお願いします。

委員長（高迫千代司議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございますでしょうか。

（な し）

委員長（高迫千代司議員）

ないようですので、これで民生費の質疑を終了いたします。

今から10分ほど、5時52分まで休憩をいたします。

（「午後5時42分」休憩）

委員長（高迫千代司議員）

休憩前に引き続き、審議を再開いたします。

（「午後5時52分」再開）

委員長（高迫千代司議員）

次に、75ページから85ページの第4款 衛生費について、担当課の説明をお願いいたします。

（担当課：説明）

委員長（高迫千代司議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

保健センター費のところ、住民健診、各種がん検診、健診の受診率については前年度

と比べて向上されたでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

個々に見ていきますと、上がったもの、下がったもの、それぞれございます。トータル的に見た場合、ほぼほぼ前年度と大きく変動はないものと見ております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ここでは国保の特定健診は入っていないので、入っていませんね、これはね。住民健診は30代の方と40歳以上の生活保護の方ということの住民健診ですね。ということで、それとあとはがん検診ですかね。各種のがん検診なのかな。こちらの受診率の向上ということも大変大事であります。なかなかちょっと、がん検診は受診率が低い。忠岡町は低いほうですね。これはどうして低いのであろうかと。日曜日でも車を出して検診しているんですけども、その原因というんですか、どう分析されていらっしゃるのでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長

委員長（高迫千代司議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

確かに年2回、日曜検診のほうもやっておるところでございます。もちろん新たに対象になられた方には受診勧奨はがきを出したり、あと、無料で受診できますというふうなPRもしてはございます。こちらといたしましてはPRできる限りのことはしておるつもりではございますので、あとはそれがちょっと住民さんのほうにいまいち響いていないのかなというふうには、ちょっと考えているところはございます。今後、もっと受診率が上がるような形で効果のある方法を、また近隣の取り組みであったりとかそちらのほうをまた研究しながら、また取り組んでまいりたいと思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

早期発見すれば早期治療に至って完治できるようになってきている時代ですので、ぜひそういったことの取り組みを進めていただきたいと思います。

あと、斎場のことについてお尋ねしたいんですが、斎場ですね。斎場の施設そのものではなく、この間ちょっと墓地管理委員会等で行く機会がありまして、非常に忠岡の斎場の入り口から、その斎場の建物までの間の通路というのは、石畳で風情があっていいんですけども、たまたまちょっと雨の日だったもので、かなりちょっと危険で危ないなというふうに思ったんですが、あそこは実は車は入れませんのでね。葬儀が終わった後の焼くときに、あそこは車が入れないからストレッチャーみたいなのでがらがらと行くわけですね。皆さんもついていきはるんですけど、やっぱりちょっと高齢者の方、もう高齢化していらっしゃるんでね。皆さん斎場へ向かわれる方、ついていきはる方もちょっとがたがたしているというところで、もう少し歩きやすいようなものに改善ができないかと。石畳は非常に風情があっていいんですけども、ちょっと危ない。滑って転んだりとかした場合、危ないなということで、そのあたりも、景観のこともありますが、ちょっと改善をぜひ少しでもしていただけたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

それは雨の日に滑られたという形のことでは。

委員（是枝綾子議員）

いえ、特には聞いてないですけども、ちょっと。

住民課（谷野彰俊課長）

つまりくようなところがあったという形でしょうかね。

委員（是枝綾子議員）

いや、石畳の間に砂が入って、石の上に砂が乗るとすべりやすいということがありますので、雨の日に限らず、晴れの日も歩くのにちょっと危ないかなというところで、石畳ですからがたがたしていると。新しいきれいな石畳やったらがたがたしてないけど、かなり古いですので、あそこね。なので、もう少し歩きやすいようなものに改善できないものかということで、ぜひ。

住民課（谷野彰俊課長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

1カ所、1件なのですけども、ちょうど斎場の入り口が、あれ大理石になるんですか、ちょっとわからないのですけど、浜側に降りるところがちょっとスロープになっていないところがございまして、その部分ちょっとつまずくということは、ちょっとお聞きしたんです。墓地管の委員長とちょっと相談させていただいて、よくある駐車場に墓地から、前面の道路から上がるのにちょっと段差が出てくるから、駐車ブロックというプラスチック製のものを2枚ほど置いたというのは、ここ最近、先々日ぐらいですかね。というのは、設置させていただいたというものはあるんですが、その部分ではないんですかね。

委員（是枝綾子議員）

そこではないのですけど。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ、是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

斎場の施設でなくて、その敷地そのものからの入り口からというんですか、花新さんの花を売っているところの、あそこからずうっと斎場までの間の、ちょっと石畳になっていますよね。石畳というんですか。石と、あそこが、もう少しがたがたを平らにできないものだろうかということの、ちょっと改善の要望なんですけれども。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

是枝先生は墓地管理委員会に入っていますか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

住民部（軒野 成司部長）

そちらのほうで提案していただいたら。

委員（是枝綾子議員）

そのほうが。

住民部（軒野成司部長）

いいんじゃないですか。その中で、それをもんでいただいたらと思いますが。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

墓地管理委員会は、今後開かれる予定がいつあるのかがわかりませんので、この機会にちょっと申し上げさせていただいたので、墓地管理委員会に出さなければ聞いていただけないようなものなのか、やっぱり決算上、こういう整備も必要ではないかというところの観点からちょっと申し上げさせていただいたので、これは意見として、要望として受けとめていただきたいということで、よろしく願いいたします。

委員長（高迫千代司議員）

よろしいでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

この点。

住民課（谷野彰俊課長）

お聞きしておきますので、また検討させていただきます。

委員（是枝綾子議員）

すみません。そういうことで、もう1点。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません、清掃費のところでは清掃の総務費ですが、これは毎年いろいろと言われますが、収集の委託料について以前は3%カットで10年ほど来て、昨年ですかね、の決算のところから昨年、28年ぐらいからもとに戻されたということになっております。もとに戻されたということではありますが、住民サービスがカットされているほかのところもあるので、ここが戻ってしまったら、もし戻すのであればもう少し要望なり改善なりをそこに入れるということをしていただきたいなというふうに思うんですけれども、そういうのはちょっと、袋小路になっているところとか、なかなかここまでは収集してもらえないというところの、もう少し収集するところに努力をいただいて、その分、カットを戻すというのであれば改善はされましたよということになります。ただ戻すということだけではサービスの向上になかなかないかなということ、そのあたりはもう少し収集に関しての住民サービスの向上をしてもらうというところをぜひお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

袋小路の部分の収集につきましては、やはり忠岡町の場合は旧の集落の部分というのは

かなり細い路地がございます。先生ご指摘の部分については一定、そういうご要望のあった地域もございますが、それを1件1件取り上げていきますと、その辺はまた収集業者のほうの業務の量がふえるということで、さらにまたそういう収集料金のほうにはね返りかねないという分がございますので、一定、もちろん今まで出していた部分の場所についてはそれを尊重いただいて、協力できる分については協力させてもらって、それは現場、現場の中で判断させていただいているところでございますので、個々の案件に応じて対応させていただきたいというふうに考えてございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

どうしても、もう少しのところというふうなところの努力が得られるのであれば、そのサービスのカット、戻しましたというところも、住民サービスの向上ができましたので、委託料のカットを戻したということも住民も納得ができるかと思えますけれども、収集サービスが変わらずに、委託料だけはもとに戻したので、ふえましたということになると、やっぱりもう少し努力してほしいなど。住民サービスの向上につながるようにしてほしいなどというところで、ちょっと申し上げているので、また個々の状況に応じて、そこの収集業者で、あともうちょっとというところで努力ができるのであれば、もう少し努力を求めているというふうに思いますが、いかがでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

努力できる分につきましては、本町のほうでも指導していきたいというふうに考えてございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。住民サービスの向上のためによろしく願いいたします。あと、いいですか。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと、クリーンセンター費のところの焼却残さの搬出委託料についてなんですけれども、今回は昨年度決算と比べて少し減っているんですけれども、委託の契約を少し変えた年でありましたでしょうか、この年。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

灰の搬送費の部分につきましては、この近隣の状況等も加味する中、前回の、前々回ですかね、決算委員会でもご指摘等もございまして、近隣の大阪府下の灰の搬出の委託料を比較する中で、一定、忠岡町のほうが高いというようなご指摘もございましたので、その分については一定資料等を提示する中で、収集業者さんと交渉をする中で、何とかならんかというところで減額の交渉が成立しまして、その部分について低減した部分の差額がここに出ているというような状況でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。高い分を交渉していただいて減額されたということでありまして。その努力はよかったですと思いますが、どのぐらい減額、何%の引き下げというんですかね、になったんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

灰の搬送費につきましては、従前、約700万近い年間の委託料というところでもございましたけども、そこから約60万、1割減ぐらいのところでの話をつけたというところでもございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

他市と状況が違うというのはわかった上でのことではありますけども、1割減されたということで頑張っていたらと思いますが、それでもやっぱり高いのは高いという、比較ですね。他市というか、熊取とか岬とかに比べればやはりまだどのぐらい高い感じでしょうか。

か。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

他町さん、他市さんとの単純比較、なかなか難しいところはあるんですけども、岬町さんにつきましては直営でやっている分がありますので、なかなか比較対象にはならないというところはございます。ただ、熊取町さんのほうと本町が結構、競合しているというんですかね、ような形で、改正前はほぼ同じぐらいのところの水準であったかなというところが、今回、改定することによってそれよりも若干落ちたというような状況でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

熊取町と比較しますと、熊取町よりも結果的には、この1割減で安くなったということで、そういうことですかね。熊取町が上がったということですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

はい。奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

熊取町さんよりも本町のほうが下がったというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

手元にちょっと資料がないので、トン当たりということなのか、その比較の基準というのが何ですか、すみません。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

トン単価というところを出してございます。熊取町さんのほうにつきましては、トン単価3,456円というところがございますけども、本町の場合は、他市町さんの灰の搬出のトラックですかね、積み込みのほうは10トン車で持っていくということになってございます。本町の場合は施設の関係上、3トン車で運搬という形になりますので、単純にはその辺は3回行く形で1回の搬送になりますんで、それを3で割っているということで、本町の場合は1回あたりに換算しますと約1万というところがございますので、それを3分の1という形で約3,400円程度というところまで落としたというところがございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

トン当たりでいろいろと比較をすると熊取町よりも下がったという結果であったという結果だということですね。わかりました。努力いただいたということで、引き続きまたよろしく願いいたします。

あと、いいですか。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今回、し尿処理費が、もうし尿処理場がないので出ていないんですけども、その委託ですね、泉大津のほうに委託をされている委託料というのはどこに出ているのかが、ちょっと私がよう見つけなかったんですけども、その委託料が幾らでというか、どのぐらい、閉鎖することに、清掃費はまた別にして、委託料がどのぐらい処理の分が減ったかというところを。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

し尿処理の部分につきましては、清掃総務費の19節、負担金のところで、し尿及び浄化槽汚泥処理負担金ということで、29年度については2,290万というところがございます。昨年度ベースに比べて若干は落ちてはいるんですけども、この差額についてはあ

ちらさんの設備工事の契約差金ということで聞いてございます。効果額的なところも昨年度とほぼ変わってはいないかなというところで、効果額としまして、し尿処理運転管理、修繕等で過去に約年間5,000万程度計上しておったところ、2,000万から3,000万というところで推移しているところがございますので、効果額としては約半分、2,500万ぐらいのところ推移しているのかなというような状況でございます。

ただ、これとて、今の負担の協定というんですか、契約でいきますと、今のところ泉北さんのほうで大規模な工事が発生してございませんので、今こういう効果額ということでございますけども、一たび大きな修繕なり工事が発生すると、そこについては相応の金額がまたはね返ってくるというようなところで考えてございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。この29年度決算においては効果額が2,500万円ほどは出ると、出たということで、清掃の分についてはちょっと別にして、運転管理委託料なりその辺では効果があったということですね。わかりました。

泉大津のほうのし尿の処理場の老朽化というんですかね、忠岡もかなり老朽化しているんですけども、その老朽化の度合いというたらおかしいんですけども、運転されてから何年ぐらいたっている施設なんでしょうか。かなり心配されるような老朽の度合いなんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

すみません。具体的な年数というのはちょっとつかんではないんですけども、今現在、途端に大きいものがないというふうには一応聞いてはおるんですけども、それとて設備の話でございますので、事務局のほうから聞いておりますのは、大きな工事が出ると、今は高額が出たということでよかったねという話にはなっているんですが、それは年度年度の話が出てくるんで、そこについては含んでおいてくださいというような話は聞いてございますので、ちょっと答弁になっているかどうかわかりませんが、一応そういう状況でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。忠岡町のし尿処理場、かなり老朽化していたので、修理費がだんだんと3,000万、4,000万、どんどんかさんでいくということを考えると、今現在ではこのようにし尿の処理を委託していくということが、財政運営上も住民に迷惑をかけないということでも必要な、とった措置はよかったという結果が今回については出ていると、この年度でということ。今後ちょっと、どのようなところかというとというのは、私たちも見学に行ったこともございませんし、自分たちのし尿処理場の分がそこにいっている、その施設のこともこれから、どんなところなのかということもまた関心を持って見ていきたいと思しますので、その情報提供なり、またよろしく願いいたします。

もう1点、いいですか。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

すみません。あと、クリーンセンター費にちょっと戻りますけれども、今回7月に、来年4月からの分の運転管理の委託というところの部分では、また白紙に戻って一からということになったということでもありますけれども、その後、7月以降、台風もありまして生活環境課、大変やったと思っておりますけれども、その後、広域に向けて協議をしていくと。いっとういう整備を忠岡町の今のクリーンセンターにするにしても、広域化の話は進めていくということに、そういうふうに町長の方針とられておりますが、今どのような取り組み、広域化に向けての取り組みがされているのかということをお知らせしたいと思っております。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

せんだっての議会のほうで否決されまして、それ以後、直接泉北環境のほうへ出向かせていただいて、忠岡町の現状、「こういう形になりました」というようなお話をさせていただいております。また、電話での向こうの部長さんらとの話もさせていただいております。その中で、これから先の部分については、忠岡町としては広域を目指していきたいのでということ、今のところはとまってございます。広域に関してはそこから進んでないというような状況でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

7月からの分ですから、そんなに日にちもたっていないということで、出向いて行かれたということで、これからまた新たな協議が始まっていくということで、ぜひ早い段階で広域化ができるようにということで、話を進めていただきたいというふうに思います。

また、今後の協議のあり方とか、そういったことについては、まだその辺は話はされていらっやいませんでしょうか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

具体的な話というのはしてございません。ただ、今回再度、そういうふうな協議会的な部分を立ち上げて、その中で3市並びに泉北環境事務局で、忠岡町の生活環境だけじゃなしに財政、企画、その辺の部分も入れたような形で話が進んでいくんであるというような形の部分については、以前の勉強会の中でもそういうふうな話で進んでおりましたので、それをもう一度よろしくお願ひしたいというような形で話をしておりますので、そういう形で進んでいくのではないかなというふうに考えてございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。ぜひ進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。とりあえず。

委員長（高迫千代司議員）

他に、ご質疑ございますか。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

すみません。1点、79ページの保健センター費で予防接種助成金がありますけど、当

然、中にはいろんな予防接種の助成金が含まれているわけですが、今ちょっと話題になっています風疹ですかね。関東のほうで。関西のほうはあまり聞かないですけど、愛知県から東のほうでかなり、例年以上に発生しているというか、特に男性の方が多くかかっているらしいということ。特にまた妊娠されている方がなれば、大変な大きな危機的な状況になるということで、この辺について国とか府とかからは何らかのアクションといえますか、そういう通達といえますか、そういうことはありますか。予防接種を。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今のところそういった通達はございません。

委員（北村 孝議員）

関西圏内ではあまりないんですかね。ないというか、そういうあれは。

保険課（大谷貴利課長）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

保険課（大谷貴利課長）

関西、こちらが聞いている範囲内では、特にそういうのは聞いてございません。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。

委員長（高迫千代司議員）

他に、ご質疑ございますか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっと住民健診のところでお尋ねしたいんですが、先ほどの特定にしる、健診率が周辺市に比べてやっぱり低いものなんですか。それともそんなに、岸和田や和泉市や泉大津と比べてそんなに大差ないものなんですかね。周辺市の受診率について。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

がん検診につきましてはそれほど大きく変わってはいません。そのほかの健診、特定健診も含めてなんですが、ちょっとその辺はやはり弱い部分でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちなみに、その要因というか、違いの差というのは何から来るんですか。結局そこが気になって、どう分析されているのかなという。

健康福祉部（東 祥子部長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

特定健診につきましては国のほう、国民健康保険のほうも国も、先ほど課長が申し上げたように保険者努力支援の補助金の関係もございまして、特に力を入れえというような指示もございまして、近隣市では、例えば泉大津市さんでしたらホテル健診とかというような形で、昨年大津にございます2カ所のホテルを使って、そこで一式、健診が受けられるというような対策をとられました。それによられて受診率が5%とかというふうな形で伸びているというようなことがございます。

あと、高石市さんについては健康ウェルネスというような関係で、市長さんは特にそういう協議会というんですか、そういうのも組まれてなされているというところもございまして。あそこは26年ですか、国のモデル事業が入りまして、歩いて、その歩いた歩数に応じてポイントを与えるというようなことをやってみて、それがやはりそうやってすることによって医療費が減ったということを実証されたというようなことが、国から報告も出ていますので、そんなこともありまして、今まで低かったんですけども、去年何か一気に7%ぐらい上がったというようなことがございますので、今まで高石市よりは高かったんですけど、一気に追い抜かされたなというような感じになっている現状でございます。ですので、本町もちょっとやり方の工夫をして行っていかなければならないなというふうに思っております。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

確かにそういうインセンティブなり何なりちょっと考えていただいて、ほかの市が上がっているのにこっちだけというのはちょっと何か、やっぱりそれはそれで言われることやし、こちらも気になって、すみませんけど、またそういった形で。そうやってもしやっっていくとしたら、来年度ぐらいからチャレンジしていくのか、来年度の途中でもやっっていくのかというところで変わってくると思うんですけど、その辺はどうお考えですか。

健康福祉部（東 祥子部長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

そうですね。この平成30年度からなんですけれども、ホテル健診とまではいかないんですけれども、府中クリニックさんのほうで、忠岡町で行っている特定健診プラスがん検診、全てのものが受けられるような状態にしております。あと、泉大津の市立病院さんのほうでも、大津の市立病院さんがされているがん関係の検診は全て、特定健診ももちろん、以前からもあったのですけれども、全てそこで一括で同時に受けられるというような形はこの30年度から、府中クリニックさんは5月からで、泉大津の市立病院さんは6月からいけるような形には持ってはっております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

忠岡がもう検討していることとして、プラスアルファ、インセンティブで、要は1カ所で受けられるとか、そんなことをPRしても、多分そんなに変わるかなというのは正直あるんですけど、要はインセンティブとして、さっきの高石でいえばポイントという形になるわけじゃないですか。そういうような方向で行くのか、あくまでそういうことではなく、利便性でとりあえずチャレンジしていくのかというところになってくると思うんですけど、その辺はどうお考えですか。

健康福祉部（東 祥子部長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

両方の方向性から攻めていく必要があるのかなと。やはり受けやすい体制づくりと、あとインセンティブですね。これも国民健康保険と、あと府の健康づくり課がタイアップして、来年の秋からポイント、歩くことによってポイントをつけて、そのポイントを現金化できるという仕組みづくりを府のほうがしておりますので、その仕組みのほうには本町も乗る予定にはしております。そのときにまた、ですので来年度ですね、健康マイレージのやり方を1つ検討するという方向があるのかなというふうには思っております。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

また、こういうことはどうですかと提案させていただきます。そのときはまたよろしくお願ひします。

あと、先ほど北村委員とちょっと風疹のことでお話ししたんですけど、最近また梅毒ですね。妊娠前に梅毒検査ですね。梅毒がちょっと今はやっているということで、いろんな事情があつて、僕自身はちょっと個人的なつながりで、結構こういうのがあるんやろうという。結構やっぱりその辺、行くべきなのは女性よりも男性やというふうに僕、この前言われたんです。風疹にしる。結局行かへん、うつす人って、外に出る人、もらってくる人なので、そういったのを見て、例えば忠岡に入籍届ですよ、出しに来る人に一定そういった、ちょっと見たらきついふうに映るかもしれないですけど、結構こういうのを受けときましたよというような、例えばやっぱり梅毒やったら子ども、梅毒にしる風疹なんかも先天性風疹症候群みたいに障害が残ったりする可能性が高くなるわけじゃないですか、一定の。よくたばこの注意書きのところに、外国やったら、たばこを吸ったらこんなになりませみたいなんじゃないけど、ちょっとそういうふうに印象に残るような、何かそういう啓発とかも、特に男性に向けてしていただきたいなというのがあるんですけど、その辺についてどのようにお考えか、お願ひします。

健康福祉部（東 祥子部長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

一度ちょっと検討のほうをしてみたいと、何らかできるようなものがあるのかどうか、ちょっと検討してみたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員（三宅良矢議員）

すみません、ありがとうございます。次に。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

次に83ページの、先ほどもあったんですけど、ごみ収集の委託料の件に関してなんですけど、30年度の予算委員会で、この委託料の算出に関しては平成25年の世帯を基準に増減を考えているということで、記録として僕のほう残さしてもらったんですけど、平成25年の、僕、これはないんで、26年からいくと、26年度から比較して29年度が9.4%上がっているんです。ただ、世帯数としてはほぼほぼ変わってない。人口は減ってますけど、世帯数はほぼほぼ変わってないので、この増減に関して、何でふえたのかというものの回答をお願いします。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

世帯割の部分に関しましては、25年度ベースからいくと29年度については33世帯ふえてございます。委員ご指摘の件につきましては、26年、27年、28年と、収集量を1%、2%、3%と委託料をアップしたものでございます。これにつきましては本町の財政事情が最も悪化して厳しかった時期、ちょうど平成17年のころに、平成17年にはマイナス3%、平成18年にはマイナス2%、平成19年にマイナス1%という形で、健全化策として収集料を減額した経緯がございます。それ以降これを復元するというところで、これまでも予算委員会、決算委員会の中でご説明させていただきましたとおり、それを復元してきたという経緯がございますので、単純に世帯の増減の部分ではなくて、その部分の収集料のアップ分というところでのアップ率というところが加味されているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

例えばですけど、これって周辺市との委託料の、トン当たりでもいいです、面積当たりでもいいですけど、そういう比較というのは出されているものなんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

人口ベースで出している部分もございます。ただ、それぞれの団体さんの収集形態というのは、直営と委託でやって、織りまぜている場合もございますし、極端な話、シルバーを使っているような団体もあつたりとか、一概にちょっと比較はしにくいというところがあつたり、あるいは家庭ごみと資源ごみを合わせて委託料という形で計上しているところがあるので、そこはちょっとそれぞれのごみの種別によつての委託料を比較するんで、なかなか資料として、一たんは調査をかけたんですけれども、ちょっと比較しにくいというところがございます。ただ、おしなべて見ていくと、やはり大体どこともよく似たような委託料なのかなというふうに感じているところでございます。

ただ、直営でやっているところについては、やっぱりそれなりの人件費と労力をかけてやっておられるというふうな感がございますので、ちょっと他市さんと単純に比較というのはなかなか難しいんですけども、従来の委託料、10年前と比べて、健全化前に我々のほうは落としているという形でいきますと、それぞれの労務単価が上がっている中では何とかこの中で抑え切れているのかなというふうな考えでいてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、じゃあ一たんその調査をかけたときの資料というのは持ち合わせているんですね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

はい、ございます。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、またそれ、いただけないでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

はい、また提出させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほど労務単価ってあったんですけど、やっぱり僕も気になるのは平均賃金にはね返っているか、賃金にはね返っているかどうかということなんです。なかなかその調査をかけることもできないし、条例もないので、そこに対して首を突っ込むわけにはいかないですけど、やっぱりそこで重視されるのは労務単価以上に平均賃金ですね。大阪府が出している平均賃金。現況ないし、何かそういう出しているじゃないですか、毎年。そっちのほうをもっともっと重視していかないと、労務単価は結構上がり幅が高いのに、何で平均賃金はこんなに上がり幅が低いんやろうって逆に思ってしまふんで、そういうところを一定、今後もほかの部分に関してもそうなんですけど、加味していただきたいなということなんですけど、その辺に関してはお考えいかがでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

ちょっと考えてみたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。あとなんですけど、クリーンセンターの件で、今の現時点でいいんで、ざっくりばらんに今後こういうふうを考えていきますよというようなお考えというのはありますか。大体この時期にこういうことを示してみたいな、検討をこの時期からかけて、来年度以降、忠岡のクリーンセンターに関してどういうふうに方向性を考えていく時期はこの時期とかという、検討をするというような話のベースはありますか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

さきの議会の一般質問でもお答えさせていただいているとおり、次年度については、今

現に委託契約を結んでいる業者さんと随意契約で1年間結んでいきたいと。その1年間の中でそれ以後の部分を構築していくというような考え方で、要は整備委員会の中で長期包括という形で10年間の長期包括の計画は立てさせていただきましたが、それが否決されましたので、その部分について白紙で考えていくというような形でございますので、今のところ来年1年間かけてそういうふうな形の部分をつくっていかなければならないというふうには考えてございますが、いついつこういうふうな形でというところまではまだいってございません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

少なくとも随契していくときに関して、その案内は12月か3月かそれ以外のときか、どこかには示していただけるということですね。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

当然、随意契約については、次年度の予算を通すまで待っているわけにはいきませんので、債務負担行為で12月議会あたりには出ささせていただかなければ時間的な余裕がないかなというふうに思っております。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。ありがとうございます。以上です。

委員長（高迫千代司議員）

他に、ご質疑ございますか。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

がん検診のところで少しお聞きしたいところがありまして、乳がん検診と子宮がん検診、女性のところの分では、やはりこれはかなり忠岡町は府下の受診率からしても大変低いほうであるというのがちょっと見られるんですけども、これは大阪社保協がまとめられた資料で見ますと、そういうふうにちょっと見て取れるんです。

忠岡町は乳がん検診が13.5%、子宮がんが11.0%というのは、一応最低、少ないほうのクラスということになっていて、高いところは、例えば貝塚市は乳がん検診が50.2%とか、子宮がん検診が40.6%という、ちょっとこれは何かの間違いではないかというぐらいの受診率になっているということですが、よくよく見てみると、忠岡町は乳がん検診、子宮がん検診は保健センターでされる分と、あと検診車が来てされる分と2つあるんですかね。その乳がん、子宮がん検診に関しては、年に何回実施されていらっしゃるでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

29年度の実績では、集団検診は6回実施しております。

委員（是枝綾子議員）

6回ですね。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

春と秋ということで6回なんですね。ですが、多いところで、ちょっとこれは直接調べたわけじゃないですが、その資料には、貝塚市は乳がん、子宮がん検診、年26回実施して書いてあるんですけど、回数が多いとやっぱりそれはそれだけ受診する機会がふえるということで多いのかなというところで、大体やっぱり高いところの傾向としては回数が多いというところのような感じであります。そういったことで、もう少し受診の機会をふやしていただくということをお願いできないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

たしか個別の検診につきましては、年中、泉大津市医師会さんの専門医さんのほうで随時受け付けはしておる状況でございますが、集団検診になりますとどうしてもその日程を押さえなければいけない、車が来ていただかなきゃいけないとか、そういった配車の都合

とかもありますので、なかなか思うように回数をふやすこともできないし、日時の設定も難しい面がございます。その辺につきましては、今後、どこまで広げることができるかということも含めて、検討はしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わざわざ行くということで、個人で行くというのはなかなか行きにくいということで、そういう機会があればはがきも送ってきていただけるしということで、そういうやっぱり受診をするきっかけというんですかね、をつくるという点では集団検診というのは1つのきっかけになると。個人でいつでも通年で「好きなときにどうぞ」と言ってもなかなか行かないので、そういった機会を設けていただくという方法はいいかと思いますが、そういったことも考えていただきたいのと、あと、今府中病院とかこの辺の産婦人科があるところでは全て通年でがん検診が受けられるんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

すみません、今、府中病院とおっしゃいましたが、府中クリニックでございます。

委員（是枝綾子議員）

府中クリニックですね。

保険課（大谷貴利課長）

はい、検診を受けるところは府中クリニックでございます。で、がん検診、子宮がん検診、ほかにも大腸がん検診。

委員（是枝綾子議員）

すみません、乳がんと子宮がんに関して、泉大津市医師会の管轄のところ以外ではがん検診は受けられないのかと。ちょっと言いましょうか。岸和田、和泉市、貝塚、それはどうでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

まず、和泉市の府中クリニックさんがございます。あと、岸和田の駅の近くにございます乳腺ケア泉州クリニックさん、貝塚の市立病院さん、こちらのほうで実施してございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

私でさえ、そういったところでも受診ね、がん検診、乳がん、子宮がんの検診が受けられるということは知らないぐらいですが、そういったところでもやっていますよということで、やはりお知らせということをもう少しやっていただいたら、せめて半分ぐらいの方が受けられるようになったら予防も早期発見もできるかと思しますので、そういった周知を頑張っていたきたいと思いますが、いかがでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

4月の広報で、年1回、住民健診のご案内ということでカラー刷りのチラシも入れてございます。そちらのほうで、先ほど私が言いましたように、集団以外で個別で受けられる医療機関の一覧もございますので、こういったものをちゃんと見ていただければ、あとは本人さんの心がけ次第で、どしどしと、いつでも受けてもらえることは可能だというふうに考えておりますので。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうやってお知らせはしているけど、見ていただけたら行くんでしょけど、見ていただけない方が多いからこのような結果になっているんでないかということで、周知についてはいろんな方法で、あらゆる機会を通じて、まあイベントですね。例えば子どもたちが通っている学校のPTAの方々であったりとか、そういう女性がかかっているところの、いろいろたくさんいらっしゃるのとこイベントのときとか、いろいろそういったアピールの仕方をちょっと工夫していただいて、少しでも受けてもらえるようにということの努力は、もう少し必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

30年度の取り組みといたしまして、女性をターゲットに絞った集団健診の日というものを年2回ほど、初めての試みで実施しております。かなり申し込みも多く、結構手ごたえを感じてはいる状況でございます。ちょっと手を変え品を変えという言い方になるかと思うんですけども、ちょっとした工夫でやっぱり住民さんの関心も持っていただけるのかなと。ひいて言えばそれがだんだんと口コミで横に広がっていくような形になって、受診率の向上につながっていくのではないかとというふうにも考えてございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。2回ふやされたということで広がったということですが、やっぱり回数をふやすということがそういう方向であろうということにはちょっと言えるかなというふうに。そうやって2回ふやされたんですね、今の年度に。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

はい。大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

女性をターゲットに絞りました各種がん検診を同じ1日の中に複数受けられるような日を設けたと、プラスしたというのが、30年度、初めてちょっとやってみました。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

まあまあ、努力いただいて回数もふやして、周知をしていただくということでよろしくお願いたします。よろしいですか。

保険課（大谷貴利課長）

わかりました。

委員長（高迫千代司議員）

他に、ご質疑ありますでしょうか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません。83ページのごみ袋のことなんですけど、ちょっと事前にもお伝えしているんですが、子どもができて、また新しくごみ袋をいただきに上がりました。以前、45リットルのごみ袋をたくさんいただきまして、まだ、実を言うとそれが余った上にまたいただいたという形なんです。やっぱり前も一般質問にあったように、核家族とか、僕みたいに子どもとやったら、やっぱり30とか20リットルの、あの小さいのをいただけるほうがありがたいと思うんですけど、その後の検討でされてないということなので、できたらこれは要望なんですけど、容量ベースで例えば45リットルが100枚やったら、30リットルやったら1.5倍やから150枚くれるほうが僕らはうれしいんで、そういうような配慮をお願いしたいんですけど、できないでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

指定ごみ袋の無償配布制度につきましては、本来この趣旨についてはごみの減量化を目的とした一般家庭ごみの処理手数料の負担軽減策ということで、ごみの本来、減量に努力したくても減量できない世帯の方に対して、負担軽減を図るということを目的としているところでございます。

ついでには、委員のほうからも一度ご質問を受けて、実は平成29年1月から1年間、昨年末まで、ごみ袋の受け取りに来られた方に対しまして、サイズを選択することについてのアンケートを実施したところでございます。その結果といたしましては、一応9割の方が45リットルを希望されてございまして、30リットルについては7%、20リットルについては3%ということで、やはりおむつを使用されているご家庭については圧倒的に45リットルのニーズが高いというところでございまして、むしろ小さいサイズではニーズがちょっと低いという結果でございまして、引き続き45リットルのみの配布を行っているところでございますので、おっしゃるように30のをふやすというのもあるかわからないですけども、そこについては45リットルの袋を、大は小を兼ねるところで、引き続き45リットルで配布するという形で、今のところ考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そのアンケートのベースとなるのは、枚数ですよ。要は、例えば45リットルが100枚としたら35リットルが150枚、最終容量が一緒という前提に立てば、そういうアンケートの取り方はしていないんですよ。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

単純には、45リットルか30リットルか20リットルかという形でお聞きしています。ただ、本来の趣旨はごみの減量化ということを目指していますので、その30を、じゃあ枚数をふやしてリットル数だけ渡しますよというのは、これはちょっとまた本末転倒の話になりますので、30でおさまるというのであれば、今おっしゃるように同じ枚数ということが基本になるのかなというところで考えてございます。ただ、アンケートの結果を見ましてもほとんどの方が45リットルというところをご希望されているところを見ますと、一定45リットル、一定を配っていくということが、先ほども申し上げました大は小を兼ねている部分もございますので、一定この方向でということでも今も進めているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

でも、減量化を図るということは、小さいほうがベースになってこないんですか。何で大きいほうで。要は入れちゃえ、入れちゃえになってしまうのが、それが減量化につながるかは僕は思えないですけど。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

今ちょっと委員ご指摘の30リットルを、リットル換算で枚数を渡すということであれば、結果的にはその部分には変わってないのかなと思うんです。だから、45リットルの中に30リットル程度でおさめて出していただくのは、それはそれで結構でございますので、それをあらかじめ選択するのではなく、45リットル一定をお渡しすると。それで実際におむつを使用されている方で、やはりかなり量が多いということも窓口でも。逆に「そのアンケート、何でしてるの」みたいなことを聞かれたこともございますので、「一定、そういう声もあるので、ちょっとニーズをお聞きしてるんです」ということでは一応申し上げたんですけども、結果を見る中では、一定、45リットルということは支持されているのかなというところで判断したところでございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（高迫千代司議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

変えないという、要は変える気がない、そこは検討してないということでもいいんですね。回答としては。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（高迫千代司議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

そうですね。一応もう45リットル、一定という形で今のところ考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。

委員長（高迫千代司議員）

他に、ご質疑ございますでしょうか。

（なし）

委員長（高迫千代司議員）

ないようですので、お諮りをいたします。議事の都合により本日の委員会をとどめ、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（高迫千代司議員）

異議なしと認め、延会することに決定いたしました。

なお、あす10時より再開いたします。あすは労働費から始めますので、よろしく願いします。

委員また理事者の皆さん、大変お疲れさまでございました。本日はこれで延会をいたします。

(「午後6時52分」延会)